2-2. 出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

		条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章		*	IV III	二年	リモノリ	十川,切山木川日在至十	
×11. 1	河川土工・海岸土	l	1				
第3節	工・砂防土工	1-2-3-2	1	掘削工			I -1
			2	掘削工(面管理の場 合)			I -2
			3	掘削工(水中部) (面管理の場合)			I-3
		1-2-3-3	1	盛土工			I-3
			2	盛土工(面管理の場 合)			I -4
		1-2-3-4		盛土補強工	補強土(テールアル メ)壁工法		I -5
					多数アンカー式補強 土工法		I -5
					ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		I -5
		1-2-3-5		法面整形工	盛土部		I -5
		1-2-3-6		堤防天端工			I -5
第4節	道路土工	1-2-4-2	1	掘削工			I -6
			2	掘削工(面管理の場 合)			I -7
		1-2-4-3	1	路体盛土工			I -8
			2	路体盛土工(面管理 の場合)			I -9
		1-2-4-4	1	路床盛土工			I -8
			2	路床盛土工(面管理 の場合)			I -9
		1-2-4-5		法面整形工	盛土部		I -10
第3章	無筋、鉄筋コンク	リート					
第7節	鉄筋工	1-3-7-4		組立て			I -10

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章	一般施工	•					
第3節	共通的工種	3-2-3-4		矢板工(指定仮設・	鋼矢板		I -11
				任意仮設は除く)	軽量鋼矢板		I -11
					コンクリート矢板		I -11
					広幅鋼矢板		I -11
					可とう鋼矢板		I -11
		3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカーブ		I -11
		3-2-3-6		小型標識工			I -11
		3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		I -12
					転落(横断)防止柵		I -12
					車止めポスト		I -12
		3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		I -12
			2	路側防護柵工	ガードケーブル		I -12
		3-2-3-9		区画線工			I -13
		3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		I -13
					距離標		I -13
		3-2-3-11		コンクリート面塗装工			I -13
		3-2-3-12	1	プレテンション桁製作工 (購入工)	けた橋		I -14
			2	プレテンション桁製作工 (購入工)	スラブ桁		I -14
		3-2-3-13		ポストテンション桁製作工			I -15
		3-2-3-14	1	プレキャストセグメント桁製 作工	(購入工)		I -15
			2	プレキャストセグメント主桁 組立工			I —15
		3-2-3-15		PCホロースラフ*製作工			I -16
		3-2-3-16	1	PC箱桁製作工			I -16
			2	PC押出し箱桁製作工			I -17
		3-2-3-17		根固めブロック工			I -17
		3-2-3-18		沈床工			I -18
		3-2-3-19		捨石工			I -18
		3-2-3-22		階段工			I -18
		3-2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		I -18
			2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		I -19
			3	伸縮装置工	埋設型ジョイント		I -19
		3-2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		I -19
			2	多自然型護岸工	かごマット		I -19
		3-2-3-27	1	羽口工	じゃかご		I -20
			2	羽口工	ふとんかご、かご枠		I -20
		3-2-3-28		プレキャストカルバート工	プ゚ レキャストホ゛ックス工		I -20
					プレキャストパイプ工		I -20
		3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側 溝		I -21
					L型側溝工		I -21
					自由勾配側溝		I -21
					管渠		I -21
			2	側溝工	場所打水路工		I -21

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節	共通的工種	3-2-3-29	3	側溝工	暗渠工		I -21
		3-2-3-30		集水桝工			I -22
		3-2-3-31		現場塗装工			I -22
第4節	基礎工	3-2-4-1		一般事項	切込砂利		I -23
					砕石基礎工		I -23
					割ぐり石基礎工		I -23
					均しコンクリート		I -23
		3-2-4-3	1	基礎工(護岸)	現場打		I -23
			2	基礎工 (護岸)	プレキャスト		I -24
		3-2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		I -24
					鋼管杭		I -24
			- 0	田正集山士二丁	H鋼杭 網等ななわれた		I -24
		2 2 4 5	2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭		I -24
		3-2-4-5	-	場所打杭工深礎工			I -24 I -25
			1	休曜工 オープンケーソン基			
		3-2-4-7		礎工			I -25
		3-2-4-8		ニューマチックケー ソン基礎工			I -25
		3-2-4-9		鋼管矢板基礎工			I -26
第5節	石・ブロック積 (張) エ	3-2-5-3	1	コンクリートブロッ クエ	コンクリートフ゛ロック積		I -26
					コンクリートブ・ロック張り		I -26
			2	コンクリートブロッ クエ	連節ブロック張り		I -26
			3	コンクリートブロッ クエ	天端保護ブロック		I -27
		3-2-5-4		緑化ブロックエ			I -27
		3-2-5-5		石積(張)工			I -27
第6節	一般舗装工	3-2-6-6	4	橋面防水工	シート系床版防水工		I -27
		3-2-6-7	1	アスファルト舗装工			I -28
			2	アスファルト舗装工	下層路盤工(面管理 の場合)		I -29
			3	アスファルト舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		I -30
			4	アスファルト舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)(面管理の場合)		I -31
			5	アスファルト舗装工	上層路盤工(セメン ト(石灰)安定処理 工)		I -32
			6	アスファルト舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理 エ)(面管理の場合)		I -33
			7	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安 定処理工		I -34
			8	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安 定処理工(面管理の 場合)		I -35
			9	アスファルト舗装工	基層工		I -36
			10	アスファルト舗装工	基層工(面管理の場合)		I -37
			11	アスファルト舗装工	表層工		I -38
			12	アスファルト舗装工	表層工(面管理の場 合)		I -39

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		I -40
		2	半たわみ性舗装工	下層路盤工(面管理 の場合)		I -41
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		I -42
		4	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)(面管理の場合)		I -43
		5	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理 エ)		I —44
		6	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理 エ)(面管理の場 合)		I -45
		7	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安 定処理工		I -46
		8	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安 定処理工(面管理の 場合)	_	I -47
		9	半たわみ性舗装工	基層工		I -48
		10	半たわみ性舗装工	基層工(面管理の場合)		I -49
		11	半たわみ性舗装工	表層工		I -50
		12	半たわみ性舗装工	表層工(面管理の場合)		I -51
	3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		I -52
		2	排水性舗装工	下層路盤工(面管理 の場合)		I -53
		3	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		I -54
		4	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)(面管理の場合)		I —55
		5	排水性舗装工	上層路盤工(セメン ト (石灰) 安定処理 工)		I —56
		6	排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理 工)(面管理の場 合)		I -57
		7	排水性舗装工	加熱アスファルト安 定処理工		I -58
		8	排水性舗装工	加熱アスファルト安 定処理工(面管理の 場合)		I —59
		9	排水性舗装工	基層工		I -60
		10	排水性舗装工	基層工(面管理の場合)		I -61
		11	排水性舗装工	表層工		I -62
		12	排水性舗装工	表層工(面管理の場合)		I -63
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		I -64
		2	透水性舗装工	路盤工(面管理の場 合)		I -65
		3	透水性舗装工	表層工		I -66
		4	透水性舗装工	表層工(面管理の場合)		I -67

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節	第6節 一般舗装工	3-2-6-11	1	グースアスファルト 舗装工	加熱アスファルト安 定処理工		I -68
			2	グースアスファルト 舗装工	加熱アスファルト安 定処理工(面管理の 場合)		I -69
			3	グースアスファルト 舗装工	基層工		I -70
			4	グースアスファルト 舗装工	基層工(面管理の場 合)		I -71
			5	グースアスファルト 舗装工	表層工		I -72
			6	グースアスファルト 舗装工	表層工(面管理の場 合)		I -73
		3-2-6-12	1	コンクリート舗装工			I -74
			2	コンクリート舗装工	下層路盤工(面管理 の場合)		I -75
			3	コンクリート舗装工			I -76
			4	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工(面 管理の場合)		I -77
			5	コンクリート舗装工	セメント (石灰・瀝 青) 安定処理工		I -78
			6	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝 青)安定処理工(面 管理の場合)		I -79
			7	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		I -80
			8	コンクリート舗装工	アスファルト中間層 (面管理の場合)		I -81
			9	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版 工		I -82
			10	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版 工(面管理の場合)		I -83
			11	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版 工 (下層路盤工)		I -84
			12	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版 工(下層路盤工) (面管理の場合)		I -85
			13	コンクリート舗装工	工)		I -86
			14	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版 工(粒度調整路盤 工)(面管理の場 合)		I -87
			15	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版 エ(セメント(石 灰・瀝青)安定処理 エ)		I -88
			16	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版 エ(セメント(石 灰・瀝青)安定処理 エ) (面管理の場		I -89
			17	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版 工 (アスファルト中 間層)		I -90
			18	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版 エ(アスファルト中 間層)(面管理の場 合)		I —91
			19	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版 工		I -92
			20	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版 工(面管理の場合)		I -93

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		I -94
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工(粒度調 整路盤工)		I -94
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメン ト(石灰)安定処理 工)		I —95
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安 定処理工		I —95
		5	薄層カラー舗装工	基層工		I -95
	3-2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		I -96
		2	ブロック舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		I -96
		3	ブロック舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理 エ)		I —97
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安 定処理工		I -97
		5	ブロック舗装工	基層工		I -97
	3-2-6-15	1	路面切削工			I -98
		2	路面切削工	(面管理の場合)		I -98
	3-2-6-16		舗装打換え工			I -98
	3-2-6-17	1	オーバーレイエ			I -99
		2	オーバーレイエ	(面管理の場合)		I -99
第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工			I -100
	3-2-7-3		置換工			I -100
	3-2-7-4	1	表層安定処理工	サンドマット海上		I -101
		2	表層安定処理工	(ICT施工の場合)		I -101
	3-2-7-5		パイルネットエ			I -101
	3-2-7-6		サンドマットエ			I -102
	3-2-7-7		バーチカルドレーン 工	サンドドレーンエ		I -102
				ペーパードレーンエ		I -102
				袋詰式サンドドレー ン工		I -102
	3-2-7-8		締固め改良工	サンドコンパクショ ンパイル工		I -102
	3-2-7-9	1	固結工	粉末噴射撹拌工		I -103
				高圧噴射撹拌工		I -103
				スラリー撹拌工		I -103
				生石灰パイル工		I -103
		2	固結工	スラリー撹拌工 「3次元計測技術を 用いた出来形管理要 領(案)第8編 固 結工(スラリー撹井 エ)・バーチカルド レーン工編」による 管理の場合		I -103
		3	固結工	中層混合処理		I -103

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		I -103
				鋼矢板		I -103
		2	土留・仮締切工	アンカーエ		I -104
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		I -104
		4	土留・仮締切工	締切盛土		I -104
		5	土留・仮締切工	中詰盛土		I -104
	3-2-10-9		地中連続壁工(壁 式)			I -105
	3-2-10-10		地中連続壁工(柱列 式)			I -105
	3-2-10-22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I -120
第11節 軽量盛土工	3-2-11-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第12節 工場製作工(共通)	3-2-12-1	1	一般事項	鋳造費(金属支承 工)		I -105
		2	一般事項	鋳造費(大型ゴム支 承工)		I -107
		3	一般事項	仮設材製作工		I -107
		4	一般事項	刃口金物製作工		I -107
	3-2-12-3	1	桁製作工	仮組立による検査を 実施する場合		I -108
				シミュレーション仮 組検査を実施する場 合		I -109
		2	桁製作工	仮組立検査を実施し ない場合		I -110
		3	桁製作工	鋼製堰堤製作工(仮 組立時)		I -111
	3-2-12-4		検査路製作工			I -113
	3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			I -113
	3-2-12-6		落橋防止装置製作工			I -114
	3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			I -114
	3-2-12-8		アンカーフレーム製 作工			I -114
	3-2-12-9		プレビーム用桁製作 エ			I -115
	3-2-12-10		鋼製排水管製作工			I -115
	3-2-12-11		工場塗装工			I -116
第13節 橋梁架設工	3-2-13		架設工 (鋼橋)	クレーン架設		I -117
				ケーブルクレーン架 設		I -117
				ケーブルエレクショ ン架設		I -117
				架設桁架設		I -117
				送出し架設		I -117
				トラベラークレーン 架設		I -117
			架設工 (コンクリー ト橋)	クレーン架設		I -118
				架設桁架設		I -118
			架設工支保工	固定		I -118
				移動		I -118
			架設桁架設	片持架設		I -118
				押出し架設		I -118

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
			.—		午用する山木が官埋奉年	
第14節 法面工(共通)	3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		I -118
				張芝工		I -118
				筋芝工		I -118
				市松芝工		I -118
				植生シートエ		I -118
				植生マット工		I -118
				植生筋工		I -118
				人工張芝工		I -118
				植生穴工		I -118
		2	植生工	植生基材吹付工		I -119
				客土吹付工		I -119
	3-2-14-3		吹付工(仮設を含 む)	コンクリート		I -120
				モルタル		I -120
	3-2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		I -121
				現場吹付法枠工		I -121
		2	法枠工	プレキャスト法枠工		I -121
	3-2-14-6		アンカー工			I -121
第15節 擁壁工(共通)	3-2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		I -122
	3-2-15-2		プレキャスト擁壁工			I -122
	3-2-15-3		補強土壁工	補強土(テールアル メ)壁工法		I -123
				多数アンカー式補強 土工法		I -123
				ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		I -123
	3-2-15-4		井桁ブロック工			I -123
第16節 浚渫工(共通)	3-2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		I -124
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船、バッ クホウ浚渫船		I -124
		3	浚渫船運転工	バックホウ浚渫船 (面管理の場合)		I -125
第18節 床版工	3-2-18-2		床版工			I -125

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護	岸					
第3節 軽量盛土工	6-1-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第4節 地盤改良工	6-1-4-2	1	表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	I -101
	6-1-4-3	1	パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	I -101
	6-1-4-4		バーチカルドレーン 工		3-2-7-7バーチカルドレーン 工	I -102
	6-1-4-5	ž	締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I -102
	6-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	I -103
第5節 護岸基礎工	6-1-5-3		基礎工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I -23
	6-1-5-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
第6節 矢板護岸工	6-1-6-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I -23
	6-1-6-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
第7節 法覆護岸工	6-1-7-3		コンクリートブロッ クエ		3-2-5-3コンクリートブロッ クエ	I -26
	6-1-7-4	- Comment	護岸付属物工			I -126
	6-1-7-5	ř	緑化ブロックエ		3-2-5-4緑化ブロックエ	I -27
	6-1-7-6	Đ.	環境護岸ブロックエ		3-2-5-3コンクリートブロッ クエ	I -26
	6-1-7-7		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I -27
	6-1-7-8	i	法枠工		3-2-14-4法枠工	I -121
	6-1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I -19
				巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I -19
				かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I -19
	6-1-7-10	ļ	吹付工		3-2-14-3吹付工	I -120
	6-1-7-11	1	植生工		3-2-14-2植生工	I -118
	6-1-7-12	1	覆土工		1-2-3-5法面整形工	I -5
	6-1-7-13	3	羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
				かご枠	3-2-3-27羽口工	I -20
				連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロックエ(連節ブロック張り)	I -26
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
	6-1-8-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁 工	I -122
第9節 根固め工	6-1-9-3	7	根固めブロックエ		3-2-3-17根固めブロックエ	I -17
	6-1-9-5	ì	沈床工		3-2-3-18沈床工	I -18
	6-1-9-6	+ +	捨石工		3-2-3-19捨石工	I -18
	6-1-9-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
第10節 水制工	6-1-10-3	-	沈床工		3-2-3-18沈床工	I -18
	6-1-10-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	I -18
	6-1-10-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
	6-1-10-8		杭出し水制工			I -126
第11節 付帯道路工			路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I -12
	6-1-11-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I -28
	6-1-11-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装 工	I -74

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節	付帯道路工	6-1-11-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I -94
		6-1-11-8		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I -96
		6-1-11-9		側溝工		3-2-3-29側溝工	I -21
		6-1-11-10		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I -22
		6-1-11-11		縁石工		3-2-3-5縁石工	I -11
		6-1-11-12		区画線工		3-2-3-9区画線工	I -13
第12節	付帯道路施設工	6-1-12-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I -13
		6-1-12-4		標識工		3-2-3-6小型標識工	I -11
第13節	光ケーブル配管工	6-1-13-3		配管工			I -126
		6-1-13-4		ハンドホール工			I -127
第2章	浚渫 (川)						
第2節	浚渫工 (ポンプ浚渫 船)	6-2-3-2		浚渫船運転工(民 船・官船)		3-2-16-3浚渫船運転工	I -124
第3節	浚渫工 (グラブ浚渫 船)	6-2-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I -124
第4節	浚渫工(バックホウ 浚渫船)	6-2-5-2	1	浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I -124
			2	浚渫船運転工 (面管理の場合)		3-2-16-3浚渫船運転工	I -124
第3章	樋門・樋管						
第3節	軽量盛土工	6-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第4節	地盤改良工	6-3-4-2		固結工		3-2-7-9固結工	I -103
第5節	樋門・樋管本体工	6-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		6-3-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -24
		6-3-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
		6-3-5-6	1	函渠工	本体工		I -127
			2	函渠工	ヒューム管		I -127
					PC管		I -127
					コルゲートパイプ		I -127
					ダクタイル鋳鉄管		I -127
					PC函渠	3-2-3-28プレキャストカル バートエ	I -20
		6-3-5-7		翼壁工			I -128
		6-3-5-8		水叩工			I -128
第6節	護床工	6-3-6-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I -17
		6-3-6-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I -18
		6-3-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I -18
		6-3-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
第7節	水路工	6-3-7-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I -21
		6-3-7-4		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I -22
		6-3-7-5		暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I -21
		6-3-7-6		樋門接続暗渠工		3-2-3-28プレキャストカル バートエ	I -20
第8節	付属物設置工	6-3-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I -12
		6-3-8-7		階段工		3-2-3-22階段工	I -18
第4章	水門						
第3節	工場製作工	6-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I -108

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節	工場製作工	6-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作 工	I -113
		6-4-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作 工	I -114
		6-4-3-6		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I -115
		6-4-3-7		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作 工	I -114
		6-4-3-9		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I -107
		6-4-3-10		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I -116
第5節	軽量盛土工	6-4-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第6節	水門本体工	6-4-6-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		6-4-6-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -24
		6-4-6-6		矢板工 (遮水矢板)		3-2-3-4矢板工	I -11
		6-4-6-7		床版工			I -128
		6-4-6-8		堰柱工			I -128
		6-4-6-9		門柱工			I -128
		6-4-6-10		ゲート操作台工			I -128
		6-4-6-11		胸壁工			I -128
第6節	水門本体工	6-4-6-12		翼壁工		6-3-5-7翼壁工	I -128
		6-4-6-13		水叩工		6-3-5-8水叩工	I -128
第7節	護床工	6-4-7-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロックエ	I -17
		6-4-7-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I -18
		6-4-7-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I -18
		6-4-7-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
第8節	付属物設置工	6-4-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I -12
		6-4-8-8		階段工		3-2-3-22階段工	I -18
第9節	鋼管理橋上部工	6-4-9-4		架設工(クレーン架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		6-4-9-5		架設工(ケーブルク レーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		6-4-9-6		架設工(ケーブルエ レクション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		6-4-9-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		6-4-9-8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		6-4-9-9		架設工(トラベラー クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		6-4-9-10		支承工		10-4-5-10支承工	I -160
第10節	橋梁現場塗装工	6-4-10-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I -22
第11節	床版工	6-4-11-2		床版工		3-2-18-2床版工	I -125
第12節	橋梁付属物工(鋼管 理橋)	6-4-12-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I -18
		6-4-12-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I -161
		6-4-12-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I -161
		6-4-12-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I -161
		6-4-12-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I -161
第14節	コンクリート管理橋 上部工(PC橋)	6-4-14-2		プレテンション桁製 作工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁 製作工(購入工)	I -14

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 コンクリート管理橋 上部工(PC橋)	6-4-14-3		ポストテンション桁 製作工		3-2-3-13ポストテンション 桁製作工	I —15
	6-4-14-4		プレキャストセグメ ント桁製作工(購入 工)		3-2-3-14プレキャストセグ メント桁製作工(購入工)	I —15
	6-4-14-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグ メント主桁組立工	I -15
	6-4-14-6		支承工		10-4-5-10支承工	I -160
	6-4-14-7		架設工(クレーン架 設)		3-2-13架設工(コンクリー ト橋)	I -118
	6-4-14-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工 (コンクリート橋)	I -118
	6-4-14-9		床版·横組工		3-2-18-2床版工	I -125
	6-4-14-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I -161
コンクリート管理橋 第15節 上部工(PCホロー スラブ橋)	6-4-15-3		支承工		10-4-5-10支承工	I —160
	6-4-15-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I -161
	6-4-15-5		PCホロースラブ製 作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ 製作工	I -16
第16節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋)	6-4-16-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I -18
クリート自圧倫)	6-4-16-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I -161
	6-4-16-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I -161
	6-4-16-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I -161
	6-4-16-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I -161
第18節 舗装工	6-4-18-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I -28
	6-4-18-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	I -40
	6-4-18-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I -52
	6-4-18-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I -64
	6-4-18-9		グースアスファルト 舗装工		3-2-6-11グースアスファル ト舗装工	I -68
	6-4-18-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装 工	I -74
	6-4-18-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I -94
	6-4-18-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I -96
第5章 堰			1		1	
第3節 工場製作工	6-5-3-3		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I -107
	6-5-3-4		析製作工		3-2-12-3桁製作工	I -108
	6-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I -113
	6-5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I -113
	6-5-3-7		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作 工	I -114
	6-5-3-8		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I -115
	6-5-3-9		プレビーム用桁製作 工	_	3-2-12-9プレビーム用桁製 作工	I -115
	6-5-3-10		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作 工	I -114
	6-5-3-12		アンカーフレーム製 作工		3-2-12-8アンカーフレーム 製作工	I -114

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節	工場製作工	6-5-3-13		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I -107
		6-5-3-14		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I -116
第5節	計量盛土工	6-5-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第6節	可動堰本体工	6-5-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		6-5-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -24
		6-5-6-5		オープンケーソン基 礎工		3-2-4-7オープンケーソン基 礎工	I -25
		6-5-6-6		ニューマチックケー ソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケー ソン基礎工	I -25
		6-5-6-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
		6-5-6-8		床版工		6-4-6-7床版工	I -128
		6-5-6-9		堰柱工		6-4-6-8堰柱工	I -128
		6-5-6-10		門柱工		6-4-6-9門柱工	I -128
		6-5-6-11		ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	I -128
		6-5-6-12		水叩工		6-3-5-8水叩工	I -128
		6-5-6-13		閘門工			I -128
		6-5-6-14		土砂吐工			I -128
		6-5-6-15		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
第7節	固定堰本体工	6-5-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		6-5-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -24
		6-5-7-5		オープンケーソン基 礎工		3-2-4-7オープンケーソン基 礎工	I -25
		6-5-7-6		ニューマチックケー ソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケー ソン基礎工	I -25
		6-5-7-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
		6-5-7-8		堰本体工			I -128
		6-5-7-9		水叩工			I -128
		6-5-7-10		土砂吐工			I -128
		6-5-7-11		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
第8節	魚道工	6-5-8-3		魚道本体工			I -129
第9節	管理橋下部工	6-5-9-2		管理橋橋台工			I -129
第10節	鋼管理橋上部工	6-5-10-4		架設工(クレーン架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		6-5-10-5		架設工 (ケーブルク レーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		6-5-10-6		架設工 (ケーブルエ レクション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		6-5-10-7		架設工(架設桁架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		6-5-10-8		架設工(送出し架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		6-5-10-9		架設工 (トラベラー クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I —117
		6-5-10-10		支承工		10-4-5-10支承工	I -160
第11節	橋梁現場塗装工	6-5-11-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I -22
第12節	床版工	6-5-12-2		床版工		3-2-18-2床版工	I -125
第13節	橋梁付属物工(鋼管 理橋)	6-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I -18
I		6-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I -161

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁付属物工(鋼管 理橋)	6-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I -161
	6-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I -161
	6-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I -161
第15節 コンクリート管理橋 上部工 (PC橋)	6-5-15-2		プレテンション桁製 作工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁 製作工 (購入工)	I -14
	6-5-15-3		ポストテンション桁 製作工		3-2-3-13ポストテンション 桁製作工	I -15
	6-5-15-4		プレキャストセグメ ント桁製作工(購入 工)		3-2-3-14プレキャストセグ メント桁製作工(購入工)	I -15
	6-5-15-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグ メント主桁組立工	I -15
	6-5-15-6		支承工		10-4-5-10支承工	I -160
	6-5-15-7		架設工 (クレーン架 設)		3-2-13架設工 (コンクリー ト橋)	I -118
	6-5-15-8		架設工(架設桁架 設)		3-2-13架設工 (コンクリー ト橋)	I -118
	6-5-15-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I -125
	6-5-15-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I -161
コンクリ-ト管理橋 第16節 上部工(PCホロー スラブ橋)	6-5-16-3		支承工		10-4-5-10支承工	I -160
	6-5-16-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I -161
	6-5-16-5		PCホロースラブ製 作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ 製作工	I -16
コンクリ-ト管理橋 第17節 上部工(PC箱桁 橋)	6-5-17-3		支承工		10-4-5-10支承工	I -160
	6-5-17-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	I -16
	6-5-17-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I -161
第18節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋)	6-5-18-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I -18
	6-5-18-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I -161
	6-5-18-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I -161
	6-5-18-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I -161
	6-5-18-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I -161
第20節 付属物設置工	6-5-20-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I -12
	6-5-20-7		階段工		3-2-3-22階段工	I -18
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第4節 機場本体工	6-6-4-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
	6-6-4-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -24
	6-6-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
	6-6-4-6		本体工			I -130
	6-6-4-7		燃料貯油槽工			I -130
第5節 沈砂池工	6-6-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節	沈砂池工	6-6-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -24
		6-6-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
		6-6-5-6		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
		6-6-5-7		コンクリート床版工			I -130
		6-6-5-8		ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロック工	I -17
		6-6-5-9		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I -21
第6節	吐出水槽工	6-6-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		6-6-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -24
		6-6-6-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
		6-6-6-6		本体工		6-6-4-6本体工	I -130
第7章	床止め・床固め						
第3節	軽量盛土工	6-7-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第4節	床止め工	6-7-4-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		6-7-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
		6-7-4-6		本体工	床固め本体工		I -131
					植石張り	3-2-5-5石積(張)工	I -27
					根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	I -17
		6-7-4-7		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
		6-7-4-8		水叩工	水叩工		I -131
					巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I -19
					根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	I -17
第5節	床固め工	6-7-5-4		本堤工		6-7-4-6本体工	I -130
		6-7-5-5		垂直壁工		6-7-4-6本体工	I -130
		6-7-5-6		側壁工			I -131
		6-7-5-7		水叩工		6-7-4-8水叩工	I -131
第6節	山留擁壁工	6-7-6-3		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
		6-7-6-4		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロッ クエ	I -26
		6-7-6-5		石積擁壁工		3-2-5-5石積(張)工	I - 27
		6-7-6-6		山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I - 23
第8章	河川維持						
第7節	路面補修工	6-8-7-3		不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	I -5
		6-8-7-4		コンクリート舗装補 修工		3-2-6-12コンクリート舗装 工	I -74
		6-8-7-5		アスファルト舗装補 修工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I -28
第8節	付属物復旧工	6-8-8-2		付属物復旧工		3-2-3-8路側防護柵工	I -12
第9節	付属物設置工	6-8-9-3		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	I -12
		6-8-9-5		付属物設置工		3-2-3-10道路付属物工	I -13
第10節	光ケーブル配管工	6-8-10-3		配管工		6-1-13-3配管工	I -126
		6-8-10-4		ハンドホール工		6-1-13-4ハンドホール工	I -127
第12節	植栽維持工	6-8-12-3		樹木・芝生管理工		3-2-14-2植生工	I -118
第9章	河川修繕	•	•			-	
第3節	軽量盛土工	6-9-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第4節	腹付工	6-9-4-2		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I -5
		-	t	植生工		3-2-14-2植生工	

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節	側帯工	6-9-5-2		縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	I -20
					連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	I -26
					コンクリートブロッ ク張り	3-2-5-3コンクリートブロッ クエ	I -26
					石張工	3-2-5-5石積(張)工	I -27
		6-9-5-3		植生工		3-2-14-2植生工	I -118
第6節	堤脚保護工	6-9-6-3		石積工		3-2-5-5石積(張)工	I -27
		6-9-6-4		コンクリートブロッ クエ		3-2-5-3コンクリートブロッ クエ	I -26
第7節	管理用通路工	6-9-7-2		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	I -12
		6-9-7-4		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I -98
		6-9-7-5		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I -98
		6-9-7-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	I -99
		6-9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側 溝・管(函)渠	3-2-3-29側溝工	I -21
					集水桝工	3-2-3-30集水桝工	I -22
		6-9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	I -11
第8節	現場塗装工	6-9-8-3		付属物塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I -22
		6-9-8-4		コンクリート面塗装 工		3-2-3-11コンクリート面塗 装工	I -13

【第7編 河川海岸編】

章、節	条枝	番 工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸		•	•		
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第4節 地盤改良工	7-1-4-2	表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	I -101
	7-1-4-3	パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	I -101
	7-1-4-4	バーチカルドレーン 工		3-2-7-7バーチカルドレーン エ	I -102
	7-1-4-5	締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I -102
	7-1-4-6	固結工		3-2-7-9固結工	I -103
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4	捨石工		3-2-3-19捨石工	I -18
	7-1-5-5	場所打コンクリート 工			I -132
	7-1-5-6	海岸コンクリートプ ロック工	,		I -132
	7-1-5-7	笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I -23
	7-1-5-8	基礎工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I -23
	7-1-5-9	矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
第6節 護岸工	7-1-6-3	石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I -27
	7-1-6-4	海岸コンクリートプ ロック工	,		I -132
	7-1-6-5	コンクリート被覆工			I -133
第7節 擁壁工	7-1-7-3	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
第8節 天端被覆工	7-1-8-2	コンクリート被覆工			I -133
第9節 波返工	7-1-9-3	波返工			I -133
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2	石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I -27
	7-1-10-3	コンクリートブロッ クエ		3-2-5-3コンクリートブロッ クエ	I -26
	7-1-10-4	コンクリート被覆工		7-1-6-5コンクリート被覆工	I -133
	7-1-10-5	法枠工		3-2-14-4法枠工	I -121
第11節 カルバート工	7-1-11-3	プレキャストカル バート工		3-2-3-28プレキャストカル バートエ	I -20
第12節 排水構造物工	7-1-12-3	側溝工		3-2-3-29側溝工	I -21
	7-1-12-4	集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I -22
	7-1-12-5	管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	I -21
			プレキャストボック ス	3-2-3-29暗渠工	I -21
			コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	I -21
			タグタイル鋳鉄管	3-2-3-29暗渠工	I -21
	7-1-12-6	場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I -21
第13節 付属物設置工	7-1-13-3	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I -12
	7-1-13-6	階段工		3-2-3-22階段工	I -18
第14節 付帯道路工	7-1-14-3	路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I -12
	7-1-14-5	アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I -28
	7-1-14-6	コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装 工	I -74
	7-1-14-7	薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I -94
	7-1-14-8	側溝工		3-2-3-29側溝工	I -21
	7-1-14-9	集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I -22
	7-1-14-10	縁石工		3-2-3-5縁石工	I -11

【第7編 河川海岸編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節	付帯道路工	7-1-14-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I -13
第15節	付带道路施設工	7-1-15-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I -13
		7-1-15-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I -11
第2章	突堤・人工岬						
第3節	軽量盛土工	7-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第4節	突堤基礎工	7-2-4-4		捨石工			I -134
		7-2-4-5		吸出し防止工			I -134
第5節	突堤本体工	7-2-5-2		捨石工			I -134
		7-2-5-5		海岸コンクリートブ ロック工			I —135
		7-2-5-6		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		7-2-5-7		詰杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		7-2-5-8		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
		7-2-5-9		石枠工			I -135
		7-2-5-10		場所打コンクリート 工			I —135
		7-2-5-11	1	ケーソンエ	ケーソン工製作		I -136
			2	ケーソン工	ケーソン工据付		I -136
			3	ケーソンエ	突堤上部工 (場所打コンクリー ト) (海岸コンクリート プロック)		I —136
		7-2-5-12	1	セルラーエ	セルラー工製作		I -137
			2	セルラーエ	セルラー工据付		I -137
			3	セルラーエ	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリート ブロック)		I —137
第6節	根固め工	7-2-6-2		捨石工			I -137
		7-2-6-3		根固めブロック工			I -138
第7節	消波工	7-2-7-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	I -18
		7-2-7-3		消波ブロック工			I -138
第3章	海域堤防(人工リ	一フ、離岸	堤、灌	彗堤)			
第3節	海域堤基礎工	7-3-3-3		捨石工			I -138
		7-3-3-4		吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	I -134
第4節	海域堤本体工	7-3-4-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	I -18
		7-3-4-3		海岸コンクリートブ ロック工		7-2-5-5海岸コンクリートブ ロックエ	I -135
		7-3-4-4		ケーソンエ		7-2-5-11ケーソンエ	I -136
		7-3-4-5		セルラーエ		7-2-5-12セルラーエ	I -137
		7-3-4-6		場所打コンクリート 工		7-2-5-10場所打コンクリー トエ	I —135
第4章	浚渫 (海岸)					•	
第3節	浚渫工 (ポンプ浚渫 船)	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I -124
第4節	浚渫工(グラブ船)	7-4-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I -124

【第7編 河川海岸編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5章	養浜						
第3節	軽量盛土工	7-5-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第4節	砂止工	7-5-4-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロックエ	I -138

【第8編 砂防編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章	砂防堰堤	•	•		•	•	
第3節	工場製作工	8-1-3-3		鋼製堰堤製作工		3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立 時))	I —111
		8-1-3-4		鋼製堰堤仮設材製作工			I -139
		8-1-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I -116
第5節	軽量盛土工	8-1-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第6節	法面工	8-1-6-2		植生工		3-2-14-2植生工	I -118
		8-1-6-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I -120
		8-1-6-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I -121
		8-1-6-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I -121
		8-1-6-7	1	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
			2		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
第8節	コンクリート堰堤工	8-1-8-4		コンクリート堰堤本 体工			I -139
		8-1-8-5		コンクリート副堰堤 工		8-1-8-4コンクリート堰堤本 体工	I -139
		8-1-8-6		コンクリート側壁工			I -139
		8-1-8-8		水叩工			I -140
第9節	鋼製堰堤工	8-1-9-5	1	鋼製堰堤本体工	不透過型		I -140
			2		透過型		I -141
		8-1-9-6		鋼製側壁工			I -143
		8-1-9-7		コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	I -139
		8-1-9-9		水叩工		8-1-8-8水叩工	I -140
		8-1-9-10		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I -22
第10節	護床工・根固め工	8-1-10-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I -17
		8-1-10-6		沈床工		3-2-3-18沈床工	I -18
		8-1-10-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
第11節	砂防堰堤付属物設置 工	8-1-11-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I -12
第12節	付帯道路工	8-1-12-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I -12
		8-1-12-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I -28
		8-1-12-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装 工	I -74
		8-1-12-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I -94
		8-1-12-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	I -21
		8-1-12-9		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I -22
		8-1-12-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	I -11
		8-1-12-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I -13
第13節	付帯道路施設工	8-1-13-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I -13
		8-1-13-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I -11
第2章	流路	•			•	•	
第3節	軽量盛十工	8-2-3-2		軽量盛十工		1-2-4-3路体盛十工	I -8
第4節	流路護岸工	8-2-4-4		基礎工 (護岸)		3-2-4-3基礎工 (護岸)	I -23
		8-2-4-5		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
		0 4-4-0		クリード無壁上		3 2-10-1% 四月11 揮坐上	1 -122

【第8編 砂防編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節	流路護岸工	8-2-4-6		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロッ クエ	I -26
		8-2-4-7		石積擁壁工		3-2-5-5石積(張)工	I -27
		8-2-4-8		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I -126
		8-2-4-9		植生工		3-2-14-2植生工	I -118
第5節	床固め工	8-2-5-4		床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤本 体工	I -139
		8-2-5-5		垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰堤本 体工	I -139
		8-2-5-6		側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	I -139
		8-2-5-7		水叩工		8-1-8-8水叩工	I -140
		8-2-5-8		魚道工			I -143
第6節	根固め・水制工	8-2-6-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I -17
		8-2-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I -18
		8-2-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
					かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I -19
第7節	流路付属物設置工	8-2-7-2		階段工		3-2-3-22階段工	I -18
		8-2-7-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I -12
第3章	斜面対策	ı		I	L	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
第3節	軽量盛土工	8-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第4節	法面工	8-3-4-2		植生工		3-2-14-2植生工	I -118
		8-3-4-3		吹付工		3-2-14-3吹付工	I -120
		8-3-4-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I -121
		8-3-4-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
		8-3-4-6		アンカー工(プレ キャストコンクリー ト板)		3-2-14-6アンカーエ	I -121
		8-3-4-7		抑止アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	I -121
第5節	擁壁工	8-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		8-3-5-4		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
		8-3-5-5		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁 工	I -122
		8-3-5-6		補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	I -123
		8-3-5-7		井桁ブロックエ		3-2-15-4井桁ブロックエ	I -123
		8-3-5-8		落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	I -150
第6節	山腹水路工	8-3-6-3		山腹集水路・排水路 工		3-2-3-29場所打水路工	I -21
		8-3-6-4		山腹明暗渠工			I -143
		8-3-6-5		山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I -21
		8-3-6-6		現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I -21
		8-3-6-7		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I -22
第7節	地下水排除工	8-3-7-4		集排水ボーリング工			I -144
		8-3-7-5		集水井工			I -144
第8節	地下水遮断工	8-3-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
		8-3-8-4		固結工		3-2-7-9固結工	I -103

【第8編 砂防編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節	地下水遮断工	8-3-8-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
第9節	抑止杭工	8-3-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		8-3-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -24
		8-3-9-5		シャフトエ (深礎 エ)		3-2-4-6深礎工	I -25
		8-3-9-6		合成杭工			I -144

【第9編 ダム編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章	コンクリートダム						
第4節	ダムコンクリート工	9-1-4		コンクリートダム工	本体		I -145
		9-1-4		コンクリートダム工	水叩		I -145
		9-1-4		コンクリートダム工	副ダム		I -146
		9-1-4		コンクリートダム工	導流壁		I -147
第2章	フィルダム						
第4節	盛立工	9-2-4-5		コアの盛立			I -148
		9-2-4-6		フィルターの盛立			I -148
		9-2-4-7		ロックの盛立			I -148
		9-2		フィルダム (洪水 吐)			I -149
第3章	基礎グラウチング			•		•	
第3節	ボーリング工	9-3-3		ボーリング工			I -149

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章	道路改良				•	<u> </u>	
第3節	工場製作工	10-1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		I -150
					工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	I -116
第4節	地盤改良工	10-1-4-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I -100
		10-1-4-3		置換工		3-2-7-3置換工	I -100
		10-1-4-4		サンドマットエ		3-2-7-6サンドマットエ	I -102
		10-1-4-5		バーチカルドレーン 工		3-2-7-7バーチカルドレーン エ	I -102
		10-1-4-6		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I -102
		10-1-4-7		固結工		3-2-7-9固結工	I -103
第5節	法面工	10-1-5-2		植生工		3-2-14-2植生工	I -118
		10-1-5-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I -120
		10-1-5-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I -121
		10-1-5-6		アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	I -121
		10-1-5-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
第6節	軽量盛土工	10-1-6-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第7節	擁壁工	10-1-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		10-1-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -24
		10-1-7-5		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
		10-1-7-6		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁 工	I -122
		10-1-7-7		補強土壁工	補強土(テールアル メ)壁工法	3-2-15-3補強土壁工	I -123
					多数アンカー式補強 土工法	3-2-15-3補強土壁工	I -123
					ジオテキスタイルを 用いた補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	I -123
		10-1-7-8		井桁ブロックエ		3-2-15-4井桁ブロックエ	I -123
第8節	石・ブロック積 (張)工	10-1-8-3		コンクリートブロッ クエ		3-2-5-3コンクリートブロッ クエ	I -26
		10-1-8-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I -27
第9節	カルバートエ	10-1-9-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		10-1-9-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -24
		10-1-9-6		場所打函渠工			I -150
		10-1-9-7		プレキャストカル バート工		3-2-3-28プレキャストカル バートエ	I -20
第10節	排水構造物工(小型 水路工)	10-1-10-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I -21
		10-1-10-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I -21
		10-1-10-5		集水桝・マンホール 工		3-2-3-30集水桝工	I -22
		10-1-10-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I -21
		10-1-10-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I -21
		10-1-10-8		排水工 (小段排水・ 縦排水)		3-2-3-29側溝工	I -21
第11節	落石雪害防止工	10-1-11-4		落石防止網工			I -150
		10-1-11-5		落石防護柵工			I -150

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節	落石雪害防止工	10-1-11-6		防雪柵工			I -151
		10-1-11-7		雪崩予防柵工			I -151
第12節	遮音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			I -151
		10-1-12-5		遮音壁本体工			I -151
第2章	舗装						
第3節	地盤改良工	10-2-3-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I -100
		10-2-3-3		置換工		3-2-7-3置換工	I -100
第4節	舗装工	10-2-4-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I -28
		10-2-4-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	I -40
		10-2-4-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I -52
		10-2-4-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I -64
		10-2-4-9		グースアスファルト 舗装工		3-2-6-11グースアスファル ト舗装工	I -68
		10-2-4-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装 工	I -74
		10-2-4-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I -94
		10-2-4-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I -96
		10-2-4		歩道路盤工			I -152
		10-2-4		取合舗装路盤工			I -152
		10-2-4		路肩舗装路盤工			I -152
		10-2-4		歩道舗装工			I -152
		10-2-4		取合舗装工 路肩舗装工			I -152 I -152
		10-2-4		表層工			I -152
	排水構造物工(路面						1 102
第5節	排水工)	10-2-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I -21
		10-2-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I -21
		10-2-5-5		集水桝(街渠桝)・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I -22
		10-2-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I -21
		10-2-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I -21
		10-2-5-8		排水工(小段排水・ 縦排水)		3-2-3-29側溝工	I -21
		10-2-5-9		排水性舗装用路肩排 水工			I -153
	縁石工	10-2-6-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	I -11
第7節	踏掛版工	10-2-7-4		踏掛版工	コンクリートエ		I -153
					ラバーシュー		I -153
					アンカーボルト		I -153
第8節	防護柵工	10-2-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I -12
		10-2-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I -12
		10-2-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I -12
		10-2-8-6		車止めポストエ		3-2-3-7防止柵工	I -12
第9節	標識工	10-2-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I -11
		10-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		I -153
			2	大型標識工	標識柱工		I -153

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 区画線工	10-2-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	I -13
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I -13
	10-2-12-5	1	ケーブル配管工			I -154
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		I -154
	10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		I -154
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I -18
第3章 橋梁下部						
第3節 工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I -107
	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工			I -155
	10-3-3-4		アンカーフレーム製 作工		3-2-12-8アンカーフレーム 製作工	I -114
	10-3-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I -116
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第6節 橋台工	10-3-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
	10-3-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -24
	10-3-6-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I -25
	10-3-6-6		オープンケーソン基 礎工		3-2-4-7オープンケーソン基 礎工	I -25
	10-3-6-7		ニューマチックケー ソン基礎工		3-2-4-8ニューマッチクケー ソン基礎工	I -25
	10-3-6-8		橋台躯体工			I -156
第7節 R C橋脚工	10-3-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
	10-3-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I -24
	10-3-7-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I -25
	10-3-7-6		オープンケーソン基 礎工		3-2-4-7オープンケーソン基 礎工	I -25
	10-3-7-7		ニューマチックケー ソン基礎工		3-2-4-8ニューマッチクケー ソン基礎工	I -25
	10-3-7-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I -26
	10-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		I -157
				重力式		I -157
				半重力式		I -157
		2	橋脚躯体工	ラーメン式		I -158
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 24
	10-3-8-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 24
	10-3-8-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I -25
	10-3-8-6		オープンケーソン基 礎工		3-2-4-7オープンケーソン基 礎工	I -25
	10-3-8-7		ニューマチックケー ソン基礎工		3-2-4-8ニューマッチクケー ソン基礎工	I -25
	10-3-8-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I -26
	10-3-8-9	1	橋脚フーチングエ	I型・T型		I -158
		2	橋脚フーチングエ	門型		I -159
	10-3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		I -159
		2	橋脚架設工	門型		I -159
	10-3-8-11		現場継手工			I —159

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-12		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I -22
第9節 護岸基礎工	10-3-9-3		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I -23
	10-3-9-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I -23
	10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I -11
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロッ クエ		3-2-5-3コンクリートブロッ クエ	I -26
	10-3-11-3		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I -126
	10-3-11-4		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロックエ	I -27
	10-3-11-5		環境護岸ブロックエ		3-2-5-3コンクリートブロッ クエ	I -26
	10-3-11-6		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I -27
	10-3-11-7		法枠工		3-2-14-4法枠工	I -121
	10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I -19
			多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I -19
			多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I -19
	10-3-11-9		吹付工		3-2-14-3吹付工	I -120
	10-3-11-10		植生工		3-2-14-2植生工	I -118
	10-3-11-11		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I -5
	10-3-11-12		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
				かご枠	3-2-3-27羽口工	I -20
				連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロックエ(連節ブロック張り)	I -26
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
	10-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁 工	I -122
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	10-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I -108
	10-4-3-4		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I -113
	10-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作 工	I -113
	10-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作 工	I -114
	10-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I -115
	10-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作 工	I -114
	10-4-3-9		橋梁用高欄製作工			I -160
	10-4-3-10		横断歩道橋製作工		3-2-12-3桁製作工	I -108
	10-4-3-12		アンカーフレーム製 作工		3-2-12-8アンカーフレーム 製作工	I -114
	10-4-3-13		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I -116
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-4		架設工 (クレーン架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
	10-4-5-5		架設工 (ケーブルク レーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I —117
	10-4-5-6		架設工 (ケーブルエ レクション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I —117

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節	鋼橋架設工	10-4-5-7		架設工(架設桁架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		10-4-5-8		架設工(送出し架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		10-4-5-9		架設工 (トラベラー クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		10-4-5-10	1	支承工	鋼製支承		I -160
			2	支承工	ゴム支承		I -160
第6節	橋梁現場塗装工	10-4-6-3		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I -22
第7節	床版工	10-4-7-2		床版工		3-2-18-2床版工	I -125
第8節	橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I -18
		10-4-8-3		落橋防止装置工			I -161
		10-4-8-5		地覆工			I -161
		10-4-8-6		橋梁用防護柵工			I -161
		10-4-8-7		橋梁用高欄工			I -161
		10-4-8-8		検査路工			I -161
第9節	歩道橋本体工	10-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I -24
		10-4-9-4		場所打杭工	- 774	3-2-4-5場所打杭工	I -24
		10-4-9-5		橋脚フーチング工	I型	10-3-8-9橋脚フーチングエ	I -158
				the NAS Lots (/ / / / / / / / / / / / / / / / / /	T型	10-3-8-9橋脚フーチング工	I -158
		10-4-9-6		歩道橋(側道橋)架 設工		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		10-4-9-7		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I -22
第5章	コンクリート橋上	:部					
第3節	工場製作工	10-5-3-2		プレビーム用桁製作 工		3-2-12-9プレビーム用桁製作工	I -115
		10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作 工	I -114
		10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作 工	I -113
		10-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I -113
		10-5-3-6		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I -116
第5節	PC橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製 作工(購入工)	けた橋	3-2-3-12プレテンション桁 製作工(購入工)	I -14
					スラブ橋	3-2-3-12プレテンション桁 製作工(購入工)	I -14
		10-5-5-3		ポストテンション桁 製作工		3-2-3-13ポストテンション 桁製作工	I -15
		10-5-5-4		プレキャストセグメ ント桁製作工 (購入 工)		3-2-3-14プレキャストセグ メント桁製作工(購入工)	I -15
		10-5-5-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグ メント主桁組立工	I -15
		10-5-5-6		支承工		10-4-5-10支承工	I -160
		10-5-5-7		架設工(クレーン架 設)		3-2-13 架設工(コンク リート橋)	I -118
		10-5-5-8		架設工(架設桁架 設)		3-2-13 架設工 (コンク リート橋)	I -118
		10-5-5-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I -125

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節	PC橋工	10-5-5-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I -161
第6節	プレビーム桁橋工	10-5-6-2		プレビーム桁製作工	現場		I -162
		10-5-6-3		支承工		10-4-5-10支承工	I -160
		10-5-6-4		架設工 (クレーン架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		10-5-6-5		架設工(架設桁架 設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I -117
		10-5-6-6		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I -125
		10-5-6-9		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I -161
第7節	PCホロースラブ橋 工	10-5-7-3		支承工		10-4-5-10支承工	I -160
		10-5-7-4		P C ホロースラブ製 作工		3-2-3-15PCホロースラブ 製作工	I -16
		10-5-7-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I -161
第8節	R C ホロースラブ橋 工	10-5-8-3		支承工		10-4-5-10支承工	I -160
		10-5-8-4		R C 場所打ホロース ラブ製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ 製作工	I -16
		10-5-8-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I -161
第9節	PC版桁橋工	10-5-9-2		PC版桁製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ 製作工	I -16
第10節	PC箱桁橋工	10-5-10-3		支承工		10-4-5-10支承工	I -160
		10-5-10-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	I -16
		10-5-10-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I -161
第11節	PC片持箱桁橋工	10-5-11-2		PC片持箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	I -16
		10-5-11-3		支承工		10-4-5-10支承工	I -160
		10-5-11-4		架設工 (片持架設)		3-2-13架設工(コンクリー ト橋	I -118
第12節	PC押出し箱桁橋工	10-5-12-2		PC押出し箱桁製作 工		3-2-3-16PC押出し箱桁製 作工	I -17
		10-5-12-3		架設工 (押出し架 設)		3-2-13架設工(コンクリー ト橋)	I -118
第13節	橋梁付属物工	10-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I -18
		10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I -161
		10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I -161
		10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I -161
		10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I -161
第6章	トンネル(NAT	M)					
第4節	支保工	10-6-4-3		吹付工			I -162
		10-6-4-4		ロックボルト工			I -162
第5節	覆工	10-6-5-3		覆エコンクリートエ			I -163
		10-6-5-4		側壁コンクリート工		10-6-5-3覆エコンクリート エ	I -163
		10-6-5-5		床版コンクリート工			I -163
第6節	インバート工	10-6-6-4		インバート本体工			I -164
第7節	坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I -21
第8節	坑門工	10-6-8-4		坑門本体工			I -164

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 坑門工	10-6-8-5		明り巻工			I -165
第11章 共同溝	•		,			
第3節 工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I -116
第6節 現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工			I -166
	10-11-6-4		カラー継手工			I -166
	10-11-6-5	1	防水工	防水		I -166
		2	防水工	防水保護工		I -166
		3	防水工	防水壁		I -167
第7節 プレキャスト構築工	10-11-7-2		プレキャスト躯体工			I -167
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		I -167
	10-12-5-3		プレキャストボック スエ	特殊部		I -168
	10-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	I -168
第6節 付帯設備工	10-12-6-2		ハンドホール工			I -168
第13章 情報ボックス工			•		•	
第3節 情報ボックス工	10-13-3-4		管路工	管路部	10-12-5-2管路工(管路部)	I -167
第4節 付帯設備工	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール工	I -168
第14章 道路維持	•					
第4節 舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I -98
	10-14-4-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I -98
	10-14-4-5	1	切削オーバーレイエ			I -169
		2	切削オーバーレイエ	(面管理の場合)		I -169
	10-14-4-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	I -99
	10-14-4-7		路上再生工			I -169
	10-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I -94
第5節 排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I -21
	10-14-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I -21
	10-14-5-5		集水桝・マンホール 工		3-2-3-30集水桝工	I -22
	10-14-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I -21
	10-14-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I - 21
	10-14-5-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I -21
第6節 防護柵工	10-14-6-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I -12
	10-14-6-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I -12
	10-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I -12
	10-14-6-6		車止めポストエ		3-2-3-7防止柵工	I -12
第7節 標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I -11
	10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	I -153
第8節 道路付属施設工	10-14-8-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I -13
	10-14-8-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I -154
	10-14-8-6		照明工		10-2-12-6照明工	I -154
第9節 軽量盛土工	10-14-9-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第10節 擁壁工	10-14-10-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I -122
	10-14-10-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁 エ	I —122

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節	石・ブロック積 (張) エ	10-14-11-3		コンクリートブロッ クエ		3-2-5-3コンクリートブロッ クエ	I -26
		10-14-11-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I -27
第12節	カルバート工	10-14-12-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	I -150
		10-14-12-5		プレキャストカル バート工		3-2-3-28プレキャストカル バートエ	I -20
第13節	法面工	10-14-13-2		植生工		3-2-14-2植生工	I -118
		10-14-13-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I -120
		10-14-13-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I -121
		10-14-13-6		アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	I -121
		10-14-13-7		かごエ	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
第15節	橋梁付属物工	10-15-15-2		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	I -18
		10-15-15-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I -161
		10-15-15-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I -161
		10-15-15-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I -161
		10-15-15-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I -161
第17節	現場塗装工	10-14-17-6		コンクリート面塗装 工		3-2-3-11コンクリート面塗 装工	I -13
第16章	道路修繕						
第3節	工場製作工	10-16-3-4		桁補強材製作工			I -170
		10-16-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作 工	I -114
第5節	舗装工	10-16-5-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I -98
		10-16-5-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I -98
		10-16-5-5		切削オーバーレイエ		10-14-4-5切削オーバーレイ 工	I -169
		10-16-5-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	I -99
		10-16-5-7		路上再生工		10-14-4-7路上再生工	I -169
		10-16-5-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I -94
第6節	排水構造物工	10-16-6-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I -21
		10-16-6-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I -21
		10-16-6-5		集水桝・マンホール 工		3-2-3-30集水桝工	I -22
		10-16-6-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I -21
		10-16-6-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I -21
		10-16-6-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I - 21
第7節	縁石工	10-16-7-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	I -11
第8節	防護柵工	10-16-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I -12
		10-16-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I -12
		10-16-8-5	<u> </u>	ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I -12
		10-16-8-6		車止めポストエ		3-2-3-7防止柵工	I -12
第9節	標識工	10-16-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I -11
		10-16-9-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	I -153
第10節	区画線工	10-16-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	I -13
_	道路付属施設工	10-16-12-4	1	道路付属物工	_	3-2-3-10道路付属物工	I -13

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 道路付属施設工	10-16-12-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I -154
	10-16-12-6		照明工		10-2-12-6照明工	I -154
第13節 軽量盛土工	10-16-13-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -8
第14節 擁壁工	10-16-14-3		場所打擁壁工	3-2-15-1場所打擁壁工	I -122	
	10-16-14-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁 エ	I -122
第15節 石・ブロック積 (張) エ	10-16-15-3		コンクリートブロッ クエ		3-2-5-3コンクリートブロッ クエ	I -26
	10-16-15-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I -27
第16節 カルバートエ	10-16-16-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	I -150
	10-16-16-5		プレキャストカル バート工		3-2-3-28プレキャストカル バートエ	I -20
第17節 法面工	10-16-17-2		植生工		3-2-14-2植生工	I -118
	10-16-17-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I -120
	10-16-17-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I -121
	10-16-17-6		アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	I -121
	10-16-17-7		かごエ	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I -20
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I -20
第18節 落石雪害防止工	10-16-18-4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	I -150
	10-16-18-5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	I -150
	10-16-18-6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	I -151
	10-16-18-7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	I -151
第20節 鋼桁工	10-16-20-3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作工	I -170
第21節 橋梁支承工	10-16-21-3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	I -160
	10-16-21-4		PC橋支承工		10-4-5-10支承工	I -160
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-3		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	I -18
	10-16-22-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I -161
	10-16-22-6		地覆工		10-4-8-5地覆工	I -161
	10-16-22-7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I -161
	10-16-22-8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用髙欄工	I -161
	10-16-22-9		検査路工		10-4-8-8検査路工	I -161
第25節 現場塗装工	10-16-25-3		橋梁塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I -22
	10-16-25-6		コンクリート面塗装 工		3-2-3-11コンクリート面塗 装工	I -13

【第13編 農地編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章	パイプライン工				•		
第4節	管体基礎工	13-1-4-1		管体基礎工	砂基礎等		I -171
第5節	布設接合工	13-1-5		菅水路(遠心力鉄筋 コンクリート管)	RC管		I -171
				菅水路(ダクタイル 鋳鉄管)	K形、T形、U形		I -172
				菅水路 (強化プラス チック複合菅)	B形、T形、C形		I -172
				菅水路(硬質ポリ塩 化ビニル管)			I -172
				菅水路 (鋼管)			I -172
				管布設			I -173
				V型開先	両面溶接		I -173
				V型開先テーパ付き 直管	両面溶接		I -174
				V型開先	片面溶接		I -174
				V型開先	片面裏当溶接		I -175
				X型開先	両面溶接		I -175
				X型開先テーパ付き 直管	両面溶接		I -176
				周接手溶接			I -177
				周接手溶接テーパ付 き直管			I -178
				すみ肉溶接			I -178
				放射線透過試験			I -179
				素地調整			I -179
				エポキシ樹脂塗装			I -180
				ジョイントコート			I -181
				菅水路(埋設とう性 管)	ダクタイル鋳鉄管		I -182
				6/	鋼管		I -182
					強化プラスチック管		I -182
				シールド工事(一次 覆工)	コンクリートセグメ ント		I -183
					鋼製セグメント		I -183
				シールド工事(二次	既製管覆工		I -183
				覆工)	推進工事		I -183
第2章	ため池						
第2節	堤体工	13-2-2		堤体工			I -191
		13-2-4		洪水吐工			I -191
		13-2-5		樋管工同上付帯構造 物	土砂吐ゲート等		I -192
第3章	農用地造成		!				
第2節	農用地造成	13-3-2-5		テラス (階段畑)			I -192
				改良山成			I -192
		13-3-2-7		耕起深耕			I -193
		13-3-2-9		土壤改良			I -193
		13-3		道路工(耕作道)			I -193
第4章	ほ場整備						
第3節	整地工	13-4-3-1		表土扱い			I -193
		13-4-3-5		基盤造成	表土整地		I -193
		13-4-3-4		畦畔復旧			I -194

【第13編 農地編】

	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節	道路工	13-4-4-1		道路工(砂利道)			I -194
第5章	水路工						
第2節	開水路	13-5-2-1		現場打開水路			I -194
		13-5-2-2		鉄筋コンクリート大 型フリューム			I -195
				鉄筋コンクリートL 形水路			I —195
				ボックスカルバート 水路			I -195
		13-5-2-3		U字溝			I -196
				U字フリューム			I -196
				ベンチフリューム			I -196
		13-5-2		土水路			I -196
第3節	暗渠・サイホン工	13-5-3		現場打サイホン			I -196
				現場打暗渠			I -197
				コンクリート付帯構 造物			I -197
				コンクリート基礎			I -197
				コンクリート側溝			I -197
				コンクリート管渠			I -197
				横断構造物			I -197
				コンクリート擁壁			I -197
				その他上記に準ずる もの			I -197
				頭首工本体			I -198
				頭首工護床ブロック	異形ブロック		I -198

【第14編 森林土木編】

章、節		条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章	林道工事						
第2節	法面工	14-1-2-1		特殊モルタル吹付工			I -199

_									1	1					単位:m	n
編	章	節	条	枝番		種	測定	項目	規格値	測定基準		定	筃	所	摘要	
1 共	2 土 工	3 河	2	1	掘削工		基準	高▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ					1-2-3-2	
共通編		川土工					法長0	ℓ<5m	-200	所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により測		_				
		海					IAKe	ℓ≧5m	法長-4%	点による管理を行う場合は、設計図書 の測点毎。基準高は掘削部の両端で測	1		THE PARTY NAMED IN			
		岸土								定。	e\			∇		
		Ī									ر					
		砂 防														
		土工														Æ
																朱忠
																簡明
																基
																出来形管理基準及び規格値
																び規
																落
																I IIIIT

に出形他度を 精	・ 天城部の計測点 ・ 法面部の計測点 ・ 法面部の計測点 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1-2-3-2	
なと上面 皿の			日米お
の生評 のがらし			出米形官埋基準及び規格値
			俗値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項	目	規	各 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共 通	2 ± T.	3 河 川	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1.3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術をを用いた出 来形管理要領(案))」に基づき出来形	● 天端部の計測点	1-2-3-2
編		± I					5較差	±50	±150	管理を面管理で実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度	・法面部の計測点	
		海岸					Zまたは 高較差	±70	±160	実施する場合に適用する。	計測密度 平面積 1点/m2	
		± T				(軟岩 I) 標高	Zまたは K較差	±70	±330	2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±50mmが含まれている。	<u> </u>	
		• 砂防土工				(小段含む)				3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に生 5 cm 以内に存在する計測点は、標高方向に生 5 cm 以内に存在する計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	THE THE	

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規	各値	測	定	基 準	測	定	笛	所	単位: 摘 要	
1 共 通	2 ± T.	3 河 川	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均値	個々の計 測値	おいて「3岁	て計測を	にる出来形管理に 技術を用いた出来 に基づき出来形管					1-2-3-2	
編		土工			(ШВ220 361)	平場	標高較差	±50	±300	理を面管理で 本基準に規定	で実施する でする計測	る場合、そのほか 制精度・計測密度 り出来形管理を						
		海岸				法面 (小段 含む)	水平または 標高較差	±70	±300	実施する場合	心適用す	rる。						
		± I								度として±10	00mmが含							
		砂防土工								すべての点で	。 設計面と 別密度は1	法面の全面とし、 この標高較差を算 □点/㎡(平面投票 □る。	:					
																		山木形官珪本年及い呪恰順
1 共 通	2 土 工	3 河 川	3	1	盛土工	基 準	高▽	_	50			1ヶ所、延長20n 1箇所につき 2ヵ					1-2-3-3	1 1 1 2 2
編		土工				法長0	0<5m		100	基準高は各法 ただし、「:	3次元計	測技術を用いた出		w ₁				1年2
		海					ℓ≧5m		-2%	点による管理	里を行う!	」の規定により測場合は、設計図書		1/\	(e			ζ S
		岸土工				幅 v	V ₁ , W ₂	_	100	の測点母。差	は準局は名	・ 子法肩で測定。	<u> </u>	2 (Q	<u>///</u>			211
		砂																l la
		防 土 工																

I-3

										単位 ; mm	
編	章	節	条	枝番		測定	項目		各値	測定基準測定箇所擴要	
1 共 通	2 ± T.	3河川	3	2	盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3 次元データによる出来形管理に おいて「3 次元計測技術をを用いた出 来形管理要領(家)」に基づき出来形管 ************************************	
編	Т	土工				天端	標高較差	-50	-150	本が自住女順(米)」に送って出来が自 理を面管理で実施する場合、その他本 基準に相定する計測結算・計測察質を	
		海岸				法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170	満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	
		土工・				法面 4割≧勾配	標高較差	-60	-170	2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。	
		砂防土				(小段 含む)				3. 計測は天端面と法面(小段を含 むの全面とし、全ての点で設計面と の標高較差を第出する。計測密度は1 ::: ロデュニューバ	
		I.				※ただし、 ここでの勾 配は、鉛直				点/㎡(平面投影面積当たり)以上と する。	
						方向の長さ 1 に 対 す る、水平方				4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の 評価から除く。	出来形管理基準及び規格値
						向の長さX をX割と表 したもの				5. 評価する範囲は、連続する一つの 面とすることを基本とする。規格値が	/管理
										変わる場合は、評価区間を分割する か、あるいは規格値の条件の最も厳し い値を採用する。	基準及
											び規
											格値

_				_							単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘 要
1 共	2 ±	3	4		盛土補強工		高▽	-50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ		1-2-3-4
通編	I	川土			(補強土 (テールアルメ)壁工法)	厚	さ t	-50	一所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出	▽ ▽	
		工 · 海			(多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを	控え	長き	設計値以上	来形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を実施する場合は、同要領に規定		
		岸土			(シオテキスタイルを 用いた補強土工法)				─する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施すること ができる。	/	
		工 •									
		砂防									
		土工									
1 共	2	3 河	5		法面整形工	厚	さt	※ −30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ		1-2-3-5
通編	土工	川土			(盛土部)				所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	tt	
गुनास		Ī							※工材1号のめる場合に適用。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形	t	
		海岸							管理を実施する場合は、同要領に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測	ISINSI	
		土工							方法により出来形管理を実施することができる。		
		砂							7 ()		1-2-3-6
- 1		防	6		堤防天端工		T		幅は、施工延長20mにつき1ヶ所、延		1-2-3-6
1 共 通	2 土 工	河川	0			厚さ t	t <15cm	-25	職は、施工延長20mにつき1 ヶ所、延 長20m以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		1-2-3-6
編	1.	土工					t ≧15cm	-50	□ 2 7 57 1。 厚さは、施工延長200mにつき 1 ヶ所、 ■ 200m以下は 2 ヶ所、中央で測定。	w	
		海				幅	w	-100	200 mgx 4x 2 7 // TV COME.	t t	
		岸土									
		Ī								/	
		砂防									
		土工									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共	2 ±	4 道	2	1	掘削工	基準	高▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ		1-2-4-2	
通編	I	路土				法長0	0<5m	-200	所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出	w /		
		工				(ZIXI	0≧5m	法長-4%	来形管理要領(案)」の規定により測 点による管理を行う場合は、設計図書 の測点毎。基準高は、道路中心線及び	Q Q		
						幅	w	-100	の例点は。基準同は、直轄中心解及い 端部で測定。			
												Œ
												出来形管理基準及び規格値
												理達
												[李]
												₹ <i>X</i> ;‡
												現格
												画

								1		単位:mm	-
編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目		各値	測定基準 測定箇所 摘要	
1 共	2 ± I	4 道	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	 3 次元データによる出来形管理に おいて「3 次元計測技術をを用いた出 ● 天隣都の計測点 	
通編	Τ.	路土				平場	標高較差	±50	± 150	来形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を面管理で実施する場合、その他本	
7910		Ī				法面 (小段 含む)	水平または 標高較差	±70	±160	基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実 施する場合に適用する。	
						法面 (軟岩 I) (小段含	水平または 標高較差	±70	±330	2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。	
										3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面と の標高較差または水平較差を算出す る。計測密度は1点/m2(平面投影面 積当たり)以上とする。	FF
										4. 法肩、法尻から水平方向に±5 cm 以内に存在する計測点は、標高を整の 解価から除く。同様に、標高方向に± 5 cm以内にある計測点は水平較差の評 価から除く。	出来形管理基準及び規格値
										5. 評価する範囲は、連続する一つの 面とすることを基本とする。規格値が 変わる場合は、評価区間を分割する か、あるいは規格値の条件の最も厳し い値を採用する。	基準及び規
											格値

Œ
朱
粝
郮
温
棋
丰
及(
5,
県
格信
一

	編	章	節	条	枝番	I.	種	測定	項目	規 格 値	測定基準	測 定 箇	所	摘要	
ĺ	1 共	2 土 工	4 道	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工		基準	高▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長: 以下のものは1施工箇所につき)m ケ		1-2-4-3 1-2-4-4	
	共通編	エ	路土					法長0	0<5m	-100	所。 」ただし、「3次元計測技術を用い	:±			
			工					1220	0≧5m	法長-2%	来形管理要領(案) の規定によ	測			
								幅	\mathbf{w}_{1} , \mathbf{w}_{2}	-100	点による管理を行う場合は、設計 の測点毎。基準高は、道路中心線 端部で測定。				
												ISHSHISI			
															E
															→
															III A
															土地
															۱×
															い。然間間
															'

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規札	各値	測 定 基 準	測	定(箇 所	摘 要	1
1 共通編	2 ± 1	4 道路土工	3 4	2	路体盛土工 (面管理の場合) 路床盛土工 (面管理の場合)		標高較差	平均值 ±50 ±80	個々の計 測値 ±150 ±190	おいて「3次元計測技術をを用いた出・	天場南の計劃点			1-2-4-3 1-2-4-1	出来形管理基準及び規格値

H
₩
**
m)
伳
埋基
帯
⋈
7
9
い現れ
芯
言
ımı

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共通編	2 ± I	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)		厚 さ t	% -30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	t // remember	1-2-4-5
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7. 鉄筋工	4		組立て		平均間隔 d かぶり t	せゅ 設計かぶりせゅかつ 最小かぶり以上		コンクリート表面 設計かぶり 最小かぶり サーゥ サーゥ ※かぶりとは、鉄筋の最外線から	1-3-7-4

	H
ı	74
	悉
	刪
	理
	基準
	丰及
	び規格
	格
	画

											単位:mm												
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定	項目	規格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要												
3 土	2	3 共	4		矢板工〔指定仮設・任 意仮設は除く〕	基 準	高▽	±50	基準高は施工延長20mにつき1ヶ所、 延長20m以下のものは1施工箇所につ		3-2-3-4												
木工	般施	通的			(鋼矢板)	根	入 長	設計値以上	き2ヶ所。 - 変位は、施工延長20mにつき1ヶ所、	<u> </u>													
事	工	工			(軽量鋼矢板)	(軽量鋼矢板)	(軽量鋼矢板)	(軽量鋼矢板)	(軽量鋼矢板)	(軽量鋼矢板)	(軽量鋼矢板)	(軽量鋼矢板)	(軽量鋼矢板)	(軽量鋼矢板)	(軽量鋼矢板)	(軽量鋼矢板)	(軽量鋼矢板)	変	位 0	100	延長20m以下のものは1施工箇所につ		
共通編		種			(コンクリート矢板) (広幅網矢板) (可とう鋼矢板)				き2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を実施する場合は、同要領に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施すること ができる。	ISISI ISISI													
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延	長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(梁)」の規定により管 理を行う場合は、延長の変化点で測 定。	4 1	3-2-3-5												
3	2	3	6		小型標識工				1 ヶ所/1基		3-2-3-6												
土木	般	共通	ľ	6	´		1 Tribling Tr	設置	高さH	設計値以上	基礎 1 基毎		200										
II.	施	的				data and to	幅w (D)	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理														
事共	I.	工種				基礎	高さ h	-30	- 3次元計例収例を用いた出来が管理 - 要領(案)」の規定による測点の管理 - 方法を用いることができる。	w(D)													
通編							根入長	設計値以上	力なを用いることかできる。	H													

H
₩
芴
m)
描
肿
#
⋫
Ç
ひ規格
丽

_											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工	2 一般施	3 共通的	7		(立入防止柵)		幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下の ものは2基測定。測定箇所は1基につ き1ヶ所測定。	w 1	3-2-3-7
事共通	工	工種			(転落 (横断) 防止 柵) (車止めポスト)	基礎	高 さ h	-30	「3次元計測技術を用いた出來形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
編						パイプリ	▶ 取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所	ATO C	
								-20	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
3	2	3	8	1	路側防護柵工		ı		1ヶ所/施工延長20m	W	3-2-3-8
土木	般	共通:			(ガードレール)	111 114	幅 w	-30	20m以下のものは、2ヶ所/1施工箇 所。		
工事共通	施工	的工種				基礎	高 さ h	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	h h	
編						ピーム耳	取付高 H	$^{+30}_{-20}$	1ヶ所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理		
									要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	TISIISIIIS	
3 土 木	2 一 般	3 共 通	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)		幅 w	-30	1ヶ所/1基礎毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理	## F=	3-2-3-8 ※ワイヤー ロープ式防護
工事共	施工	的 工 種				基礎	高 き h	-30	要領 (案) 」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		柵にも適用す る
通編							延 長 L	-100		<u> </u>	
						ケーブル	取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理	RT.	
									要領 (案) 」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	ISIISIISIIS	

1 - 1

	г	ı	1	1	l					単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共通	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9
工事共	施工	的 工 種				幅 w	設計値以上			
通編										
3 土	2	3 共	10		道路付属物工	高 さ h	±30	1 ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		3-2-3-10
木	般施	通的			(視線誘導標) (距離標)			「3次元計測技術を用いた出来形管理		
工事共通編	Ĩ	種						要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	h	
3	2	3	11		コンクリート面塗装工		鋼道路橋防食便覧 II −	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査し		3-2-3-11
土木工事共通編	般施工	共通的工種					82 「表-Ⅱ.5.5各塗 料の標準使用量と標	て、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入退(先缶数)と、塗付作業の開始前に搬入車(空伍数)を確認し、各々必要量以上であることを確認し、各々必要量以上であることを確認する。		

										単位:mm	
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
3 土 木	2 一 般	3 共 通	12	1	プレテンション桁製作 工 (購入工)	桁長 L (m)	± L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合		3-2-3-12	
T.	施工	的 工				(けた橋)	(けた橋) 断面の外形寸法	±5	は、製造工場の発行するJISに基づく試 →験成績表に替えることができる。		
事共通編		種				橋 桁 の そ り δ1	±8	www.	Ц		
7910						横方向の曲がり δ ₂	±10				
									δ2		
3 土木工事	2 一般施工	3 共通的工	12	2	プレテンション桁製作 工(購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10··· L≤10m ±L/1000··· L>10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合 は、製造工場の発行するJISに基づく試 験成績表に替えることができる。		3-2-3-12	
共通		種					断面の外形寸法	±5	秋,灰顔衣に甘えることがてきる。		
編						橋 桁 の そ り δ1	±8				
						横方向の曲がり δ_2	±10				

_	_		_				1	1		単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土木工	2 一般施	3 共通的	13		ポストテンション桁製 作工	幅(上)w ₁	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央		3-2-3-13 注)新設のコンク リート構造物(橋 梁上・下部工およ び重要構造物であ
事共通	I	工種				幅 (下) w ₂	±5	部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合 は、製造工場の発行するJISに基づく試	₩1 ₩1	る内空断面積25㎡ 以上のボックスカ ルバート (工場製 作のプレキャスト
編						高 さ h	+10 -5	験成績表に替えることができる。 0:支間長 (m)		製品は全ての工種 において対象 外))の鉄筋の配 筋状況及びかぶり
						桁 長 ℓ 支間長	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ± (ℓ−5) カンー 30mm以内		h w ₂	がれたなど、「非 使換試験によるコ ンクリート構造物 中の配筋状態及び かぶり測定要領」 も併せて適用する
						横方向最大タワミ	0.80			
3 ±	2	3 共	14	1	プレキャストセグメン ト桁製作工 (購入工)	桁 長 0	_	桁全数について測定。桁断面寸法測定 箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-3-13
木工事	般 施 工	通的工				断面の外形寸法 (mm)	_			
事共通編		種								3-2-3-13
3 土 木 工	2 一 般 施	3 共通的	14	2	プレキャストセグメン ト主桁組立工	析 長 0 支間長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \ge 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5) \ \hbar \sim -$	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。		3-2-3-14
事共	工	工種				横方向最大タワミ	30mm以内	桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする		
通編						(関力 取八クソミ	0.80	ℓ:支間長(m)		

Æ

憲
100
畑
基
華
及
C
規
格
画

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
土木工	2一般施工	3 共通的日種	15		PCホロースラブ製作工	据 準 高 ▽ 幅 w ₁ , w ₂ 厚 さ t	±20 -5~+30 -10~+20 0<15···±10 0≥15··· ± (0-5) かつ- 30mm以内	府全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点 付近)で1箇所当たり両端と中央部の 3点、幅及び厚さは1径間当たり両端 と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ:桁長(m)	t w1	3-2-2-15 注)新設のコンク リート帯で対象で リート帯で を が重要で がで ので が ので が ので が ので が ので が の の に の に の に の に の に の に の に の に の に
土 木 工	2一般施工	3 共通的工種	16	1	PC箱桁製作工	基 準 高 ▽ 幅 (上) w ₁ 幅 (下) w ₂ 内空幅 w ₃ 高 さ h ₁ 内空高さ h ₂	±20 -5~+30 -5~+30 ±5 +10 -5 +10 -5 +10 -5 +10 -5 +10 -5	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所(支点 付近)で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端 と中央部の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、 第 3 編3-2-18-2床版工に準ずる。 2: 桁長(m)	h1 w3 w3 w2	3-2-3-16 カード・ボース (1) ・

出来形管理基準及び規格値
各値

		1									単位:mm
編	章	節	条	枝番		排	別 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土	2	3 共	16	2	PC押出し箱桁製作工	- 1	福 (上) w ₁	$-5\sim +30$	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央		3-2-3-16 注) 新設のコンク リート構造物(橋
木工	般施	通的				1	福 (下) w₂	−5~+30	部の3ヶ所とする。		梁上・下部工およ び重要構造物であ
事共	工	工種				ļ	为空幅 w ₃	±5	※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編3-2-18-2床版工に準ずる。	W1	る内空断面積25㎡ 以上のボックスカ ルバート(工場製
通編						ř	新 き h ₁	+10 -5	0:桁長 (m)		作のプレキャスト 製品は全ての工種
						ļ	内空髙さ h ₂	+10 -5			において対象 外))の鉄筋の配 筋状況及びかぶり
							析長0	@<15···±10 @≥15··· ± (@−5) かつー 30mm以内		W2	につ飲いては、「乳 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
3 土木工事共	2 一般施工	3 共通的工種	17		根固めブロック工		基準高▽	±100	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。	L	3-2-3-17
通編						層積	厚さ t	-20	幅、厚さは20個につき1ヶ所測定。		
							幅 W_1 , W_2	-20		, <u> </u>	
							延長L ₁ , L ₂	-200	1 施工箇所毎		
						乱積	基準高▽	± t /2	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。	In 1	
							延長L ₁ , L ₂	- t /2	1 施工箇所毎	1+ + +	
										t は根固めブロックの高さ	

出来形管理基準及び規格値

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	18		沈床工	基 準 高 ▽ 幅 w 延 長 L	±150 ±300 -200	1 組毎	¥ w	3-2-3-18
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	19		擔石工	基準高▽ 幅 w 延 長 L	-100 -100 -200	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-19
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	22		階段工	幅 w 高 さ h 長 さ L 段 数	-30 -30 -30 -30 ±0酸	1回/1施工箇所	h L L	3-2-3-22
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ表面の凹凸仕上げ高さ	±3 3 舗装面に対し 0~-2	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm 以下	選集方向 第7月から十十年前の現在) 大工を企業 第1日の日本 第1日の日本 第1日の日本 第1日の日本 12日の日本 第1日の日本 12日の日本	3-2-3-24

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	単位:mm 摘 要	ì
3 土	2	3 共	24	2	伸縮装置工	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点	<	3-2-3-24	
木工事共	般 施 工	通的工種			(鋼製フィンガージョ イント)	高さ 橋軸方向各点 誤差の相対差	3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向) に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	<u> </u>		
通編		但				表面の凹凸	3	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3 点	C.L.		
						歯型板面の歯咬み合い部 の高低差	2				
						歯咬み合い部の縦方向間 隔W:	±2		W ₂ 日 い 部 の 画 版 左 : 咬み合い 部 中 心 A , B 点 の 差 C,L		
						歯咬み合い部の横方向間 隔W2	±5		舗装面 仕上げ高さ		
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2		あと打ち コンクリー		出来思
3 土 木	2 一 般	3 共通:	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部の3 点	機能方向 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	3-2-3-24	管理
工事共	施工	的 工 種				仕上げ高さ	舗装面に対し 0~+3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm 以下	MARKE TECTURE		出来形管理基準及び規格値
通編									1.		び規料
3 土 木	2 一般	3 共通	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積	基準高 ▽	±500	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		3-2-3-26	各値
事	施工	的工種			み)	法 長 0	-200		2		
共通編		悝				延 長 L	-200	1			
3 土	2	3 共	26	2	多自然型護岸工	法長0	-100	施工延長20mにつき 1 ヶ所、延長20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ		3-2-3-26	1
木工事	般 施 工	光通的 工			(かごマット)	厚 さ t	-0.2 t	め下のものは1施工商所につさ2ヶ 所。	2		
共通	Т	種				延 長 L	-200				
編									H57805		

_											単位:mm	n
編	章	節	条	枝番		測定	項目	規格 値	測定基準	測 定 箇 所	摘要	
3 土 木 工	2 一般施	3 共通的	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長	0<3m	-50 -100	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。	2	3-2-3-27	
事共通編	工	種				厚	さ t	-50		33.1		
3 土木工事共通	2 一 般 施 工	3 共通的工種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご 枠)	高延 長	さ h	-100 -200	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27	
共通編		1								L.		出来形管理基準及び規格値
3 土 木	2 一 般 施	3 共通的	28		プレキャストカルバー トエ (プレキャストボック	基準	高▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、施工延長 20m以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-2-3-28	格値
土木工事共通	工	工種			(プレキャストホック ス工) (プレキャストパイプ 工)	※幅	w	-50	※印は、現場付部分のある場合。 -	L L		
編						※高	さ h	-30	1 th T M 37 th			
						延	長 L	-200	1 施工箇所毎	h Olah		
										<u> </u>		

出来形管理基準及び規格値

		_					1			単位:mm
細	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管薬)	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、施工延長 20m以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法 を用いることができる。		3-2-3-29
						延 長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(業)」の規定により管 理を行う場合は、延長の変化点で測 定。		
3 土 木 工	2 一 般	3 共 通	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、施工延長 20m以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-3-29
工事共	施工	的工種				厚さ t ₁ , t ₂	-20	厚さ以外の測定項目については、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法	t ₁ w t ₂	
通編		135				幅 w	-30	を用いることができる。	\mathbf{h}_1 \mathbf{h}_2	
						高さ h ₁ , h ₂	-30	A Marie Mari		
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎 ただし、「3 次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管 理を行う場合は、延長の変化点で測 定。	9998	
土木	2 一般	3 共通:	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所。 延長20m以下のものは1施工につき 2ヶ所。	. w ₁	3-2-3-29
工事共通	施工	的工種				幅 w ₁ , w ₂	-50	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
編						深 さ h	-30		h h	
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎 ただし、「3 次元計測技術を用いた出 来形管理要領(築)」の規定により管 理を行う場合は、延長の変化点で測 定。	,	

							ı			単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木	2 一 般	3 共通	30		集水桝工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
工事共	施工	的工種				※厚さ t₁~t₅	-20	厚さ以外の測定項目については、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法		
通編		198				※幅 w ₁ , w ₂	-30	を用いることができる。	t ₁	
						※高さ h ₁ , h ₂	-30		h ₁ h ₂	
									ts	
3	2	3	31		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚	途装終了時 に測定。		3-2-3-31
土木工	般施	共通的)		平均值付 目標涂膜	1ロットの大きさは500m ² とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各 点の測定は5回行い、その平均値をその		3-2-3-31
事共	工	工種					b. 測定値の最小値 は、目標塗膜厚合計	点の測定値とする。ただし、1ロットの 面積が200m ² に満たない場合は10m ² ごと		
通編							c. 測定値の分布の 標準偏差は、目標塗	に1点とする。		
							膜厚合計値の20%以 下。ただし、測定値 の平均値が目標塗膜			
							厚合計値より大きい 場合はこの限りでは			
							ない。			
Ì										

ı	
ı	Œ
ı	*
ı	炭
ı	濇
ı	推
	基
ı	華
ı	极量
ı	7 3
ı	Šŧ.
ı	規棒
ı	格
ı	画

						1				単位:mr
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	4 基 礎	1		一般事項 (切込砂利)	幅 w	設計値以上	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		3-2-4-1
工事	施工	エ			(砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	厚さ t ₁ , t ₂	-30		. +	
共通編						延 長 L	各構造物の規格値に よる			
3 土 木	2 一 般	4 基 礎	33	1	基礎工(護岸) (現場打)	基 準 高 ▽	± 30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		3-2-4-3
工事共	施工	I				幅 w		「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測		
通編						高 さ h	-30	精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。。	w d	
						延 長 L	-200		h	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値	測定基準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	基礎工	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基 準 高 ▽ 延 長 L	±30 -200	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	▼	3-2-4-3
3 土木工事共通編	2一般施工	4基礎工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート 杭)(鋼管杭) (田鋼杭)	基 準 高 ▽ 根 入 長 偏 心 量 d 傾 斜	±50 設計値以上 D/4以内がつ100以 内 1/100以内	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋 軸方向等)とそれに直交する横断方向 の2方向で測距 「3 次元消測技術を用いた出来形管理 要質(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を調たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ d D H x E E	3-2-4-4
3 土木工事共通編	2 一般施工	4基礎工	4	2	既製抗工 (鋼管ソイルセメント 抗)	基 準 高 ▽ 根 入 長 偏 心 量 d 傾 斜 杭 径 D	±50 設計値以上 D/4以内がつ100以 内 1/100以内 設計値以上	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計制持度・計場方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ d D X Y A	3-2-4-4
3 土木工事共通編	2 一般施工	4基礎工	5		場所打杭工	基 準 高 ▽ 根 入 長 偏 心 量 d 傾 斜 析 径 D	世50 設計値以上 100以内 1/100以内 設計径(公称径)— 30以上	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋 軸方向等)とそれに直交する横断方向 の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出來形管理 要領(案)」に基づき出來形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を調たす計測方法によ り出來形管理を実施することができ る。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow d$	3-2-4-5

Œ
朱
炭
哪
픮
基
準及
7,7
頻
崧
盲

								1		単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土	2	4 基	6		深礎工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-6
木工工	般施	礎 工				根 入 長	設計値以上	傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直交する横断方向	П	
土木工事共通	I					偏心量 d	150以内	の2方向で測定。 ※ライナーブレートの場合はその内径、補強リン ダを必要とする場合は補強リングの内径		
編						傾 斜	1/50以内	り を必要とする場合は補強リリ の内住 とし、モルタルライニンク゚の場合はモルタル等 の土留め構造の内径にて測定。		
						基礎径D	設計径(公称径) 以上※			
									x III	
									0000	
3 ±	2	基	7		オープンケーソン基礎 エ	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量につい ては各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-7
木工	般施工	礎 工				ケーソンの長さ0	-50			
工事共通	Т.					ケーソンの幅 w	-50		t h t t t	
編						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量d	300以内		\exists	
									x	
3	2	4	8		ニューマチックケーソ	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量につい	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-8
土木	般	基礎			ン基礎工			ては各打設ロットごとに測定。	- v x + y	
工事共通	施工	工				ケーソンの長さ0	-50			
共通編						ケーソンの幅 w	-50		t h t t t	
柳柏						ケーソンの高さh	-100		9 7 N N N N N N N N N N N N N N N N N N	
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内			
									x	

出来形管理基準及び規格値

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木	2 一 般	4 基 礎	9		鋼管矢板基礎工	基準	高▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1 基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-9
工事共	施工	I				根	入 長	設計値以上		<u>-</u>	
通編						偏 心	量 d	300以内			
										∑ 	
3 土 木	2 一 般	5 石	3	1	コンクリートブロック 工	基 準	高▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所		3-2-5-3
工事共	施工	ブロッ			(コンクリートブロッ ク積) (コンクリートブロッ		ℓ<3m	-50	を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理		
通編		ク 積 (ク張り)	AR	0≧3m	-100	方法を用いることができる。		
		張) 工				厚さ(ブロ	ロック積張) t ₁	-50			
						厚さ(3	裏込) t 2	50			
						延	長 L	-200		tz	
3 土 木	2 一 般	5 石	3	2	コンクリートブロック エ	基 準	高▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		3-2-5-3
小工事共	施工	ブロッ			(連節プロック張り)	法	長0	-100	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
(通編		ク 積 (延長	L ₁ , L ₂	-200			
		張)工								L 2	

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土	2 —	5 石	3	3	コンクリートプロック 工	基 準	高▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ		3-2-5-3
木工	般施	・ブ			(天端保護ブロック)	幅	w	-100	所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理		
事共	工	ロッ				延	長 L	-200	要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	問語かご	
通編		ク積(張)工								選結プロック	
3	2	5	4		緑化ブロックエ				施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m		3-2-5-4
土木	般	石・	-		MARIO E J J T	基準	高▽	±50	以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、厚さは上端部及び下端部の2ヶ所		0204
工事	施工	ブロ				法長0	ℓ<3m	-50	を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	tı tz	
共通		ック					0≧3m	-100	要領 (案) 」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	1 7 8 /	
編		積(厚さ(ブロ	コック) t ₁	— 50		t ₁ t ₂ t ₂	
		張				厚さ(裏	込) t ₂	-50		to to	
		I				延	長 L	-200		t ₁	
3	2	5	5		石積(張)工	11: 36:	高▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m		3-2-5-5
土木	般	石・				- 26 中	1		以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所		
事	施工	ブロ				法長ℓ	ℓ<3m	-50	を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理		
共通		ックな					l≥3m	-100	要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
編		積				厚さ(石利	責・張) t ₁	-50			
		張) 工				厚さ(裏)	<u>∆</u>) t₂	-50	-		
		Т.				延	長 L	-200	_	t ₂	
編3土木工芸	2 一般施工	6 一般舗井	6	4	橋面防水工 (シート系 床版防水工)	シート	の重ね幅	-20 ~ +50	標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所毎に目視と測定により全面を確認		3-2-6-6-4
事共通	I.	装工									

											単位: n
								規材	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値		J (X10)	】 測定基準 測定箇所 摘要
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	_	基準高は延長20m毎に1ヶ所の割と工事規模の考え方 し、道路中心線および端部で測定。厚 さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 中規模以上とは、1層あたりの施工
事	施 工	舗装				厚き	-45	-45	-15	-15	こして測定。幅は、延長20m毎に1ヶ 所の割に測定。ただし、幅は設計図書
共通編		工.				幅	-50	-50	_	_	」の測点によらず延長20m以下の間隔で 測定することができる。
											要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 「厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値 の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。

											+12:	
								規	各値			
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目	個々の (2	測定値 X)	の平均 *面管理	間の場合 値の平	測定基準測定箇所擴要	
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	-15	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-7 おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 中規模以上とは、1層あたりの施工	
工事共通	施工	舗装工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。	
編											2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。	
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/m2 (平面投影面積当たり) 以上とする。	
											ルエニナや。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。	
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	

_												単位:mm
									規	各値		
編	Ħ :	章	節	条	枝番	工種	測定項目)測定値 X)	10個の の平式 *面管理 は測定	J(X10) の場合	測定基準 測定箇所 摘要
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	: -	2 一 般	6 一 般	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	福は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、工事規模の考え方 写さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り 配こして測定。ただし、幅は設計図書: 中規模以上とは、1層あたりの施工
事		施工	舗装			粒度調整路盤工	幅	-50	-50	_	_	の測点によらず延長20m以下の間隔で 動定することができる。
	i		工									「3 次元計測技術を用いた出来形管理 エ 面積で2,000m2未満あるいは、基層 要領(案)」の規定による測点の管理 及び表層用混合物の総使用量が500t た法を用いることができる。
												下海とする。

																				単	位:mm
									規	烙 値											
i	編	章	前	条	枝番	工和	測定項目	(:	測定値 X)	の平均 *面管理 は測定	型の場合 値の平 匀		定	基	準	測	定	笛	所	摘	要
	3 土木工事	2 一般施工	6一般舗装	7	4	アスファルト舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	工 厚さあるい は標高較差	以上	小規模 以下 -63	中規模 以上 -8	小規模 以下 -10	1. 3次元ラ おいて38 形管理要領 管理を実施す 規定する計	大元計》 (案)) ける場合 則精度	則技術を 」 会 ・ 計測を	用いた出来 づき出来形 の他本基準に 変変満たす	中規模以 面積が2,000	上とは、 Dm2以上	とする	ò.,		7
j	事共通編	I	装工			(面管理の場合)						規計場 2度 3全度以 4の 5合高さ 11 13 14 14 15 17 17 18 11 18 11 18 18 18 18 18 18 18 18 18	よっ 十0mm 計高(直差 高の+ は) のの 測が 幅値平 下で 較目改し した 一下で 較目改し 下質 えも	来 のま 員を面 層節 差票を 傾て 傾す面 高る しゃ	型を実施する 在には計測精 いる。 「全面と計測精 し、である。 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、	小規模以 工面で表 所 表 満 とする。	000m2末 混合物	ミ満あ?	書あたり		

H
米
悉
111
啷
屈
棋
新
及
び規
娚
.格
益

	単位	mm
規格値		
編 章 節 条 枝番 エ 種 測定項目 個々の測定値 の平均(X ₁₀) **	: 基準 測定箇所 摘要	
中規模 小規模 中規模 小規模 以上 以下 以上 以下		
土 - -	毎に1ヶ所の割とし、工事規模の考え方 『に1個の割でコアー 圏り起こして測定。た 中規模以上とは、1層あたりの施工	
工 施 舗 セメント(石灰) 事 工 装 セメント(石灰) 幅 -50 -50 - 長20m以下の間隔	図書の測点によらず延 面積が2,000m2以上とする。 層で測定することがで	
共 工 通 まる。 (3 次元計測技術)	小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層 新を用いた出来形管理及び表層用混合物の総使用量が500t 規定による測点の管理未満とする。	

																				単位:	mm
								規	烙 値												
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)	の平均 *面管理 は測定	測定値 g(X10) Eの場合 値の平 句	測	定	基	準		測	定	笛	所	摘 要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下											
3.土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	6	アスファルト舗装 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚は標高較差	-54	-63	-8		1 お形管規計場 2度 3全度以 4の 5合高さ 1 はど を下切さ 1 はで 2 の はと を下切さ 2 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で	で(ドリント 十加m 計画) 票番点 高の十分 大学の	技」、計形 規ま の算投 の出 と高術にそ測管 格れ 内出影 標す しさ	と用がた出来がた出来がた出来を用いた出基満にすると用いた出基満にするとはる。 正の と計り はい しかり 該 るの を はい で はい で が が が が が が が が が が が が が が が が が が	中規模2 中規模3 小面積3 小面で表が 工及未満とす	以上。 ,000m2 葉以下 で2,00 層用混	とは、 2以上 とは、 0m2未	とする 、1厘 満ある	ったりの施工 で		山木形官垤蒌华及り知怕胆

																			単位	: mm
								規	各 値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	(:)測定値 X)	の平均 *面管理 は測定	測定値 対(X10) 型の場合 値の平 対	測	定	基	準	測	定	笛	所	摘要	i.
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下										
3 士 木	_	6 一 般	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファル)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長2 厚さは、1,0 を採取して#	000 m² k	11個0	割でコアー			1層か	たりの施工	3-2-6-7	
工事共	施工	舗装工			安定処理工)	幅	-50	-50	_	_		よらず!	延長20r		面積が2,000	m2以上	とする			
通編												の規	定による	る測点の管理	工面積で2,(及び表層用 未満とする。)00m2未 混合物	満ある	いは、基層		
											10 m				厚さは、イ 以上のはない。 はなりはない。 の平ればながばながい。 の平均値はながい。 の平均値はながい。 の平がないで、 の平がない。	固でとX な個の格も) いまな いつでも できる かんしょう いっぱい いっぱい こう	値ににた満いアる満いアるれ	個の測定値でした。 取のの値 取り返し は いいの は いいの は いいの は いいの は いいの いいの いいの い		

																				単位	: mm
								規	各値												
編	章	節	条	枝番	工和	測定項目)測定値 X)	の平均 *面管理 は測定	測定値 匀(X10) 里の場合 で値の平 対	測	定	基	準	ð	IJ Ç	Ěί	酱	所	摘 嬰	E.
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下											
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	8	アスファルト舗装(加熱アスファノ安定処理工)(面管理の場合)	厚さののV け標高較美	-36	-45	-5		1. お形理定測合 2度 3 全度以 4の 5 台高さ 1. おできっ方に と 3 大「要応計に用 みて カーマックス 2 3 大では上 標 1 大きの 2 2 大の 2 3 大の 4 4 大の 5 5 大の 4 5 大の 4 7 大の 5 6 大の 4 7 大の 5 7 大の 5 7 大の 5 4 大の 5 7	て(多特) 。 十加州 計画(立 直差 高の十計)」、計形 の含 長を頂 下で 較目設 に 関い 「 直差 高の十段	技にそ判管 規ま の第投 の出 と高 様本の密理 格れ 内出影 標す と高 本の密理 格れ 内出影 標す と高	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中規模が2, 中規模が2, 小規模で原 小規模で原 工及 大満 とす	以上と 000m2以下と 以下と 2,000m 月混合	は、1 以上と は、 12未満	する。 1 層 る ある!			

Г	П									規 柞	各値										44.1	位:mm
ñ		章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (2		10個の の平均 *面管理 は測定	J(X10) の場合	測	定	基	準	測	定	篋	所	摘	要
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
二 7 二 二	E ŧ	2一般施工	6一般舗装工	7	9	アスファル (基層工)	L. BHSV T	厚さ幅	-9 -25	-12 -25	-3 -	-4 -	厚さは、1,0 を採取して混 書の測点によ で測定するこ	00 ㎡ l 別定。 らず とが	こ1個の ただし、 延長20m できる。	の割でコアー 幅は設計図 m以下の間隔	工事規模の考 中規模以上 面積が2,000m 小規模以下 工面積で2,00	とは、 2以上 とは	とする。 、1層	あたりの施		•
**************************************	日川田													の規	定によ	る測点の管理	五及未 以ばのけデの コ 版は、用る。 合い X 7 7 個等に 他のけデの コ 版は、 は割な値な数値 採舗損の方のはである。 日本のは、 1 2 できる。 日本のは、 2 できる。 1 で	合物 の機と10) は10 ので与り のである (10) は10 いっぷん (10) によな (11) による (12) による (13) による (13) による (14) によ	の 制値にに 満い アる 東値 満い 大の アる	用量が500t \$10個に9個に9個には 第10個に対定しの 調にの 調に9個に対定して は対定しで はなの値 にある 取のの 取のの にある なのに なのに なのに なのに なのに はなのに なのに なのに はなのに なのに なのに はない はない にない にない にない にない にない にない にない に		

																				単位	: mm
								規格値													
	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)	の平均 *面管理 は測定	測定値 g(X10) Eの場合 値の平 句	測	定	基	準	測	定	笛	所	摘要	
-	3 土	2	6	7	10	アスファルト舗装工	一字さめない	中規模 以上 -20	小規模 以下 -25	中規模 以上 -3	以下	1. 3次元ラ おいて「3 <i>巻</i>					考え方			3-2-6-7	
	土木工事共通編	一般施工	一般舗装工			(基層工) (面管理の場合)	は標高較差	-20	-25	-3	-4	お形理定測合 2度 3全度以 4の 5合高さい管をする法面	(条) 特氏 は、 という は は は で は で いっこ し に で いっこ し で いっこ し で いっこ し で いっこ し に で いっこ し に で いっこ し で いっこう し で いっこう し で いっこう し で いっこう し いっこう しんしん いっこう しんしん いっこう しんしん いっこう しんしん いっしょう しんしん いっこう しんしん いっしん いっこう しんしん いっこう いっこう しんしん いっこう しんしん いっこう いっこう しんしん いっこう しんしん いっこう しんしん いっこう しんしん いっこう しんしん いっこう いっこう しんしん いっこう いんしん いっこう いっこう いっこう いっこう しんしん いっこう いっこう いっこう いんしん いっこう いんしん いっこう いんしん いんしん いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう	にそ測管 規ま の算技 の出 と高 生の密理 格で 内出影 標す とさ	プき本を担来形で規計場 せををといる。 はい。 はいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	中規模以 面積が2,000 小規模で2, 及び表層用 未満とする。)m2以上 下とは 000m2末 混合物	とする 、 1 履 、 満あ	ò.,		

H
米忠
啷
理基
基準
及7
Ĵ規:
狉
値

																				単位	: mm
									規	各 値		_				_					
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (2	測定値 ()	の平均 *面管理 は測定	測定値 対(X10) 型の場合 値の平 句	測	定	基	準	測	定	笛	所	摘	要
3	2	6	7	11	アスファル	ト舗装工		中規模以上	小規模 以下	以上	小規模 以下	幅は、延長2				工事規模の	考え方			3-2-6-7	
土木工事	一般 施工	一般 舗装			(表層工)		厚さ幅	-7 -25	-9 -25	-2 -	-3 -		則定。た よらずタ	こだし、 E長20 m	則でコアー 幅は設計図 以下の間隔	中規模以」 面積が2,000			たりの施工。		
共通編	-	I								3mプ p7q (σ)2.4 直読式(mm以下	「3次元計》	則技術を 」の規定	と用いた とによる	出来形管理 測点の管理 。	工面積で2,	000m2未 混合物	満ある			
							平坦性	=	_	き) (σ)1.7 下	5mm以						で規格 ととも X10) ない。	値を満 に、10 につい ただ	て満足しな し、厚さの		
																の平均値はi	適用しな こついて 等でコ	:い。 : アー採	取により床		
																は、他の方法 維持工事に を省略する。	おいて	は、平	生理性の項目		

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 個々の測定値 (X) 中規模 小規模 以上 以下	格 値 10個の測定値 の平均(Xio) *面管理の場合 は測定値の平均 中規模 中規模 以上 以下	測定基準 測定簡所	摘 要
3 土木工事共通編	2一般施工	6 一般舗装工	7	12	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差 平 坦 性	-17 -20 —	-2 -3 3mプ ロフィルメーター (σ)2.4mm以下	1. 3 次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計削精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合、での他本基準に規定する計削精度・計測密度を実施する場合、ででは、1 層あたりの施工面積で2,000m2以上とする。	-2-6-7

	间女	
施工	3-2-6-8	
の施 基層 500t		出米形官埋基 準
29個れ値なの値		≧ 基準及 ∪ 規格値

									規	各値			
á	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管理 は測定	J(X10) !の場合 値の平	測定基準 測定簡所 摘要	
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上			
	3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	_	基準高は延長20m毎に1ヶ所の割と し、道路中心線及び端部で測定。 し、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り 中規模以上とは、1層あたりの施工	
1	工事共通	施工	舗装工				厚き	-45	- 45	-15		起こして測定。	
ì	通編						福	-50	-50	_	1	ただし、幅は設計図書の測点によらず 工面積で2,000m2未満あるいは、基層 延長20m以下の間隔で測定することが 及び表層用混合物の総使用量が500t できる。 未満とする。	
												「3次元計測技術を用いた出来形管理 厚さは、個々の測定値が10個に9個要領(案)」の規定による測点の管理 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値(X10)について満足しな ければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。	

											単位:m
								規	各値		
編	章	飾	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管理 は測定 *	J(X10) !の場合 値の平	
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に よいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(梁)」に基づき出来形管 中規模以上とは、1層あたりの施工
事共	施工	舗 装 工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	理を実施する場合、その他本基準に規 面積が2,000m2以上とする。 定する計測精度・計測密度を満たす計 削方法により出来形管理を実施する場 小規模以下とは、1層あたりの施
通編											合に適用する。
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密
											度は1点/m2(平面投影面積当たり) 以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。
											HI DELINE TARE A SO

					l			48 4	de late		1				単位	: mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値	各 値 10個の の平式 *面管理 は測定 よ	J(X10) !の場合 値の平	測定基準	測	芒 箇	所	摘 罗	ΛΉ,
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木	2 一般	6 一般	8		半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	厚き	-25	-30	-8	-10	は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、 さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘 起こして測定。ただし、幅は設計図	中規模以上と	は、1層ま		3-2-6-8	
工事共通	施 工	舗 装 工			粒度調整路盤工	幅	-50	-50	_	_	り測点によらず延長20m以下の間隔 別定することができる。	小規模以下る	:は、1層	- Bあたりの施		
編											3 次元計測技術を用いた出来形管理 頁(案)」の規定による測点の管理 長を用いることができる。					
												厚さは、個々 以上の割合で想 ばならないとと の平均値(X1 ければならな データ数が10値 の平均値は適用	見格値を滞 さもに、1・ 0) につい い。ただ 間未満の場	記しなけれ の個の測定値 いて満足しな し、厚さの		

_											単位:m	ım
								規	各値			1
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値	10個の の平均 *面管理 は測定 お	J(X10) の場合 値の平	↑ 測定基準 測定箇所 摘要	
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-8	

0.6.0	
2-6-8	出来形管埋基準及び規格値

								規	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管理 は測定 ** * * * * * * * * * * * * * * * * *	J(X10) の場合 値の平	測定基準測定箇所擴多	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上			
3 土木工事共通編	2 一般 施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安 定処理工	厚き幅				以下 -10	幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、工事規模の考え方 厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを 採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 20m以下の間隔で測定することができる。	
											版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

												単位:mm
絠	7	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値	の平均 *面管理 は測定	即の場合	測定基準測定簡所摘要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土木工事共通網		2一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安 定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を出いて出来が管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測特質と非測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として土10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高をとして評価する場合に対しまりが表示を表示している。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高をといるまる高さとの差とする。

									規札	各値			192 man
ň	編	章	飾	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	測定値	10個の の平均 *面管理 は測定 ** * * * * * * * * * * * * * * * * *)(X10) の場合 値の平	測定基準 測定簡所 摘	要
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	以下		
	3 上	2	6	8	7	半たわみ性舗装工	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを ・ 世界性のリートン・	3
	木工事	般 施 工	般舗装			(加熱アスファルト 安定処理工)	幅	-50	-50	_		探取して測定。ただし、幅は設計図書 中規模以上とは、1層あたりの施工 の測点によらず延長20m以下の間隔で 面積が2,000m2以上とする。 測定することができる。	
i	, 中 共 道 福	1	深工				が田	30	30			「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 「写さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、薄厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

											単位:mm	<u> </u>
								規札	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		の平均 *面管理 は測定	測定値 匀(X10) 里の場合 値の平 匀	測定基準測定箇所摘要	
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要を実施する場合、その他本基準に規定する計測特度 出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測特度 出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測特度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高をとして評価する場合は、直下層の標高をとして評価する場合は、直下層の標高をといる求まる高さとの差とする。	出来形管理基準及び規格値

Æ
米
툸
郦
開
舼
糾
##F
及
\sim
Š
批
紘
徧
1-201

											単位	: mm
								規格	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管理 は測定 **	J(X10) の場合 値の平		
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一般	8	9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、工事規模の考え方 厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを 採取して割定。ただし、幅は設計図書 中規模以上とは、1層あたりの施工	
工事共	施工	舗装工			(20) [4]	幅	-25	-25	_		の測点によらず延長20m以下の間隔で 面積が2,000m2以上とする。 測定することができる。 小規模以下とは、1層あたりの施	
通編		Τ.									「3次元計測技術を用いた出来形管理」「高荷で2,000m2未満あるいは、基層 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 大法を用いることができる。	
											厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

												単位: mm	
									規札	各値			
絲	Ħ	章	飾	条	枝番	工、種	測定項目	個々の (2	測定値	10個の の平均 *面管理 は測定	J(X ₁₀) D 場合 値の平	測定基準測定簡所摘要	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土土木工丰美山 6 森	二乙二年長道	2一般施工	6 一般舗装工	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来で質要を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を演だす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測特度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全度は1点/面2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高値との高で標高をとして評価する場合に表して評価する場合は、直下層の標高値との表で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高をとして評価する場合は、直下層の目標高さ十直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	出来形管理基準及び規格値

裕	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平式 *面管理 は測定	J(X10) Mの場合 値の平	測定基準測定簡所摘	要
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 1	: -	6 一 般	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚き	-7	-9	-2	-3	幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアー を採取して割定。ただし、幅は設計図 中規模以上とは、1層あたりの施工	3
耳	施工	舗装工			(太直工)	幅	-25	-25	_	_	書の測点によらず延長20m以下の間隔 面積が2,000m2以上とする。 で測定することができる。	
 道解						平坦性	_	_	3mプ p7q (σ)2.4 直読式(き) (σ)1.7 下	mm以下 足付	小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値	
											の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	
											維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	

規格値

I - 50

出来形管理基準及び規格値

											単位:mm
								規	洛 値		
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目		測定値	10個の の平均 *面管理 は測定	J(X10) !の場合 値の平	測定基準 測定箇所 摘要
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差			以上 -2 3m7° ¤74	以下 -3 ルノーター mm以下 足付 5mm以	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 電力計測指度・計測溶度を減たす計 測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影而積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高さ半直下層の標高較差やり成果を表示。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高さ半直下層の標高較差とする。

-2-6-9	田米お
	出来形官埋基準及ひ規格値

									規	格 値			
	編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項		の測定値 (X)	10個の の平式 *面管理 は測定	9(X10) Mの場合 値の平	測定基準 測定簡所 摘要	
								中規模以上	り 小規模 以下	中規模以上			
ĺ	3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高7	⁷ ±40	±50	_	_	基準高は延長20m毎に1ヶ所の割と し、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各事線200m毎に1ヶ所を掘り 中規模以上とは、1層あたりの施工	
	工事共	施 工	舗装工				厚。	-45	-45	-15	-15	起こして測定。	
	通編						幅	-50	-50	_	_	ただし、幅は設計図書の測点によらず 工面積で2,000m2未満あるいは、基層 延長20m以下の間隔で測定することが 及び表層用混合物の総使用量が500t 未満とする。	12/2/2
												「3次元計測技術を用いた出来形管理 要額(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 はならないとともに、10個の測定値 の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i

- 52

_												単位: m
									規	各値		
	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平地 *面管理 は測定	J(X10) Dの場合 値の平	
								中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
	3 土木工事共通編	2一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽ 厚さあるい は標高較差	以上 ±90 ±90	以下 ±90 ±90	以上 +40 -15 +40 -15	+50 -15 +50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 中規模以上とは、1層あたりの施工 理を実施する場合、その他本業性に規 面積が2,000m2以上とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (ご		各 値 10個の の平均 *面管理 は測定 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	J(X10) !の場合 値の平	測定基準 測定箇所 摘要	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	中規模以上 -25 -50	小規模 以下 -30 -50	中規模 以上 -8	以下	幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り 見にこして測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長20m以下の間隔 面積が2,000m2以上とする。 小規模以下とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2以上とする。 小規模以下とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満あるいは、基層 要値(条)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値 の平均値(X10)について満足しな ければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。	出来形管理基準及び規格値

											単位:mm
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目	個々の (2		の平均 *面管理 は測定		
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理の実質(条)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測技術を用いた出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測技術と計測的方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測特度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高値との差を対して対している。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高をといるような。 との差とする。

													単位:mm
								規 柞	各値				
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)	10個の の平式 *面管理 は測定	J(X10) !の場合 値の平	測定基準測分	官 箇 所	摘要
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安 定処理工	厚き	— 25 — 50	-30 -50		-10	3 次元計測技術を用いた出来形管理 (案)」の規定による測点の管理 技を用いることができる。 厚さは、値を 以上の割かには、値で はなっないとと の平均値(X1 ければならないとと の平均値は適用 コア 無限と等 版管に損傷を	は、1層あたりの 人上とする。 こは、1層あたり 22末満あるかは、 23物の総使用量が の測定値が10個 4格値を消しして はもに、ついてし、 いっただし、は 利未満の場合しない。	の基500t にけ定して 1 場 は 1 まる 1

											単位: mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規 # 測定値 X)	の平均 *面管理 は測定	の場合 値の平	測定基準測定簡所擴要
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安 定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	中規模以上 -54	小規模以下 -63		小規模 以下 -10	1. 3次元データによる出来形管理に

出来形管理基準及び規格値
佔值

									規材	各値			
静	1	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)		J (X10)	測定基準測定箇所	新 要
								中規模以上		中規模以上	小規模 以下		
3 3	: 月	2 一 役	6 一般	9	7	排水性舗装工	厚 さ ト	-15	-20	-5	-7	幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。ただし、幅は設計図書 中規模以上とは、1層あたりの施工	5-9
事专近稀		施工	(舗装工			安定処理工)	卓茲	-50	-50			の測点によらず延長20m以下の間隔で 測定することができる。	

											単位:mm
								規札	各値		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	測定値	の平均 *面管理	の場合 値の平	
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-26	-45	-5		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元データによる出来形管理の(条)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測特度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測特度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度に対し、2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高さとも下層の標高較差として評価である標高較差として評価である。計算を表して評価である。計算を表して評価である。 5. 厚さを標高較差として評価である場合は、直下層の標高さとの差とする。

出来思
mi≩
理基準
₩
.び規格値
画

								規	各値			平15.1111
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目		測定値	10個の の平式 *面管理 は測定	b(X10) Mの場合 値の平	測定基準 測定箇所	摘 要
							中規模以上		中規模以上			
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	9	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、工事規模の考え方 厚さは、1000㎡に1 個の割でコアーを 採取して測定。ただし、幅は設計図書・中規模以上とは、1層あたりの施工	-2-6-9
工事共通	施工	編装工			(各/4工)	幅	-25	-25	-	_	の測点によらず延長80m以下の間隔で 測定することができる。 小規模以下とは、1層あたりの施 「3次元計測技術を用いた出来形管理工面積で2,000m2末満あるいは、基層	
編											要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 原さは、個々の測定値が10個に9個	
											以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	

											単位:mm
								規	各値		
編	章	飾	条	枝番	工. 種	測定項目	個々の ()		の平均 *面管理 は測定	測定値 対(X10) 型の場合 値の平 匀	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一般	6 一般	9	10	排水性舗装工 (基層工)	厚さあるい は標高較差	-20	-25	-3	-4	形管理要領(案)」に基づき出来形管 中規模以上とは、1層あたりの施工
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)						理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高を差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

出来形管理基準及び規格値
I

								規	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)	10個の の平域 *面管理 は測定	J(X10) !の場合 値の平	測定基準測定簡所	摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一般	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2		幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000m毎に1個の割でコアー を採取して測定。ただし、幅は設計図 中規模以上とは、1層あたりの施工	3-2-6-9
事	施工	舗装			(政府工)	幅	-25	-25	_	_	書の測点によらず延長20m以下の間隔 面積が2,000m2以上とする。 で測定することができる。	
共通編		工				平坦性	=		3mプロフィ (σ)2.4 直読式(き)	mm以下	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要額(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 小規模以下とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満あるいは、基層 及び表層用混合物の総使用量が500t 未満とする。	
											厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値(X10)について満足しな ければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。	
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	
											維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	

6-9	山木形官理泰华及 ()

									規材	各値											
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の ()	測定値	10個の の平均 *面管理 は測定 *x	J(X10) !の場合 値の平 j	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
編 3 土木工事共通編	章 2一般施工	節 6一般舗装工	条 9	枝番 12	水性舗装(表層工)(面管理のな	T.	測定項目 厚さあるい差 平 坦 性			の平が *面管理 は測定 * 中規模 以上 -2 3mプロフィ	フ(X10) 1 (X10) 1	1 おい管をす力に と と で度以上 ・ で	デ次(る精りる 計価 設標2 、の 標層値 ハー元楽場度出。 測が 計高(直蹇 高の+・下で 験目設 - 下質 えお言、 一元第) えお言い。	こり は できま は しょう は しょう は しょう は しょう は いっぱい は いま は いまま は いまままままままま	出来形で開出来管性に来管性に来管性の出来では出来では出来ではまず。 起来ではまずにする。 はなる。 はなる。 した。 した。 した。 した。 した。 した。 した。 した	工事規模の 中規模以 面積が2,00 小規模で2, 人工ので表層で3 大満とする。	考え方 上とは、 Dm2以上 下とは未 000m2未 初 おいて	1層 を 1層 ある に 満 あ 後 は 、 平 で に で に で に に に に に に に に に に に に に	oたりの施工。 うあたりの施 5いは、基層 5いは、基度 5世世の項目	3-2-6-9	

																					. j.z
	編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目		規 測定値 (x)	各 値 測定値の平均	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
				10		To L. D. Alexandro			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	the Sweeders 2 11, 10	w 117 E /		a TE as the	age who left left an	fv > _L				
	3 土 木	2 一 般	6 一 般	10	1	透水性舗装工 (路盤工)		基準高▽	±	50	_	基準高は片側 で測定。 厚さは、片側	延長2			中規模以	ととは.			3-2-6-	10
	工事共	施 工	舗装工					厚 さ	t < 15cm	-30	-10	起こして測定 幅は、片側延 ただし、幅は	長20m			面積が2,000 小規模以			,		
	通編							4	t≧ 15cm	- 45	-15	延長20m以下 できる。	の間隔	層で測定	ぎすることが	工面積で2, 及び表層用 未満とする。	混合物	卡満ある めの総使	いは、基層 用量が500t		
								幅	-:	100	_	※歩道舗装に 「3次元計測		-	·出本形管理	厚さは、	個々の		が10個に9個 見しかけわ		
												要領(案)」 方法を用いる	の規定	Eによる	測点の管理		ととも X10) ない。 10個末	いに、10 につい 。ただ _{に満の場}	個の測定値 て満足しな し、厚さの		
L																					

															単	位:mm
								規材	各値							
綱	章	飾	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)	測定値の平均	測 定 基 準	測	Ē	箇	所	摘	要
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上							
3 土 木	2 一 般	6 一 般	10	2	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	t < 15cm	+90 -70	+50 -10	3次元データによる出来形管理に 工事規 いて「3次元計測技術を用いた出来 管理要領(案)」に基づき出来形管 中規			1層あ;	とりの施工	3-2-6-1	.0
工事共	施工	舗装工			(面管理の場合)	基準商∨	t ≧ 15cm	±90	+50 -15	と実施する場合、その他本基準に規 面積が する計測精度・計測密度を満たす計 方法により出来形管理を実施する場 小規	052,000m2↓	以上と	する。			
通編						厚さあるい	t < 15cm	+90 -70	+50 -10	こ適用する。 工面和	債で2,000m 表層用混合	12未清	嵩ある	ハは、基層 用量が500t		
						は標高較差	t ≧ 15cm	±90	+50 -15	として±10mmが含まれている。 計測は設計幅員の内側全面とし、	_ / •					
										ての点で標高値を算出する。計測密 は1点/m2 (平面投影面積当たり) ととする。						
										厚さは、直下層の標高値と当該層 標高値との差で算出する。						
										厚さを標高較差として評価する場 は、直下層の目標高さ+直下層の標						
										交差平均値+設計厚さから求まる高 との差とする。						
										長道舗装に適用する。						

H
#
憲
硘
喵
桝
糾
¥
Ç
猫
菘
一

								規格	各 値									
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘要
								中規模 以上 以下	中規模 以上									
土木	2 一 般	6 一 般	10	3	透水性舗装工 (表層工)		厚さ	-9	-3	幅は、片側 測定。 厚さは、片						1層あ	たりの施工	3-2-6-10
事	施 工	舗装工					幅	-25	=	アーを採取しただし、幅 ただし、幅 延長20m以	して測定 は設計図	?。 図書の∦	削点によらず	面積が2,000	m2以上	とする。		
通編		1								できる。 ※歩道舗装!				工面積で2,(及び表層用 未満とする。	000m2未 混合物	満ある	いは、基層	
											の規定	Eによる			で規格 ととも X 10) ない。 10個未	値を 活い につだ場 あの あの あの あの あの あの あの あの あの あの	足しなけれ 個の測定値 て満足しな し、厚さの	
														コアー採取(橋面舗装 版等に損傷 は、他の方)	等でコ を与え	アー採 る恐れ		

																			位:mm
								規	各値								_		
編	章	節	条	枝番	T.	種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均	測	定	基	準	測	定	籄	所	摘	要
								中規模 小規模 以上 以下	中規模 以上										
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舖装工	10	4	透水性舗。)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1お形理定測合 2度 3全度以 4の 5合高さ ※歩 2 1 1 2 2 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 3	次(る情りる) 計画 投票 2 、の 漂層値する 場の 削が 計高(直差 高の+る) 一種 1 で 軽目設 1 で 軽りまる 1 で を を を を を を を を を を を を を を を を を を	則 計形 のま 員を面 善算 差票計技にそ測管 規れ の算投 の出 と高厚 はこう でいましょう 何以 何ず正 高る マーカカ	用出来等規計場 対き本を実 にいる。面計 は。面計 は。面計 は。面計 は。 を当 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	中規模以 面積が2,000 小規模以 小規模以 小規模で2, 及び表層用 未満とする。	上とは、)m2以上 下とは 000m2 混合物	とする 、1層 満ある	。 号あたりの施 らいは、基層		10

								規	各値			
粡	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	測定値 X)	10個の の平均 *面管理 は測定 *	J(X10) !の場合 値の平	測定基準測定箇所摘要	Į.
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一般	6 一般	11	1	グースアスファルト 舗装工	厚さ	-15	-20	-5		幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、工事規模の考え方 3-2-6-11 厚さは、1000㎡に1 個の割でコアーを 接取して制定。ただし、幅は設計図書 中規模以上とは、1層あたりの施工	
工事共	施工	舗装工			(加熱アスファルト 安定処理工)	幅	-50	-50		ı	の測点によらず延長20m以下の間隔で 測定することができる。 小規模以下とは、1層あたりの施	
通編											「3 次元計測技術を用いた出来形管理工面積で2,000m2未満あるいは、基層要領(案)」の規定に基づき出来形管 及び表層用混合物の総使用量が500t理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 「享さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について調定しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

												<u>単位</u> :m
編	章	í fí	ý	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値	各 値 10個の の平式 *面管理 は測定 *	J(X10) の場合 値の平	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	般 施工	般論		1		グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるい。は標高較差	-36	-45	-5		1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(策)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測特度・計測容度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を出する。計測密度は1点/m2 (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高値との求まる高さとの差とする。 3. 計画の目標高値との言葉のは一般計算を対して評価する場合は、直下層の目標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高を半直下層の標高をとして評価する場合は、直下層の目標高をとして評価する場合は、直下層の目標高をとして評価する場合は、直下層の目標高をとして評価する場合は、直下層の目標高をとして評価する場合は、直下層の目標高をとして評価する場合は、直下層の目標高をとして評価する場合は、直下層の目標高をとして評価する場合は、直下層の目標高をとして評価する場合は、直下層の目標高をとして評価する場合は、直下層の目標高を差として評価する場合は、直下層の目標高を差として評価する場合は、直下層の目標高を表する。

								規材	各値			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	10個の の平均 *面管理 は測定	り(X10) Mの場合 値の平	測定基準測定簡所	摘 要
							中規模以上		中規模 以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚を	-9 -25	-12 -25	-3		隔は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に16両の割とし、厚さは、1000㎡に16両の割でコアーを接取して制定。ただし、幅は設計図で 中規模以上とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2以上とする。 測定することができる。	-2-6-11

											単位:mm
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目	個々の (2	測定値	10個の の平式 *面管理 は測定	J(X ₁₀) の場合 値の平	測定基準測定簡所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	11	4	グースアスファルト 舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3		1. 3次元データによる出来形管理にはいて13次元制技術を用いた出来管理の第(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測特度を開始を表演たす計別方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精衰として生生の場合を算出する。計測的を算出する。計測的を算出する。計測的を算出する。計測的を設け12次一位(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の標高をとして評価する場合は、直下層の標高をとして評価する場合は、直下層の標高をと出ます。計測的表述を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を

ГГ
Ε.
₩
宏
胍
備
膴
卌
及
C
₩
///
空
盲

												-	<u> 1고 : mm</u>
							_		規	各 値			
ň	Ħ	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (2	測定値 X)	10個の の平均 *面管理 は測定 *	J(X10) !の場合 値の平	測定基準測定箇所摘	要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
-	3 E K	2 一 般	6 一 般	11	5	グースアスファルト 舗装工	厚き	-7	-9	-2	-3	幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、工事規模の考え方 厚さは、100m毎に1個の割でコアー を採取して測定。ただし、幅は設計図 中規模以上とは、1層あたりの施工	11
-	C. F	施工	舗装			(表層工)	幅	-25	- 25	_	_	書の測点によらず延長20m以下の間隔 面積が2,000m2以上とする。 で測定することができる。	
ì	卡 11 篇		I				平坦性	_	_	3mプ υ74 (σ)2.4 (直読式(き) (σ)1.7 下	mm以下 足付	「3次元計測技術を用いた出来形管理工面積で2,000m2未満あるいは、基層要領(案)」の規定に基づき出来形管 型で2,000m2未満あるいは、基層要領(案)」の規定に基づき出来形管 及び表層用混合物の総使用量が500t を計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することが できる。 「空さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ参が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

現 格 値												単位	: mm
編 章 節 条 枝番 工 種 測定項目 個々の測定値 (X) 一									規	烙 値			
以上 以下 以上 以下 以上 以下 以上 以下 以上 以下 以上 以下 以上 以下 以上 以下 以上 以下 以上 以下 がってアスファルト がってアスファルト がって がって	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目			の平均 *面管理 は測定	匀(X10) Eの場合 値の平		
土													
工 施 工 装 工	土	_	_	11	6			-17	-20	-2	-3	おいて「3次元計測技術を用いた出来	
平 里 性	工	施	舗			(表層工)						理を実施する場合、その他本基準に規 面積が2,000m2以上とする。	
下 2. 個々の計測値の規格値には計測精 未満とする。 度として生 4 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、を省略することが出来る。 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/m2(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の標高では、直下層の標高では、直下層の標高が差として評価する場合は、直下層の標高を手車下層の標高を発表して評価する場合は、直下層の標高を差単均値+設計厚さから永まる高	共通	1				(面管理の場合)	平坦性	_	_	直読式(き)	足付	測方法により出来形管理を実施する場 小規模以下とは、1層あたりの施 合に適用する。	
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、を省略することが出来る。 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/m2(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高	17113									下	Omme	■2. 個々の計測値の規格値には計測精 未満とする。	
の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高												維持工事においては、平坦性の項目 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/m2(平面投影面積当たり)	
合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高													
												合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高	

出来形管理基準及び規格値

-2-6-12	山不沙馬垤密筆及び焼街道

								規	各値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)	10個の測定値 の平均(X _{Io}) *面管理の場合 は測定値の平 均	測	定	基	準	測	定	籄	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下										
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工(下層路盤工)	基準高▽ 厚 さ 幅	以上 ±40	以下 ±50 45 50	以上 以下 ————————————————————————————————————	基しさこ所の測 「要理る計算を対して、 を	· 1. 200 幅。 で 1. 200 幅。 で 1. 200 幅。 で 1. 200 様規合測 はた延で 術規合測 に 1. 200 で	よられる。 びに 延し 20m ようでは、 でこれる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	以下の間隔で と出来形管理 ごき出来形管 要領に規定す 満たす計測方	中	上と以上 はNOm2以上 はNOm2以上 はNOm2対 とNOm2対 に 個で規と い (S 10個 に に い (S 10個 に に い い い い い い い い い い い い い い い い い	と 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、			12

現												単位::	.nm
編 章 節 条 枝番 工 種 測定項目 個々の測定値 (X) 一									規	各値			
3 2 6 12 2 コンクリート舗装工	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目			の平式 *面管理 は測定	J(X10) Lの場合 値の平	測定基準 測定簡所 摘要	
大 投													
	土木工事共通	般施	般舗装	12	2	(下層路盤工)	厚さあるい	以上 ±90	以下 ±90	以上 +40 -15 +40	以下 +50 -15 +50	1. 3次元データによる出来形管理に	

																			単位	mm
								規 柞	洛 値											
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目		測定値 X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平 均	測	J ī	Ē	基	準	測	定	箇	所	摘 要	
							中規模以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	1										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚き	-25	-30	-8	厚さは、* り起こし*	各車線 て測定	表200 i 。た	n毎に だし、	所の割とし、 1ヶ所を掘 幅は設計図	中規模以	上とは	、1層	あたりの施工	3-2-6-12	
事	施工	舗装工				幅	_	50	_	書の測点にで測定する				n以下の間隔						
共通編										要領(案) 理を実施っ る計測精展	」の ける場 度・計	規定は治	に基づ 、同事	づき出来形管 要領に規定す 満たす計測方 値することが	工面積で2, 不可表表で2, 不可表表では を を は を は を り は な り は な り は る り は る り る り は る り は る り は る り は る り は り れ り は り は り は り は り は り は り は り は	000m2z 混っ 個でと X な (未物 測値にに ため 測値にに ため	層あたはが500t い、基50t が10値なけばが50t 直が10値なけばしなけば 所述のでした。 では対してしたは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では		出来形管埋基準及ひ規格値

																				単	.位:mm
絲	THE	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値	各 値 10個の の平均 *面管理 は測定値 均	(X ₁₀) の場合 直の平		〕定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
名土木工事史近稀		2一般施工	6一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	中規模以上 -55	,	中規模 -	小規模以下	お形理定測合 2度 3全度以 4の 5合はい管を寸方に、と、ては上、標、は、に、理集る法適 傾し 計の1と 厚高 厚、は、では、関係では、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	3 質す則よけ ひと はで/5 よと を下均の次(る精りる。計10㎞計 計高(() 直差 高の+計)合・来 側が 幅値平 下で 較目的 いかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいか	測」、計形 の含 員を面 層算 差標を はにそ測管 規ま の算投 の出 と高を しさ しさ	を対した 来源に 出来管 規 に 上 来 管 規 に 上 来 管 規 に し ま を 声 じ 本 を 声 に に る 。 面 計 た り し 測 り) 原 値 と き ら 値 に と る の 重 計 た り に る の 重 計 た り い か ま を 値 と か を 層 値 と き ら 極 値 と き ら 極 値 と き ら 極 値 と き ら 極 値 と き ら 極 値 と き ら 極 値 と き ら 極 で か ま 極 値 と き ら 極 で か ま 極 値 と き ら 極 で か ま 極 の ま か ま を か ま か ま 極 の ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま	中規模以上 面積が2,000 小規模以 工面積で2,6 及び表層用 未満とする。	とは、)m2以上 下とは、)00m2末 昆合物。	:とする 、1層 :満ある	。 あたりの施 いは、基層	3-2-6-	12

Œ
₩.
形管
理
基準
≢及
Ů
規格
}値

																			単位	ኒ: mm
								規材	各 値 10個の	測定値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 X)	の平均 *面管理 は測定 な お	J(X10) の場合 値の平	i	則 定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	以下										
3 土	2 一般	6 一般	12	5	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・	厚さ	-25	-30	_		厚さは、	1,000 m ²	こ1個	所の割とし、 の割でコアー して測定。た		*	1層あ	たりの施工	3-2-6-12	2
工事共	施工	舗装工			瀝青)安定処理工)	幅	_	50	_	_	だし、幅	は設計図	書の測	点によらず延 することがで	面積が2,00	0m2以上	とする			
通編											. ව බං				工面積で2,	000m2未 混合物	満ある	のたりの旭 いは、基層 用量が500t		
															以上の割合 ばならない	で規格ととも	値を満 に、10	が10個に9個 足しなけれ 個の測定値		
																っない。 10個未	ただ 満の場	て満足しな し、厚さの 合は測定値		
																等でコ	アー採	取により床 のある場合		
															は、他の方					

										単位	: mm
								規 柞	各 値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (2		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平 均	測定基準測定簡所摘要	į.
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・ 瀝青) 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管で面積が2,000m2以上とする。 理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として生10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高が差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	

Œ
米宏
管理
肼
準及
Ç,
規格
値

編 章 節 条 枝番 工事規模の考え方 個々の測定値 (X) 10個の測定値 の平均(Xi0) *面管理の場合 は測定の平均 方 測定 基準 測定 箇 中規模 以上 以下 大 般 五 五 施 事 工 表 提 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 五 五 五 五 五 五 五	f 摘 要	į
編 章 節 条 枝番 エ 種 測定項目 個々の測定値 (X) *面管理の場合 は測定の平均(Xi0) *面管理の場合 は測定値の平均 切 中規模 小規模 以上 以下 阿曾达は、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 中規模以上とは、1層あが 正積が2,000m2以上とする。 本規模の考え方 中規模以上とは、1層あができる。 小規模以上とは、1層ができる。 小規模以上とは、1層ができる。	f 摘要	į
3 2 6 12 7 コンクリート舗装工 土 ー ー 木 般 般 工 塩 編		
土 ー ト 根 般		
厚さは、個々の測定値が以上の割合で規格値を満りばならないとともに、10mの平均値(X10)についてければならない。ただしデータ数が10個未満の場合の平均値は適用しない。 コアー採取について極面調装等でコアー採り版等に損傷を与える恐れば、他の方法によることが、	- 施	

											位:mm
								規	洛 値		
編	章	節	条	枝番	工、種	測定項目	個々の (2		10個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	測定基準測定簡所摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来 形管理要(案)」に基づき出来形管理 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で第出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さとして評価でる場合でにでであるでである。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で第出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さから求まる高さとの差とする。	12

鄯	中	飾	条	枝番		測定項目	規 相 M M M M M M M M M M M M M M M M M M	R 値 10個の測定値 の平均(Xio) *面管理の場合 は測定値の平均 中規模 小規模 以上 以下		定		準		定	箇	所	摘 要	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	厚 さ 幅 平 坦 性 目地段差	-10 -25	-3.5 -2ンクリート の硬化後 3mプロフィル メーターにより機械舗設の 機械(金) 2.4mm以下	各車線200m り測で1mので1mので1mので1mので1mので1mので1mので1mので1mので1mの	毎と 旦 ー丁の当售 m n 目 m に 横長は埋全ム設毎に高毎幅以 地 に 本 脚 22 冬長 浸に に や 視 表 で に マ ト ま で に す に か ま で に す に か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で に す か ま で な ま で か ま で ま で か ま で か ま で か ま で か ま で か ま で か ま で	糸方の年をまこれ横側前段計での年をまこれ横側前側計画との各本所定しの関係を含くを表すし、片間で	はレステート という はいかい はいかい にいかい にいかい でいかい でいかい でいかい でいかい でいかい で	工及大売 以 は のけ デの マカー は かり に かり は かり に かり は かり に かり は かり に かり は かり は	と22 下00是	と 、満の 測値にに 満な てアるこ はす 1あ総	。 骨あいは、500t 関係した。 が10個に引作しなの 質をした。 でした。 でした。 でした。 でした。 でした。 でした。 でした。 でした。 でした。 の個に、は、 の個に、は、 ののでした。 は、 ののでした。 のの		出来形管理基準及び規格値

									単位	: mm
							規	洛 値		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(Xio) *面管理の場合 は測定値の平 均	測定基準測定箇所摘要	ī
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工) (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	_99	-3.5 コンクリート の硬化後 3mプ ロフィルメーター により機械舗 設の場合 (σ)2.4mm以下	1. 3 次元データによる出来形管理に おいて「3 次元計測技術を用いた出来	
						目地段差	₫	= 2	解彼する各日地に対して、追給中心線 及び端部で測定。	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	()	測定値	本 値 10個の測定値 の平均(Xio) *面管理の場合 は測定値の平 均 中規模 小規模		定	基	準	測	定	笛	所	摘	要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	基準高▽厚さ幅	以上 ±40		一	基準高は、 し、各車は こして測定 所の割に測	心線及 200 m ぞ 。幅は た。ず延 らず延	び端部 乗に 1 / 、延長: だし、 長20m	1ヶ所の割ら で測定。厚り起 ケヶ所を堀り足 20m毎に1ヶ 幅は設計図書 以下の間隔で	中規様2,000 中規様2,000 規模で開入 ・ 本面で満 厚上な呼ればである。 ・ は割な値な ・ は割な値な ・ である。 ・ である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 で	上とは上 Dm2以上 0000m2対 下と000m2 を の 程 を 規 と X な り い い い れ と い れ い い れ れ れ い い れ れ い れ い れ	と 、	。 すあたりの施層 5いは、基層 5いは が10個に9個に が10個なけれ 自足の満足しな って では では では では では では では では では では		-12

																			単位:m	ım_
								規棒	各値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測 (X)		10個の の平均 *面管理 は測定	り(X10) Mの場合 値の平	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘 要	
								小規模 以下	中規模以上	小規模 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1.3次元5 おいて「32 形管理要領	大元計測	則技術を	を用いた出来			1届払	たりの施工	3-2-6-12	
工事	施工	舗装			版工) 下層路盤工	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	理を実施する 定する計測料 測方法によ	5場合、 青度・計	その作	也本基準に規 度を満たす計	面積が2,00	0m2以上	:とする	ò.,		
共通編		工			(面管理の場合)						合に適用する				工面積で2, 及び表層用	000m2未 混合物	満ある	あたりの施 いは、基層 用量が500t		
											2. 個々のi 度として±1				未満とする	•				
											3. 計測は記 全ての点でも 度は1点/m 以上とする。	票高値を	算出。	する。計測密						田米
											4. 厚さは、 の標高値との									形官共
											5. 厚さを材 合は、直下所 高較差平均何 さとの差とで 評価は省略す	層の目標 直+設計 ける。こ	票高さ- 十厚さ/	+直下層の標 から求まる高						出米形官埋基準及ひ規格個
																				格信

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 個々の測定値 (X)	格 値 10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平 均	測定基準 測定箇所 摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	12	13	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚さ幅	中規模 以上 小規模 以下 -25 -30 -50	中規模 小規模 以上 以下	幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、工事規模の考え方 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を 握 り起こして測定。ただし、幅は設計図 中規模以上とは、1層あたりの施工 書の測点によらず延長20m以下の間隔 で測定することができる。 小規模以下とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2以上とする。 小規模以下とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満あるいは、基層 及び表層用混合物の総使用量が500t 未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚とのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。

																		単位:	mm
								規	各値										
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目	個々の (2		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平 均		定	基	準	測	定	箇	所	摘 要	
							中規模以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	1									
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	おい管を実の計画 は で	欠(る青り) 計の 受票2) 票層直 高の十計)合・来 値が 幅値平 下で 較目設計)、計 の合 順値平 下で 較目設計)、計 の合 順等 ごかけ	制に 十兆 のよう はない はない はない はない はない かいまし はい かいまい はい	出基準に対している。 出基準にする と計場を実施する。 と計場を実施する。 にいる。 にいる。 にいる。 に対して、 になる にいる。 と対して、 になる に対して、 になる に対して、 になる に対して、 になる に対して、 になる に対して、 にが、 に対して、 にが、 にが、 にが、 にが、 にが、 にが、 にが、 にが、 にが、 にが	中規模以上 面積が2,000 小規模以 工面積で2,0 及び表層用流 未満とする。	とは、 m2以上 Fとは、 00m2末 昆合物。	とする 1 層 満ある	。 あたりの施 いは、基層	3-2-6-12	出来形管理基準及び規格値

									規	各 値										
絲	青	ī A	i ŝ	条 材	支番	工種	測定項目)測定値 X)	10個の測定値 の平均(XIo) *面管理の場合 は測定値の平 均	測	定	基	準	測	定	笛	所	摘 罗	í
								中規模 以上	小規模 以下	以上 以下										
3 土木工事共通編	:	·		22		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント (石灰・瀝 青) 安定処理工		-25	以下 -30 50	-8	ただし、幅/ 延長20m以 できる。	000 m ² に くは、 は 設 で し は 計 間 が 様 規 の し 横 規 の し 、 も た り た り た り た り た り た り た り た り た り た	1個起図層で用いま	り割でコアー こして測定。 則点によらず 定することが た出来形管理	中規模2,000 小面積が2,000 小型機模で層井る。 水面で満 厚上な平れ一字物値 にながはでありばかりである。 大会では、一次である。 では、一次である。 では、一次である。 では、一次である。 では、一次である。 では、かっている。 では、からな、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	上)m2 下 00混 個でとX な10	と、満の一測値にに一満なってる。	型の		出米形官理基準及ひ規格個

_											単位	: mm
j	編	章	節	条	枝番	工和	測定項目	個々の()	測定値	各 値 10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平 均	測定基準 測定簡所 摘要	Î
	3 土木工事共通編	2一般施工	6 一般舗装工	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント (石灰・瀝 青) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	以上	小規模以下 -66	中規模 小規模以上 -8	1. 3 次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要(案)」に基づき出来形管 中規模以上とは、1層あたりの施工理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測治度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m2 (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高値との差とする。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高値との差とする。	

-2-6-12	
	出来形管理基準及び規格値
	i

								規 柞	各 値										
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の? (X	()	10個の測定値 の平均(Xio) *面管理の場合 は測定値の平 均		測	定	基	準	測	定	箇	所	搞 要
							中規模以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下										
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリー 版工) アスファルト中間層	厚さ	-9 -2	-12		厚さは、 を採取し	1,000 て測: ほによ	0㎡に 定。た らず廻	1個の だし、 長20r	所の割とし、一部でコアー 側は設計図 加以下の間隔	中面 工及未 規約 規額 規額 小面で満 定められばみ均 大面 でのらればみ均 大面 でのらればみり 大面 でのよればのけずの コープ でのよればのけずの コープ でのよればのけずの コープ できる カース できる カース	上 2 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に 1 に	と 、 、	。 る あたり、 あたは量が5000 が10個な測足しては が10個な測足しさの が10個な測足しさの は は は は は は は は は は は は は	

_											<u> </u>	単位:mm_
ń	劃	章	强	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	測定値	各 値 10個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	測定基準測定箇所摘	i 要
i	3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	12	18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	以上	小規模 以下 -27	均 中規模 小規模	1. 3 次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来 内規模以上とは、1層あたりの施工理を実施する場合、その他本基準に出面積が2,000m2以上とする。 地規模以上とは、1層あたりの施工理を実施する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 人の他の出測値の規格値には計測精度として生4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を第出する。計測密度は1点/m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で第出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場高較差平均値+設計厚さから求まる高さどの差とする。	-12

出来形
;管理基準及
とび規格値

							4.0	de late										立:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)	各 値 10個の測定値 の平均(Xto) *面管理の場合 は測定値の平 均 中規模 小規模 以上 以下	測	定	基	準	測	定	籄	所	摘	要
3 土木工事共	2 一般施工	6一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工)	厚き幅	-15 -35	•	後各車線20 により1測 以上測定、 の割で測定	00m毎l 線当た 幅は、 、平坦	こ水糸: り横断 延長20 性は各	近で型枠据作 またはレベル 方向に 3 ヶ戸 m毎に 1 ヶ戸 車線毎に版網 とする。たた	・ 中規模以 面積が2,00	上とは、 Om2以上	とする			.2
共通編		Т.				平坦性	_	後、3mプロ フィルメー ターにより (σ)2.4mm以	し、幅は設 20m以下の る。 「3次元計 要領(案) 法を用いる	計関隔で 測技の成 が したが	の測点す を用による。	によらず延長 ることができ た出来形管理 る測点管理力	正面積で2, 正面積で2, 正面び満足す にある。 にあるいでは、 にいるのはでは、 にいる	000m2 現 の の を は と と と に と に と に に に に に に に に に に に に に	き満総 連値ににた がして にただ	5いは、基層 三用量が500t が10個に9個に 5足しなまに 5個の測足しる である。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 で		1
						目地段差	=	=2	隣接する各 及び端部で	·目地に 測定。	対して	、道路中心緩	の半均値は コアー採取 橋面舗装	適用した につい :等与え	ない。 て アー採 る恐れ	X取により床 のある場合		
													維持工事に を省略する			生坦性の項目		

																		- 単1	立:mm
								規	格 値										
編	茚	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測定値 (X) 中規模 小規模	10個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
								以上 以下	以上 以下										
3 土木工事共通編	2一般施工	6 一般舗装工	12	20		ート舗装工 ンクリート の場合)	厚さあるい は標高較差 平 坦 性 目地段差	-32	-4.5 転圧コンク	お形理定測合 2度 3全度以 4 標 1 はで/る はと を下近と ては上 厚高 厚、菱の産業の産業の産業の産業の産業のでは、1 はで/る はと 厚高 厚、菱の 2 は 1 で/る はと を下近と	次(る精りる)計4m 設標点。 、の 標層値する計4m 計書高(直差 高層値する) ・	則日・計修 のま 員を前 一番章 差票引 格で 内出影 標す しさった かま 日本 の	と用いた出来管には に出来がには には本満施する になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 とよりの になる。 とよりの になる。 とよりの になる。 というのでは、 になる。 になる。 にのる。 というのでは、 には、 には、 には、 になる。 にな。 になる。 にな。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 にな。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 にな。 に。 にな。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に。 に	中規模以上 面積が2,000 小規模以 工面積で2,0 及び表層用 未満とする。 維持工事に を省略する。	とは、)m2以上 下とは、)00m2未 昆合物の おいてに	とする 1層 満ある D総使 は、平	あたりの施 かいは、基層 用量が500t 坦性の項目	3-2-6-1	2

											単位:mm	_
							規	格値				
編	章	飾	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	測定基準	測定箇所	摘要	
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下				
3 土 木 工	2 一 般 施	6 一 般 舗	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40 ±50	_	基準高は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘りたこして測定。幅は、延長20m毎に1ヶ	: 2 中規模以上とは、1層あたりの施工	3-2-6-13	
事共	工	装工				厚き	-45	-15	所の割に測定。	小規模以下とは、1 層あたりの施	i	
通編						幅	-50	_		工面積で2,000m2未満あるいは、基層 及び表層用混合物の総使用量が500 未満とする。	i	
										厚さは、個々の測定値が10個に9億以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定しなければならないととして、10個の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		出来形管理基準及び規格値
3 土 木	2 一般	6 一般	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	厚き	-25 -30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を拠 り起こして測定。	1	3-2-6-13) 規格
工事共通	施工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	-50	-	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点管理力法を用いることができる。			备值
選編 									ENTITY OF CHICE OF			

出来形管理基準及び規格値

																		- 単1	立:mm
								規	格 値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	測	定	基	準	測	定	籄	所	摘	要
							中規模以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下										
3 土木工事	2一般施工	6一般舗装	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安 定処理工	厚き幅	-25 -	-30 50	-8 -	厚さは、1 採取もしく	000㎡に は掘り走	1個の智	所の割とし、 割でコアーを ご測定。 た出来形管理	面積が2,00	上とは、		ったりの施工 。	3-2-6-1	3
共通編		I								要領 (案) 法を用いる			る測点管理方	工面積で2,	000m2未 混合物	満ある	号あたりの施 5いは、基層 5用量が500t		
														以上の割合 ばならない の平均値 (ければなり	で規格 とと10) ない。 10個未	値 た 10 に こった だ 満 の だ 場	が10個に9個 同足しなけれ D個の測定値 いて満足しな し、厚さの 員合は測定値		
3 土 木 工	2 一 般 施	6 一般舗	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚き	-15	-20	-5		, 000 m ² k ³		所の割とし、 ○割でコアー		等でコ を与え	アー採 る恐れ	表取により床 Lのある場合 が出来る。	3-2-6-1	3
上事共 通編	工	無 装 工			女正処理工)	幅	_	50	_		」の規定	主による	た出来形管理 る測点管理方						
नत्रसः																			
3 土 木	2 一 般	6 一般	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚き	-9	-12	-3		, 000 m ² l3		所の割とし、 ○割でコアー					3-2-6-1	3
工事共通	施工	舗装工				幅	_	25	-		」の規定	定による	た出来形管理 る測点管理方						
編																			

																			単位	<u>立:mm</u>
									規	格値										
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目		測定値 X)	10個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	ì	則定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
								中規模以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	·									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	1	ブロック舗装	-	基準高▽	±40	±50	_	し、道路	中心線及	ブ端部で				1層ま	ったりの施工	3-2-6-1	4
工事共	施工	舗装工					厚さ	_	45	-15	り起こし	て測定。		所の割に測	面積が2,00	0m2以上	とする			
通編		1					幅	=	50	_	~				工面積で2	000m2末 月混合物	き満ある	るいは、基層 を用量が500t		
															以上の割台 ばならない の平均値 ければな	↑で規格 ヽととも (X10) らない。 ĭ10個未	値を記して たの場	が10個に9個に9個に9個に9個に9個に9個に9個に9個に9個に対立を10個に対立を20回流を10のである。 (1) できない		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	2	ブロック舗装 (上層路盤)	-	厚き	-25	-30	-8		各車線20		所の割とし、 こ1ヶ所を掘					3-2-6-1	4
工事共	施工	舗 装 工			粒度調整路盤	釜工	幅	_	50	_										
通編																				

															単位:mm
								規	格 値						
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	(3	測定値 X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平 均	ð	則定	基	準	測 定 簡 所	摘要
							中規模以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下						
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8		1, 000 m ² i	こ1個の	所の割とし、)割でコアー ,て測定。	工事規模の考え方 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	3-2-6-14
工事	施工	舗装			セメント (石灰) 安定処理工	幅	_	50	_					面積が2,000m2以上とする。	
共通編		I												小規模以下とは、1層あたりの施 工面積で2,000m2未満あるいは、基層 及び表層用混合物の総使用量が500t 未満とする。	
														厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20			1,000 m ² k		所の割とし、)割でコアー	版等に損傷を与える恐れのある場合	
事共	施工	舗 装 工			安定処理工)	幅	_	50	_					は、他の方法によることが出来る。	
河通編															
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		$1,000 \mathrm{m}^3 \mathrm{k}$		所の割とし、)割でコアー		3-2-6-14
工 事 共	施工	無無				幅	_	25	_	1を1水以し	(例)仁。				
通編															

I-97

出来形管理基準及び規格値

															単位	Z:mm
								規 相	格 値							
編	章	節	条	枝番	工種	測:	定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均	測 定 基 準	測	定	箇	所	摘 5	要
3 土 木	2 一 般	6 一 般	15	1	路面切削工	厚	さ t	-7	-2	厚さは20m毎に現舗装高切削後の基準 高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその			Ę.		3-2-6-15	,
工事共	施 工	舗 装 工				幅	w	-25	_	中心とする。 延長20m未満の場合は、2ヶ所/施工 箇所とする。	<u> </u>	<u></u>	<u> </u>	·		
通編										断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 別定方法は自動横断測定法によることが出来る。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点管理方 法を用いることができる。	*1	現倉	i i i i i i i i i	,		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さt	厚(標	き t 高較差)	-17(17) (面管理として緩和)	-2(2)	1. 施工履歴データを用いたでき型管理要領(案) (路面切削工編) に基づき出来形管理を実施する場合に適用す			ę. I		3-2-6-15	;
工事共	施 工	舗装工			のみ	幅	w	-25	_	る。 2. 計測は切削面の全面とし、すべて の点で設計面との厚さtまたは標高較	7-		<u> </u>	·		
通編										差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 3.厚さtまたは標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4.幅は、延長20m毎に測定するものとし、延長20m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。	`	現書	ai ai w			
3	2	6	16		舗装打換え工		幅 w	_	-50	各層毎1ヶ所/1施工箇所					3-2-6-16	5
土木工	般施	般舗				路盤工	延長L	_	100	 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点管理方						
事共	Ĭ	装工					厚さ t	該当	江種	法を用いることができる。	1		_			
通 編						舗	幅 w		-25		w		_] Tw		
						設 工	延長L		100		- - -	L				
							厚さt	該当	 工種							

I – 98

											単位:mm
							規	各値			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土	2	6 —	17	1	オーバーレイエ	厚 さ t	_	-9	厚さは20m毎に現舗装高とオーバーレ イ後の基準高の差で算出する。		3-2-6-17
木工	般施	般舗				幅 w	=	-25	測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。		
事共	T.	装工				延長L	-	100	幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、 延長20m未満の場合は、2ヶ所/施工	Ç. İ.	
通編						平坦性	_	3 mプ ロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下	医反応 (18 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	現舗装・	
3 ±	2	6	17	2	オーバーレイエ	厚さあるい は標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来		3-2-6-17
木工事共通編	般施工	般舗装工			(面管理の場合)	平坦性	_	3 m7 ロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下	形管理要領(案) 舗装工編 多点計測 技術(面管理の場合)」に基づき出来 形管理を実施する場合、その他本基準 に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施す る場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。		
									3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。		
									4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。		
									5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。		

										単位:n
編	章	飾	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事	2 一般施工	7 地盤改立	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽ 版工厚さ t	±50 -50	延長20m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。 厚さは中心線及び端部で測定。	Ģ. I	3-2-7-2
共	I.	良 工				施工厚さ t		「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」による管理の場合は、全		
通編						幅 w		体改良範囲図を用いて、施工厚さt、 天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不 要)。		
						延 長 L	-200		w	
3	2	7	3		置換工	基準高▽		施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m		3-2-7-3
土木	般	地盤				基 準 尚 >	±50	以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。	Ę. Į	
工事共	施 工	改良工				置換厚さ t	— 50	厚さは中心線及び端部で測定。		
通編						幅 w	-100		t	
						延 長 L	-200		- w	
									t	
									w	
	I I		I	I						

101

										単位:mm
編	章	飾	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマットエ	施工厚さ t 幅 w 延 長 L	-50 -100 -200	施工延長20mにつき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で揺り起こして 測定。	Ç. t	3-2-7-6
3 土木工事共通編	2一般施工	7 地盤改良工	8		パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン エ) (袋詰式サンドドレー ン工) 締固め改良工 (サンドコンパクショ ンパイル工)	位置・間隔w	世100 設計値以上 設計値以上	100本に 1ヶ所。 100本に 1ヶ所。 100本以下は 2ヶ所測定。 1ヶ所に 4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。 ペーパードレーン工においては、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 全本数計器管理にかえることができる。 サンドコンパクションパイル工においては、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-7-7 3-2-7-8

										単位:mm
編	章	飾	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土	2 —	7 地	9	1	固結工.	基準高 ▽	-50	100本に 1 ヶ所。 100本以下は 2 ヶ所測定。		3-2-7-9
木工	般 施	盤改			(粉体噴射撹拌工) (高圧噴射撹拌工)	位置・間隔w	D/4以内	1ヶ所に4本測定。	w √ jikt.	
事共	I.	良工			(スラリー撹拌工) (生石灰パイルエ)	杭 径 D	設計値以上		A D A	
編						深度L	設計値以上	全本数 $L=\ell_1-\ell_2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良端天端深度	w w	
3 土	2	7 地	9	2	固結工.	基 準 高 ▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認	W	
木工事共通編	般 施 工	盤改良工			(スラリー撹拌工) 「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領 (案) 第8編 固結工 (スラリー撹拌工)・	位置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置 管理表により設計杭芯位置と施工した 杭芯位置との距離を確認(掲起しによ る実測確認は不要)	C. L.	
					バーチカルドレーンエ 編」による 管理の場合	杭径D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の撹拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)	e ₁ L	
						深 度 L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結 果表により確認 (残尺計測による確認 は不要)		
3 土	2 	7 地	9	3	固結工 (中層混合処理)	基準高 ▽	設計値以上	500m3~2,000m3につき1ヶ所、または 施工延長20mにつき1ヶ所。 500m3以下、又は施工延長20m以下のも	CL !	3-2-7-9
木工事	般 施 工	盤改良				施工厚さ t	設計値以上	のは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出 来形とする。		
共通編		I				幅 w	設計値以上	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」による管理の場合は、全 体改良範囲図を用いて、施工厚さt、	t	
,,,,,						延 長 L	設計値以上	幅w、延長Lを確認(実測は不要)。		-
3 土 木	2 一 般	10 仮 設	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭)	基 準 高 ▽	±100	基準高は施工延長20mにつき 1 ヶ所。 延長20m以下のものは、1施工箇所に つき 2 ヶ所。	_	3-2-10-5
工事共	施工	Ĭ			(鋼矢板)	根 入 長	設計値以上		-remensur 🕌 menen	
通編										

-10-5	出来形管理基準及び規格値
-10-5	び規格値
-10-5	

										単位:mm
編	章	飾	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木	2 一 般	10 仮 設	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ0	設計深さ以上	全数	d	3-2-10-5
工事共通	施 工	エ				配置誤差 d	100		(i) = 1	
通編									H x	
									$\sqrt{x^2+y^2}$	
3	2	10 仮	5	3	土留・仮締切工			施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ		3-2-10-5
土木工事共通	般 施 工	設工			(連節ブロック張り 工)	法 長 0		所。		
共通編								1 施工箇所毎		
別相						延長 L ₁ L ₂	-200		L 2	
3 土 木	2 一般	10 仮 設	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長20mにつき1ヶ所。 延長20m以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。		3-2-10-5
- 工事共通	施工	工			(M) 90/m L)	天 端 幅 w	-100	(2 9 DI)		
通編						法 長 0	-100		l ISING	
3 土 木	2 一 般	10 仮 設	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長20mにつき1ヶ所。 延長20m以下のものは、1 施工箇所に つき2ヶ所。		3-2-10-5
木工事共通	施工	工			(1.mp/mg T.)			7 C 4 7 1710		
垂 編										

∜ €	章	節	条	枝番	工. 種	in.	11 dz	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
編 3 土	草 2 一	即 10 仮	9	枚番	土 種 地中連続壁工(壁式)			高 ▽	規 格 個 ±50	測 圧 基 準 基準高は施工延長20mにつき1ヶ所。 延長20m以下のものについては1施工		獲 要 3-2-10-9
木工事	般 施 工	設工						₹ さ 0	-50	箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20mにつき1ヶ所。延 長20m)以下のものは1施工箇所につ	<u>ℓ</u>	
共通編	共 通 編					変	変 位		300	き2ヶ所。		
· · · ·						壁	董 体	長 L	-200	-	L	
										1		
3 土	2	10 仮	10		地中連続壁工(柱列 式)	其	t. 淮	高▽	±50	基準高は施工延長20mにつき1ヶ所。 延長20m以下のものについては1施工		3-2-10-9
木工事	般 施 工	設 設 T T T T T T T T	連壁の長さ 0			-50	箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20mにつき1ヶ所。 長20m以下のものは1施工箇所につ	d Toolson D				
共通編						変	更 位 d		D/4以内	2ヶ所。	D: 杭径	
						壁	生体	長 L	-200	-		
3	2	12	1	1	鋳造費(金属支承工)				+2	製品全数を測定。	11 182 183 181 1	3-2-12-1
土木工	般施	工場製				上下部	- ₹L¢	の直径差	-0	-		
事共通編	エ	作工共				鋼構造物			の突起を基準 - 孔の位置ずれ			
		通				との接合	中心距	≦1000mm	1以下			
						用ボル	離		の突起を基準 孔の位置ずれ			
						孔		>1000mm	1.5以下			

Ħ
米米
剛
基配
準及
Z Z
規
格値

編	章	節	条	枝番	I	種	泪	定	項目	規	格値		測	定	基	準		測	定	筃	所	単位:m
3 土 木	2 一 般	12 工 場	1	1	鋳造費	(金属支承工)	アンカ	ドリル	≦100mm		+3 -1	※1) ※2)		断寸法		する。 この場合も含						3-2-12-1
工事共通	施工	製作工) アンカー	加 工 孔	>100mm		+4 -2	及び橋	動直角	方向の	長さ寸	接触面の橋車 対法に対して						
編		共通					ーボルト	孔の口	中心距離※1)403-199 T13	※4) いるの	はCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊問が確保されて いるのかをする。 ※5) 組立後に測定	-								
							放					詳細は	は道路橋	支承便	覧参照							
							センフク	ボニ	スの直径		+0 −1											
							スターボ	ボン	スの高さ		+1 -0											
							ボス	ボン	スの直径		+ 0 - 1											
							* 5	ボン	スの高さ	-	+ 1 - 1											
									及び橋軸直 さ寸法)403-199 T13	5										
							全移動	Q	≤300mm	:	±2											
							4 量 ℓ		>300mm	± 0.	/100											
							組	上, 下 げ	面加工仕上	:	±3	1										
							立高さ	コンク	$H \leq 300$ mm	=	±3											
							H	造用した	H>300mm	(H/200 点以下り		数										
									し長さ寸法) 、※3))403-199 T14	5										
							普通	鋳放	し肉厚寸法 ※2)		403-199 T15	5										
							寸法	削) 加工寸法)405−199 ∃級	1										
								ガン	ス切断寸法)417-197 級	9										

			_	_	1	_			ı		単位:mm
編	章	節	条	枝番	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1 定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木	2 一 般	12 工 場	1	2	鋳造費(大型ゴム支承 工)	幅 W 長	w, L, D≦500	0~+5	製品全数を測定。 平面度:1個のゴム支承の厚さ(t) の最大相対誤差		3-2-12-1
工事共	施工	製作工				さ L	500 < w, L, D ≦1500mm	0~+1%	詳細は道路橋支承便覧参照	補強材	
通編		共通				直 径 D	1500 < w, L, D	0~+15		t L	
							t ≦20mm	±0.5			
						厚さ	20< t ≦160	±2.5%		t	
						t	160 < t	±4		D	
						相差対	w, L, D≦1000mm	1			
							1000mm <w,l,d< td=""><td>(w, L, D)/1000</td><td></td><td></td><td></td></w,l,d<>	(w, L, D)/1000			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部材	部材長0 (m)	±3··· ℓ≤10 ±4··· ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-1
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工		3 口 高 さ h (m) 小周長L (m)	±2··· h ≤0.5 ±3··· 0.5 <h≤1.0 ±4··· 1.0<h≤2.0 ±(10+L/10)</h≤2.0 </h≤1.0 	図面の寸法表示箇所で測定。	h	3-2-12-1

												平177.: mm
編	章	節	条	枝番	工種	ä	則定	項目	規格値	測 定 基 準 鋼桁等 トラス・アーチ等	・ 測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)		腹板	「幅w(m) 高h(m) 削隔b′	±3····· 0.5 <w≦1.0 ±4·····</w≦1.0 	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づ く試験成績表に替えることができる。	トラス弦材	3-2-12-3
							+67	鋼桁及びト ラス等の部 材の腹板	h /250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm) w:フランジ帽 (mm)	b	3-2-12-3
						部材精	面 度 δ (mm)	箱桁及びト ラス等のス ランジ鋼床 版のデッキ プレート		原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。	*/2 δ	3-2-12-3
						度		ンジの直角度 δ (mm)	w/200		Ų Į	
							部材長。	鋼桁	±3··· ℓ≤10 ±4··· ℓ>10		. 2 2 .	3-2-12-3
							0 m	トラス、 アーチなど	±2··· ℓ≤10 ±3··· ℓ>10			
								i 材の曲がり δ (mm)	ℓ∕1000	主要部材全数を測定。	ě	3-2-12-3
							※規 た る。	格値のwに代え だし、「板の	 大する数値はm単位 平面度 δ ,フランミ	 の数値である。 ² の直角度δ,圧縮材の曲りδ」の規格(l 直のh, b, wに代入する数値はmm単位	の数値とす

-12-3	
-12-3	
-12-3	出来
-12-3	来形管理基準及び規格
-12-3	規格値
-12-3	
-12-3	

編	章	節	条	枝番	工種	šE	則定項目	規 格 値	測 定	基 準	測定箇所	搞 要
XHIII	平	III	米	仅份	工 1里	Ø.	17 足 垻 日	別 俗 胆	鋼桁等	トラス・アーチ等	例 足 固 別	加安
3 土木工事共	2一般施工	12 工場製作工	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)		全長 L (m) 支間長 Ln (m)	± (10+L/10) ± (10+Ln/10)	各桁毎に全数測定。		平径間の場合 今径間の場合 L L L L L L L L L L L L L L L L L L L	3-2-12-3
通編		共通					主桁、主構の中心 間距離 B (m)	$\begin{array}{ccc} \pm 4 \cdots & B \leq 2 \\ \pm (3 + B/2) & & \\ \cdots & B > 2 \end{array}$	各支点及び各支間中	中央付近を測定。	B Printerior	3-2-12-3
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \le 5$ $\pm (2.5 + h/2)$ $\cdots h > 5$	ı	両端部及び中心部 を測定。	h 🎞	3-2-12-3
							主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5 L≦100 25L>100	最も外側の主桁又/ 及び支間中央の1点 L:測線上(m)	ま主構について支点 ほを測定。	並	3-2-12-3
						仮組立精度	主桁、主構のそり δ (mm)	-5~+10····· 20 <l≦40< td=""><td>支間長 (m)</td><td>測定。 L:主構の支間長 (m)</td><td>δ L</td><td>3-2-12-3</td></l≦40<>	支間長 (m)	測定。 L:主構の支間長 (m)	δ L	3-2-12-3
							主桁、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	±10	どちらか一方の主 定。	桁(主構)端を測	ž ±kří	3-2-12-3
							主桁、主構の鉛直 度 δ (mm)	3+h∕1000	各主桁の両端部を 測定。 h:主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h:主構の高さ (mm)	δ <u> </u>	3-2-12-3
							現場継手部のすき 間 δ1, δ2 (mm)	±5	き間の許容範囲の	らいもの n未満の場合は、す o 下限値を0mmとす が3mmの場合、すき	31 32	3-2-12-3
									はm単位の数値であ の規格値のhに代え	る。 人する数値はmm単f	立の数値とする。	-

細	章	飾	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事	2一般施工	12 工場製作	3	3	桁製作工 (銅製堰堤製作工(仮 組立時))	部材の水平度 堤 長 L	10 ±30	全数を測定。		3-2-12-3
共通編		工共通				堤 長 Q	±10 ±30		H	
						堤 幅 w	±10		I I I I e	
						高 さ H	±10	L h		
						ベースプレートの高さ 本 体 の 傾 き	±10 ±H/500	H	H	
								w tere	W.W.	
								H	www.elele	
								H Elelele	H L L	
					次頁に続く					

ı	
ı	H
ı	朱
ı	步
ı	徊
ı	開
ı	海
ı	糾
ı	¥
ı	0
ı	猫
ı	格
ı	益
ı	10001

												単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	泪	1 定項	目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長0	(m)	±3···ℓ≤10 ±4···ℓ>10	図面の寸法表示簡所で測定。		3-2-12-6
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長0	(m)	±3···ℓ≤10 ±4···ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-7
3 土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作 工	仮	上面水·δ1	平 度 (mm)	b/500	·····································	b	3-2-12-8
						- VD	鉛 直 δ2 高さ h	度 (mm) (mm)	h /500 ±5		h l l l l l l l l l l l l l l l l l l l	

編	章	節	条	枝番	工種	涯	定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	増位:mm 摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工		w (m) 腹板高 h (m)	$\begin{array}{l} \pm 2 \cdots \cdots \\ \qquad \qquad \qquad w \leq 0.5 \\ \pm 3 \cdots \cdots \\ 0.5 < w \leq 1.0 \\ \pm 4 \cdots \cdots \\ 1.0 < w \leq 2.0 \\ \pm (3 + w / 2) \cdots \\ 2.0 < w \end{array}$	各支点及び各支間中央付近を測定。	h 】 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓	3-2-12-9
		Z				部 材	フランジの直角度 δ (mm)	w/200	各支点及び各支間中央付近を測定。	± 1/2 ± 8	3-2-12-9
							部材長0 (m)	$\pm 3 \cdots \ell \le 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	2	3-2-12-9
						仮組立時	主桁のそりδ	$ \begin{array}{ccc} -5 \sim +5 & & \\ & \text{…L} \leq 20 \\ -5 \sim +10 & & \\ & \text{…20} < \text{L} \leq 40 \end{array} $	各主桁について10~12m間隔を測定。	, å	3-2-12-9
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長&(m)	±3···ℓ ≤ 10 ±4···ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-10

																			単位:mm
編	章	飾	条	枝番	I	種	測	定項	目	規格値	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘要
3 土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工 共通	11		工楊塗装工		签	膜	厚	a. 可途 (1) の (1)	ントの塗塗数 1ロットの大 1ロットの大 1ロットの大 1ロットの 1ロの測定は 1ロの側で 10のの 10のの 10のの 10のの 10のの 10のの 10のの 10の	後 きり回と。 ・	塗り終了 対面塗装 500m ² と 数は25/ 、 そかだ	了時に測定 終了時に測定 される。 たとし値で なり値で					3-2-12-11

3-2-13

土木工事共	一 般 施 工	橋梁架設工	(クレーン架設) (ケーブルクレーン架 設) (ケーブルエレクショ		± (20+L/5) ± (20+L _n /5)		L L1 L2 L3	
通編			ン架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン 架設)	通 θ δ (mm)	± (10+2L/5)	L: 主桁・主構の支間長 (m)	主	
				そりδ(mm)	± (25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L:主桁・主構の支間長(m)	o L	
				※主桁、主構の中心間 距離B(m)	$\pm 4 \cdots$ $B \le 2$ $\pm (3+B/2) \cdots$ $B>2$	各支点及び各支間中央付近を測定。	B H	I Ş
				※主桁の橋端における 出入差δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。	δ ////////////////////////////////////	
				※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1000	各主桁の両端部を測定。h:主桁・主 構の高さ(mm)	δ ——— h	Ī
				※現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1,62のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例:設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は70mm~8mm)	δ1 	
						※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

※規格値のL,Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

規 格 値

測

各桁毎に全数測定。

定基

準

測定箇所

単径間の場合

多径間の場 合 **L**

章

節 条 枝番

I.

架設工 (鋼橋)

種

測定項目

出来形管理基準及び規格値

								-										単位:m	nm
編	章	節	条	枝番	工種	浿	定 項	目	規格値	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘 要	
3 土木工	2 一般施	13 橋梁架			架設工 (コンクリート 橋) (クレーン架設)		き 長・支	問	_	各桁毎に全数	対測定。							3-2-13	
事共通	工	条 設 工			(架設桁架設) 架設工支保工	桁	うの中心間距	盾惟	_	一連毎の両端 上下間を測定		間中央	とについて各						
編					(固定) (移動) 架設桁架設	7	-	ŋ	_	主桁を全数測	則定。								
					(片持架設) (押出し架設)														
3 土 木	2 一 般	14 法 面	2	1	植生工 (種子散布工)	切土法	Q < 5 m	1	-200	施工延長20r 以下のもの 所。	は1施	工箇所	につき 2ヶ					3-2-14-2	
工事共	施 工	共			(張芝工) (筋芝工) (市松芝工)	長	ℓ≧5m	1	法長の-4%	ただし、計管理のほから た出来形管理	こ「3秒 里要領	(元計測 (案) 」	リ技術を用い で規定する						出米
通編		通			(植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工)		ℓ<5m	1	-100	出来形計測性 ことができる		「する機	g器を用いる						7月 理
					(植生穴工)	盛土法長ℓ	ℓ≥5 m	1	法長の-2%										山木形官理埜年及い死俗唱
						ŶĹ	£ ₽	L	-200	1施工箇所付 ただし、計 管理のほかに 方理央形管理 出来形領性 ことができる	·測手法 こ「3ガ 里要領 生能を有	(元計測 (案)」	リ技術を用い で規定する						

								•	•						単位:m	n
裲	章	節	条	枝番	工種	ì	測 定 項 目	規格値	測定	基 準	測	定	箇	所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長	ℓ<5m	-200	施工延長20mにつき1 のものは1 施工箇所に ただし、計測手法に 管理のほかに「3次元 た出来形管理要額(第 出来形計測性能を有す ことができる。	つき2ヶ所。 ついては、従来 品計測技術を用い					3-2-14-2	
						Q Q	ℓ≧5m	法長の-4%								
							t <5cm	-10	施工面積200㎡につき ㎡以下のものは、1 2ヶ所。 検査孔により測定。							日本形官理を年及り現俗に
						厚 さ t	t ≧5cm	-20	1天旦11によりがた。							护
								↓ □凸がある場合の 計厚の50%以上と 厚以上。								# X C 2
						3	延 長 L	-200	1施工箇所経 ただし、計測手法に 管理のほかに「3次元 た出来形管理要額(条 出来形計測性能を有す ことができる。	E計測技術を用い						

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	涉	削 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長	ℓ<3m	50	施工延長20mにつき1ヶ所、20m以下のものは1施工施所につき2ヶ所。 別定断面に凹凸があり、12ヶ所。 別定断面に凹凸があり、12ヶ所。 財産が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-3
						e	ℓ≧3m	100			
							t <5cm	-10	200㎡につき 1 ヶ所以上、200㎡以下は 2 ヶ所をせん孔により測定。		
						厚 さ t	t≧5cm	— 20		◇ ⟨ ↑	
								凹凸がある場合の 計厚の50%以上と 厚以上		2 Part of the state of the stat	
						Ð	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(梁)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。		

											単位:mn
編	章	節	条	枝番	工種	涯	定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工	2 一般 施	14 法 面 工	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長	ℓ<10 m	-100	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。 計測手法については、従来管理のほか		3-2-14-4 曲線部は設計 図書による
事共通	工	共通				0	0 ≧ 10 m	-200	に「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領(案)」で規定する出来形計測 性能を有する機器を用いることが出来		
編						ψį	H W	-30	枠延延長100mにつき1ヶ所、枠延延 長100m以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほか		
						ř	も さ h	-30	に「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領(案)」で規定する出来形計測 性能を有する機器を用いることが出来		
						*	卆中心間隔 a	±100	ెవ.		
						Đ	長 L	-200	1 施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領(案)」で規定する出来形計測 性能を有する機器を用いることが出来 る。		
3 ±	2	14 法	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠	法長	ℓ<10 m	-100	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ		3-2-14-4
木工事	般 施 工	面工			工)	e e	ℓ ≧ 10 m	-200	所。		
# 共通編		共通				<u>Д</u>	E 長 L	-200	1 施工箇所毎		
3 土 木 工	2 一般施	14 法 面 工	6		アンカーエ	į	創孔深さ Q	設計値以上	全数	d d	3-2-14-6 ※鉄筋挿入こ にも適用する
事共通編	工	共通				西	己置誤差 d	100		y l	
₹ PHU						t	せん孔方向 θ	±2.5度		x	
										$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値

								1			単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	ð	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工	2 一般施	15 擁壁工	1		(一般事項) 場所打擁壁工	2	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		3-2-15-1
事共通編	エ	共通				<i>p</i>	厚 さ t	-20	「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施す る場合は、同要領に規定する計測情 度・計測密度を満たす計測方法により	h	
луни						3	夏込厚さ	-50	出来形管理を実施することが出来る。	W ₁	
						rļ4	w ₁ , w ₂	-30			
						高さ	h < 3m	-50		It w ₂	
						h	h≧3m	-100			
						3.	近 長 L	-200	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形要領 - (案)」に基づき出来形管理を実施す	h h	
									る場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することが出来る。		
3 土 木	2 一般	15 擁 壁	2		プレキャスト擁壁工				施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。	<u> </u>	3-2-15-2
工事共通編	施工	土 共通				į	甚 準 高 ▽	± 50	「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を適浩で計測方法により 出来形管理を実施することが出来る。		
						3	近 長 L	-200	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形要領 - (案)」に基づき出来形管理を実施す		
									る場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することが出来る。		

												単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 兼	種	測.	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工	2 一 般 施	15 擁 壁 工	3		補強土壁工 (補強土 (テール メ) 壁工法)	レアル	基	: 準 高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	→ -	3-2-15-3
事共通	工	共通			(多数アンカー式 土工法) (ジオテキスタイ	イルを	高さ	h < 3 m	-50	「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施す る場合は、同要領に規定する計測精		
編					用いた補強土工法	E)	h	h≧3m	-100	度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することが出来る。	11544	
							鉛	直度△	±0.03 h かつ ±300以内		→ ←	
								: え 長 さ i強材の設計長)	設計値以上		1 11	
							延	長 L	-200	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することが出来る。	h	0.0.15.4
3 土 木 工	2 一般施	15 擁 壁 工	4		井桁ブロック工		基	: 準 高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		3-2-15-4
事 共 通	Ī	共通					法長	ℓ<3 m	-50		Lz	3-2-15-4
編							Q.	ℓ≥ 3 m	-100		0/2 Q	
							厚	≛t₁, t₂, t₃	-50		$0 \ge 3 \text{ m}$	
							延	長 L ₁ , L ₂	-200	1.施工箇所毎	0 < 3 m	

出来形管理基準及び規格値

										単位:mn	-
編	章	節	条	枝番	工. 種	进	定	項目	規格値	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	
3 土 木	2 一般	16 浚渫	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)			200ps	$-800\sim+200$	延長方向は、設計図書により指定され た測点毎。 横断方向は、5m毎。	
工事共通	施工	工共通					電気船	500ps	$-1000\sim+200$	また、斜面は法尻、法肩とし必要に応 じ中間点も加える。ただし、各測定値 との設計基準高以下であること。	
編		ш				基準		1000ps	$-1200\sim+200$	<u></u>	
						高▽	ディ	250ps	$-800\sim+200$		
							ーゼル	420ps 600ps	-1000~+200		
							船	1350ps	$-1200\sim+200$		出米
							ı	幅	-200		出来形管理基準及び規格値
							延	長	-200		基基]
											及び規:
3 土 木 工	2 一 般 施	16 浚渫工	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	差	5 準	高▽	+200以下	延長方向は、設計図書により指定され た測点毎。 検断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応	格値
事共通	工	共通			(ア・ラフ が グ(女(木川口)		ı	幅	-200	で中間点も加える。ただし、各測定値 の平均値の設計基準高以下であること。	
編							延	長	-200		

														単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規	烙 値	測 定 基 準	測	定	箇	所	摘要
3 土 木	2 一般	16 浚渫	3	3	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船)		平均値	可例旭	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管					3-2-16-3
工事共通	施工	工共通			(面管理の場合)	標高較差	0以下	+400以 下	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実 施する場合に適用する。					
編		AII							2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。					
									3. 計測は平場面と法面の全面とし、 全ての点で設計面との標高較差を算出 する。計測密度は1点/m2 (平面投影 面積当たり) 以上とする。					
3 土 木 工	2 一般施	18 床 版 工	2		床版工	基 準 高 ▽	+	:20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型棒設置時におおむ和10㎡に1ヶ		ノ 圧縮	100		3-2-18-2
事共通編	I					幅 w	0~	+30	所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代 える。)		•		有効高さ	
						厚 さ t	-10	~+20						
						鉄筋のかぶり	設計	直以上	1径間当たり3断面(両端及び中央) 測定。1断面の測定箇所は断面変化毎 1ヶ所とする。					
						鉄筋の有効高さ	±	:10						
						鉄 筋 間 隔	±	: 20	1径間当たり3ヶ所(両端及び中央) 測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全 数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎					
						上記、鉄筋の有交 高さがマイナスの 場合)	:10	に2mの範囲を測定。					

6-7 6-8 6-9 6-10 6-11	出来形管理基準及び規
5-13 5-14	≦及び規格値
7–8 7–9 7–10	

					_						単位:mm T
編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測定箇所	摘要
6 河 川	3 樋 門	5 樋 門	7 8		翼壁工 水叩工	基準	高▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。	t w t	6-3-5-7 6-3-5-8
編	- 樋	- 樋				厚	් t	-20			
	管	管本体				幅	w	-30		t w	
		I				癌	さ h	±30			
						延	長 L	-50		\\\\ //// L	
6 河	4 水 門	6 水	7 8		床版工 堰柱工	基 準	高▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		6-4-6-7 6-4-6-8
川編	P5	門本体	9 10		門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚	さt	-20			6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
		144 I	11		胸壁上	幅	w	-30			0-4-6-11
						高	ð h	±30			
						延	長 L	-50			
6 河	5 堰	6 可	13 14		閘門工 土砂吐工	基準	高▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		6-5-6-13 6-5-6-14
川編		動堰本				厚	ĕ t	-20			
		体工				輻	w	-30			
						擅	ð h	±30			
						延	長 L	-50			
6 河	5 堰	7 固・	8		堰本体工 水叩工	基準	高▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工 継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で	w	6-5-7-8 6-5-7-9
編編		定堰木	10		土砂吐工	厚	さ t	-20	測定。		6-5-7-10
		本体工				幅	W	-30		h t	
						高	き h	±30			
						堰	L < 20 m	-50			
						長 L	$L\!\ge\!20m$	-100			

-		444		11		You do at -	100 144 615	West sales with 2007	The state of the	里位:
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
6 河 川	6 排 水	4 機 場	6		本体工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L L	6-6-4-6
裲	排水機場	機場本体工				厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h ₁ , h ₂	±30			
						延 長 L	-50		▼ □ □ →	
									h_2 ∇ h_1	
6 河 川	6 排	4 機	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。	, L .	6-6-4-7
編	排水機場	機場本体				厚 さ t	-20			
		Ī				幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
									1_	
6 河	6 排	5 沈 砂	7		コンクリート床版工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L	6-6-5-7
川編	水機場	池工				厚 さ t	-20			
						幅 w	-30		w	
						高 さ h	±30			
						延 長 L	— 50		↓ ▽ h	
									t	

				_						平位.11111
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河 川	7 床 止	4 床 止	6		本体工 (床固め本体工)	基 準 高 ▽	±30	図面に表示してある箇所で測定。		6-7-4-6
編	め · 床	め エ				天 端 幅 W ₁ , W ₃	-30		Lı wı	
	固め					堤 幅 w ₂	-30		01 V W3	
						堤 長 L ₁ , L ₂	-100			
						水通し幅01, 02	±50		L_2 W^2	
6 河	7 床	4 床	8		水叩工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してあ る箇所で測定。	Ţ /	6-7-4-8
編	此め・	止 め エ				厚 さ t	-30	厚さは目地及びその中間点で測定。		
	床固め					幅 w	-100			
						延 長 L	-100		П	
									W	
6	7	5	6		側壁工			1. 図面の寸法表示箇所で測定。		6-7-5-6
河川	床止	床固			DOJES T	基 準 高 ▽	±30	2. 上記以外の測定箇所の標準は、天 端幅・天端高で各測点及びジョイント	L a wi	0 1 3 0
編	め 床	め 工				天 端 幅 W ₁	-30	毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、 又は、測点に直角な水平延長を測定。		
	固め					堤 幅 W ₂	-30			
						長 き L	-100			
									w 2	

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河 川	1 堤 防	5 護岸	5		場所打コンクリート工	基 準	高▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		7-1-5-5
海岸	. 護	基礎				幅	w	-30		/ RY 💭 T	
編	岸	I				高	ð h	-30		L L	
						延	長 L	-200		h w	
7 河 川	1 堤 防	5 護岸	6		海岸コンクリートブ ロック工	基準	高▽	±50	プロック個数20個につき1ヶ所の割で 測定。基準高、延長は施工延長20mに つき1ヶ所、延長20m以下のものは1	/ 84	7-1-5-6
海岸	護	基礎				ブロッ	ク厚 t	-20	施工箇所につき2ヶ所。		
編	岸	工				ブロック	ク縦幅wı	-20		t	
						ブロック	ク横幅w₂	-20		 	
						延	長 L	-200		\mathbf{w}_1	
										₩ ₂	
7	1	6	4		海岸コンクリートブ				施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m		7-1-6-4
河川	堤防	護岸			ロックエ	基準	高▽	±50	以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。	λ 🗸	
海岸	護	Ï				法長0	ℓ<5m	-100	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理		
編	岸						0≥5m	ℓ× (-2%)	方法を用いることができる。	2/3/	
						厚	さ t	-50		t t	
						延	長 L	-200		*****	

											単位:mm
編	章	飾	条	枝番	工種	測定	項目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
7 河	1 堤	6 護	5		コンクリート被覆工	基準	高▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ		7-1-6-5
海	防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	岸 工				法長0	ℓ<3m	-50	所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	2	
岸編	護岸					(公文)	ℓ≧3m	-100	要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
						厚さ t	t <100	-20			
						厚さし	t ≧100	-30			
						裏込材	才厚 t'	-50			
						延	長 L	-200			
7 河	1 堤	8 天	2		コンクリート被覆工	基 準	高▽		施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ		7-1-8-2
川海	防・	端被				幅	w	-50	所。		
岸編	護岸	覆 工				厚	ŧ t	-10		W	
						基 礎	厚 t'	-45		t t	
						延	Ę L	-200		/::// * t '	
7 河	1 堤	9 波	3		波返工	基準	高▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ		7-1-9-3
川海	防・	返工				幅	w ₁ , w ₂	-30	が、 所。	W ₁ W ₂	
岸編	護岸					高さ	h < 3 m	F0		h ₁ h ₂	
						h ₁ , l	n ₂ , h ₃	 50		h ₃	
							h ≧3m n ₂ , h ₃	-100			
						延	長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	涯	1 定	項目	規格	値	測 定 基 準	測	定	箇	所	単位:mm 摘 要
7 河	2 突	4 突	4		捨石工		本	均し	±50		施工延長10mにつき、1 測点当たり5 点以上測定。					7-2-4-4
川海	堤	堤					表	面均し	±100		AND LIFE ALO					
岸編	・人工岬	基礎工				基	荒	異形ブロッ ク据付面 (乱積) の 高さ	±500			2_	3 4			
						準高	均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300			①/ N	. (L ₁)	\ <u>\</u>		
						∇	被覆	異形ブロッ ク据付面 (乱積) の 高さ	±500			٤/)		2		
							均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300							
						ì	去	長 0	-100		幅は施工延長20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき					
						天	: 端	幅 w ₁	-100		2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。					
						天	三端页	E 長 L₁	-200							
7 河	2 突	4 突	5		吸出し防止工	ψ	ij	W	-300		施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ		L	-+		7-2-4-5
川海岸編	天堤・人工岬	· · · · · · · · · · · · · ·				延	<u>E</u>	長 L	—500		が、 所。				W	
7 河 川 海	2 突 堤	5 突堤本:	2		捨石工	基準		ブロック据付 面 .積)の高さ	±500		施工延長10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。					7-2-5-2
岸編	人工岬	体工				高▽		ブロック据付 面 漬) 以外の高 さ	±300			1)	3 4	\ <u>®</u>		
							去	長ℓ	-100		幅は施工延長20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき	أحر م	· · (L ;)	٠.		
						_		幅 W ₁ 正長 L ₁	-100 -200		2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。	¥//		\\rangle \(\rangle \)		
							· ~ (III)	= K D1	200		1900 (MIN 140)		_			
ldot																

											単位:mm
編	章	飾	条	枝番	工種	測定	望 月	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7河川海岸	2 突堤・人	5 突堤本体	5		海岸コンクリートブ ロック工	基	(層積)ブ ロック 規格26 t 未 満		施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。延長は、センターラインで行う。		7-2-5-5
編	人工岬	14A I				準高	(層積)ブ ロック 規格26 t 以 上	±500			
						▽	(乱 積)	±ブロックの高さ の1/2		w L	
						天 缩	i 幅 w	ーブロックの高さ の1/2		/ / /	
						天 端	延長L	ーブロックの高さ の1/2			
		5	9		石枠工				施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m		7-2-5-9
7 河 川	2 突 堤	突堤	9		14件上	基準	高▽		ルエ延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		7-2-5-9
海岸	· 人	本体				厚	ð t	— 50	1210	t 	
編	工	Ξ				高さ	$h \le 3m$	-50		*	
	, i					h	$h \geqq 3m$	-100		h 🖈	
						延	長 L	-200	1 施工箇所毎	- /====================================	
7 河	2 突	5 突	10		場所打コンクリート工	基準	高▽		施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ		7-2-5-10
海岸	堤・	堤本体				幅	w	-30	所。	W	
編	人工岬	1A T.				高	さ h	-30		h]	
	HT.					延	長 L	-200			
					ı	1		1	I		I

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	浿	定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7河川海岸	2 突堤・人	5 突堤本体	11	1	ケーソンエ (ケーソン工製作)	バラストの	砕 石 、 砂	±100	各室中央部1ヶ所	- *	7-2-5-11
編	単	エ				基準高▽	コンクリート	±50		h ₁	
						壁	厚 t ₁	±10	底版完成時、各壁1ヶ所	h ₂	
						帽	i w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端	t ₁	
						商	さ h _l	+30, -10	完成時、四隅		
						長	ŧ さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
						底	版厚さ t ₂	+30, -10	底版完成時、各室中央部 1 ヶ所	L L	
						フ・	ーチング高さ h ₂	+30, -10	底版完成時、四隅		
7 河 川 海	2 突 堤	5 突堤本	11	2	ケーソンエ (ケーソン工据付)	法;	線に対する出入	t 未満 ±100	据付完了後、両端2ヶ所		7-2-5-11
岸編	人工順	体工					1, 2	ケーソン重量2000 t以上 ±150		1' 1 2	
							据付目地間隔	ケーソン重量2000 t 未満 100以下	据付完了後、天端2ヶ所	H 2'	
							1', 2'	ケーソン重量2000 t 以上 200以下			
7 河 川	2 突 堤	5 突 堤	11	3	ケーソンエ (突堤上部工)	基準	陸上	±30	1室につき1ヶ所(中心)	w w	7-2-5-11
海岸編	· 人 工	本体工			場所打コンクリート海岸コンクリートブロック	高▽	水中	±50		L	
种	岬				P 77	厚	£ t	±30		V V	
						栫	i w	±30		<u> </u>	
1						長	₹ Ł	±30			ĺ

ı	
ı	H
ı	来
ı	形管
ı	 雪理
ı	基
ı	丰
ı	及7
ı	Ĵij
ı	帮
١	\Rightarrow

論											
7PHG	章	飾	条	枝番	工 種	Ü	定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	4 点	i w	$ \pm 10 $ +20, -10 +20, -10 +20, -10	型枠取外し後全数		7-2-5-12
7河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	Į.	法線に対する 出入 1、2 蜂接ブロックと 間隔1'、2'	±50 50以下	据付後ブロック1 個に2ヶ所(各段 毎)	2	7-2-5-12
7河川海岸編	2突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準高▽厚輔	i w	±30 ±50 ±30 ±30 ±30	1室につき1ヶ所(中心)		7-2-5-12
7河川海岸編	2 突堤・人工岬	6根固め工	2		捨石工	Э	異形プロック据付面 (乱種)の高さ 異形プロック据付面 (私種)以外の高 さ 去 長 & 編 解 W こ端 延 長 L	±500 ±300 -100 -100 -200	施工延長10mにつき、1 測点当たり5 点以上測定。 幅は施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。	2 San and	7-2-6-2

												単位:mm	1_
編	章	飾	条	枝番	工種	涯	定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7 河 川	2 突堤	6 根 固	3		根固めブロック工	基準	層	積	±300	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。	L ₁	7-2-6-3	
海岸	· ·	め エ				高▽	乱	積	\pm t $\angle 2$	710			
編	工岬					馬	Ĭ,	さ t	-20	幅、厚さは20個につき1ヶ所測定。	W ₂		
						幅 w ₁	層	積	-20				
						w ₁ w ₂	乱	積	- t/2				
						延長 L ₁	層	積	-200	1 施工箇所毎			
						L ₁ L ₂	乱	積	- t /2		t IIO-O-Ö -		
7 河 川	2 突 堤	7 消 波	3		消波ブロック工	基準	層	積	±300	施工延長20mにつき1ヶ所。延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。	L ₁	7-2-7-3	
海岸編	人	Ī				高▽	乱	積	± t /2				出米
州田	川岬					馬	E.	さt	-20	幅、厚さは20個につき1ヶ所測定。	L2		忠
						ф	田	\mathbf{w}_1 , \mathbf{w}_2	-20				通
						Ž	正長	L1, L2	-200				単連
7 河	3 海	3 海	3		捨石工		本	均し	±50	施工延長10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		7-3-3-3	及 U
川海岸編	域堤防(域堤基礎					荒	異形ブロッ ク据付面 (乱積)の高 さ	±500		2 3 6		出来形管理基準及び規格値
77.110	人工リ	Î				基準高	均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積)以外 の高さ	±300		₩ ₁ .(L ₁)		
	ーフ、離					∇	被覆	異形ブロッ ク据付面 (乱積)の高 さ	±500		2		
	岸堤、潜						均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積)以外 の高さ	±300				
	堤					ì	±	長 0	-100	幅は施工延長20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき			
	Ĭ					天	端	幅 w ₁	-100	2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。			
l						天	端	延 長 L ₁	-200	1			

																						単位:m	m_
編	章	節	条	枝番	工種	Ü	定	項目	規格	各値		測	定	基	準		浿	定	箘	所		摘要	
8砂防編	1 砂防堰堤	3工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材	部材畫	€ℓ (m)	3…0≤1 4…0>1		図面の	の寸法	表示箇	所で測	定。							8-1-3-4	
8砂防編	1 砂防堰堤	8コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	天堤水	値しの幅	高 ∇ $\mathbf{w}_1, \ \mathbf{w}_3$ \mathbf{w}_2 $\mathbf{d} \ \mathbf{\ell}_1, \ \mathbf{\ell}_2$	±; -; ±; -1	30	「3 一要領 方だ ただ 来形	(案) を用い し、 管理要	測技術 」 ること 3 (3)	ドを用い 見定によ ができ 元計測技 ※)」の	た出来形 る測点の る術を用いよ 規定に点	管理 いた出 こり管	V	L ₁ 01 02 02 L ₂	 	W1 V	w3	8-1-8-4	出来形管理基準及び規格値
8 砂防編	1砂防堰堤	8コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工			高 ▽ w ₂	±; -; -1	30	2端毎に13 (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	上・則長、 次(をし管記天定さ測 元案用、理以端。は点 計)い「要	外高 、に 測」る3領 を対して 大直 技のこ次(制定の 開定の 開定の 開定の 開定の 開定の 関連の 関連の 関連の 関連の 関連の 関連の 関連の 関連	を測定。 を測定。 での標準はイ の便を の便を に出測。 たるる。 を には に に に に に に で が い で が い で と と と と 出 測 に る る る る る る る る る る る る る る る る る る	ン長定・管管・たりト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		L V	▼	w1		8-1-8-6	各値

8																										単位:mn	1_
一	褊	章	飾	条	枝番	工種	i	则	定項	į	į,	規 格	値		測	定	基	準		測	定		箇	所	指	育 要	
類	砂	砂	=	8		水叩工	差	基	準 高	i ▽		±3	0	る箇所	で測定。				あ						8-1-8	3-8	
原 さ t		堰	ク				ψ,	届		w		-10	00			-											
類		堤	ĺ				馬	早	đ	t		-3	0	要領(案)」	の規定	によ	る測点の管理		4		L	⊸ /	\neg			
1			堰				ŽĮ.	延	£	L		-10	00	ただし	、 Γ3.	次元計	測技:	術を用いたと	出 绘:	$-\!$. t.	=	4				
B														理を行	生安順う場合	(米) は、t	堤長0	税 定により1 ○変化点で液	測								
砂 砂 類 製														AL.								<u> </u>	$-\int$				
砂																						W					
砂 防 類 製																							٦				
砂 防 類 製																											米
砂																											形簡
砂 砂 類 製																											基型
編 堰 堤 堤	砂	砂	鋼	5	1			t)	是	高▽		±5	0	2. ダ	ブルウ	オール	構造	の場合は、場	堤						8-1-9	9-5	出来形管理基準及び規格値
$egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		堰	堰			(不透過型)	通	1	長さ	ℓ_1 , ℓ_2		±10	00		、袖高	は+の	規格	値は適用した	な								び規
補 高 マ ±50		炬						¢	福	w ₁ , w ₃		±5	0							\	01 02.	† ,	/ 1	÷			格信
抽 高 ▽ ±50								٦	下流側位	到れ △		±0.02	2H1							75/	▽ ,	学					
袖部								ŧ	油	商▽		± 5	0							۲_			_] [
									幅	\mathbf{w}_2		±5	0										w	Δ 2			
							Air																				
							(FT)	7	下流側	到れ △		±0.02	2H2														

				_						単位:mm
編章	章 節	条	枝番	I	種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
8 1 砂 砂	砂鋼	5	2	鋼製堰堤本体	Ľ.	堤長 L	±50	図面の寸法表示箇所で測定。		8-1-9-5
防脚編	堰 堰			(透過型)		堤長 ℚ	±10	1	L	
坊	堤 堤 工					堤幅W	±30		Н	
						堤幅w	±10			
						高さH	±10			
						高さh	±10		w+w+w	
				次頁に続く				H w e e h h h h h h h h h h h h h h h h h	H L L H H H H H H H H H H H H H H H H H	

H
米形
#
mī
]埋基
4
き準
#_/
X
Ş
い規格
浴
≓

_							1	•			単位:mm	
	編	章	節	条	枝番		測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	l
	8 砂防編	1 砂防堰堤	9鋼製堰堤工	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)			H	H H H	8-1-9-5	口术形旨理 基 华及 ()

7.7-5	出来形管理基準及び規格値
9-6	

										単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂防編	3 斜 面 対	7 地下水	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 0	設計値以上	全数	d \	8-3-7-4
77110	策	排除				配置誤差d	100			
		工				せん孔方向 θ	±2.5度		H H	
									$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
8	3	7	5		集水井工			全数測定。		8-3-7-5
砂防	斜面	地下	0		来小开工	基 準 高 ▽	±50	三年数例だ。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。		0-3-1-5
編	対策	水排				偏 心 量 d	150		d > k w	
		除工				長 さ L	-100			
						巻立て幅w	-50) H	
						巻立て厚さ t	-30		H x	
									$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
8 砂	3 斜 面	9 抑 止	6		合成杭工	基 準 高 ▽	±50	全数測定。		8-3-9-6
防編	対策	杭工				偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内			

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダ	1 ==	4 ダ			コンクリートダムエ	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標		9-1-4
ム編	シクリ	ムコン			(本体)	天 端 幅	± 20	準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、	天端幅	
	リ 	クリ				ジョイント間隔	±30	各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントに ついて5リフトごとに測定。		
	ダム) -				リフト高	±50	(注) 堤幅、リフト高の測定は、上 下流面型枠と水平打継目の接触部		
		İ				堤幅	-30, +50	とする。(堤幅は、中心線又は、 基準線との関係づけも含む)	堤幅	
						堤 長	-100	③ジョイント間隔(横継目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測	坦帽 坦帽	
								定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。	堤長	
								3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦 性の測定方法は、監督職員の指示によ	11111	
								る。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性な		
								どの測定方法は監督職員の指示による。	ジョイント間隔	
									T I Z B A Z I HIUMB	
									J:ジョイント	
9	1	4			コンクリートダムエ	- w + -	1.00	1. 図面の寸法表示箇所で測定。		9-1-4
ダム	コン	ダム			(水叩)	天端高▽	±20	2. 上記以外の測定箇所は、下記を標 準とする。	、 長き	
編	クリ	コン				ジョイント間隔	±30	①天端高(敷高)、ジョイント間は各 ジョイント、各測点の交点部を測定。	V V	
	1	クリ				幅	±40	②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。	rhuz.	
	ダム	 - -				長さ	-100, +60	3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の 指示による。		
		I.								
									医 測点 ▼ ※	
									長さり、江西崎上会・一種点	
									幅一幅	

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
9 ダ ム	1 コン	4 ダ ム			コンクリートダムエ (副ダム)	天 端	高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標 準とする。	Z.	9-1-4
編	クリー	コンク				ジョイン	ト間隔	±30	①天端高は、各ジョイントごとに測定。②堤幅、リフト高は、各ジョイントに	堤幅	
	ト ダ ム	リート				リフ	ト高	±50	ついて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上 下流面型枠と水平打継目の接触部	提幅	
		İ				堤	幅	-30, +50	とする。(堤幅は、中心線又は、 基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上	堤長	
						堤	長	±40	流端、下流端を対象に測定。 ①堤長は、各測点ごとに測定。		
										堤長 測点	
										堤 堤幅 福	
											I
										J: 2342 k	
			l								1

出来形管理基準及び規格値

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
9 ダ ム	1 コ ン	4 ダ ム			コンクリートダムエ (導流壁)	天 端	高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。	天編幅	9-1-4
編	ク リ ー	コンク				ジョイン	ト間隔	±20	①天端高、天端幅は、各測点、又は ジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又は	厚さ	
	トダム	リート				リフ	ト 高	±50	ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)リフト高、厚さの測定は、	一	1
		I				長	ŧ	±100	前面、背面型枠設置後からとする。 なお、リフト高、厚さの測定箇所 は、前面背面型枠と水平打継目の接		1
						厚	ŧ	±20	触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又 は、測点に直角な水平延長を測定。	<u> </u>	1
										(副ダム部) <u>割点</u> 測点 <u></u> 測点	
										(水叩部) <u>利点</u> <u>利点</u> <u>利点</u>	E
										(本体部) 型 <u>測点</u> J	H T
											Ĥ
										J:ジョイント	7 () % H
											ī
											1
											1
											1
											1

										単位:mm	<u>.</u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
9 ダ ム	2 フ ィ	4 盛 立	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピング ローラ)の場合		9-2-4-5	
編	ルダム	I				外侧境界線	-0, +500				
9	2	4	6		フィルターの盛立			各測点について5層毎に測定。		9-2-4-6	
ダム	フィ	盛立			フィルターの確立	基準高 ▽	-0	骨側点に がくり 層番に側た。		9-2-4-0	FF
編	ルダム	I				外侧境界線	-0, +1000		q.		出来形
						盛立幅	-0, +1000		74.5-		出来形管理基準及び規格値
									לפט		基準】
									ay .		なび規
											格値
9 ダ ム	2 フ ィ	4 盛 立	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		9-2-4-7	
編	ル ダ ム	Ī				外侧境界線	-0, +2000				

										単位:m
編	章	飾	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
9 ダム 編	2 フィ				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 1回/1施工箇所		9-2
編	ル ダ ム					ジョイント間隔	±30			
						厚 さ t	±20		, w .	
						幅 w	±40			
						リフト高さ	±20		✓	
						長 さ L	±100			
									ジョイント間隔	
	0	-			ボーリングエ			ボーリング工毎		9-3-3
9 ダム	3 基礎グ	3 ボー:			ホーリングエ	深 度 L	設計値以上	ホーリング工母 ※配置位置の規定はコンクリート面で 行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3
編	ラウ	リング				配置誤差	100			
	チング	I.								

出来形管理基準及び規格値

																					.位:mr
編	章	節	条	枝番	工種	涯	則	定項	Į B	規格	値	測	定	基 準		測	定	筃	所	摘	要
10 道路編	1 道路改良	3工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	ř	『材長』	ℓ (m)	±3···ℓ≤10 ±4···ℓ>10		図面の寸法表	示箇所で	で測定。						10-1-3	-2
10 道路編	1 道路改	9カルバ	6		場所打函渠工	_		準 高 t ₁ ~		±30 -20		両端、施工継 所で測定。	手及びに	図面の寸法	:表示箇		to			10-1-9	-6
RMHH	良	1				<u> </u>		内法)		-30						13 * [
		I				延	部		20m	±30						t _i	\\ \begin{array}{c} \be				
						長 L			20m	-10											
10 道	1 道	11 落	4		落石防止網工	ψį	福		W	-20	0	1 施工箇所每								10-1-1	1-4
路編	路改良	:石雪害防止工				Ŋ	Œ	長	È L	-20	0	「3次元計測 要領(案)」 方法を用いる ただし、「3 来形管すう場合 定。	の規定(ことがて 次元計》 (案)」	こよる測点 できる。 則技術を用 」の規定に	の管理 引いた出 より管						
10 道路編	1 道路改良	11落石雪害防山	5		落石防護柵工	育	高	ž	5 h	±30)	施工延長20m 20m以下のも 2ヶ所。 「3次元計測 要領(案)」 方法を用いる	。のは 1 技術を の規定に	施工箇所 用いた出来 こよる測点	につき E形管理		h	<u> </u>	L	10-1-1	1-5
		#H				Ą	Œ	長	È L	-20	0	1施工管所 「3次元計」 「3次元計」 方法だしている ただ形管行う を用、「3額合 を用、「3額合 を発売である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	技術を見 の と が こ と 、 大元 計 派 (案) 」	こよる測点 ごきる。 則技術を用 の規定に	の管理 いた出 より管	/ \	TEIL				

ı	
ı	H
ı	
ı	歩
ı	哪
ı	描
ı	基
ı	華
ı	¥
ı	.7
ı	び規格
	茶
ı	量

			_								単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	i	1 定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	1 道路改良	11落石雪害防止	6		防雪柵工	ī	高 さ h	±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (ま たは50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		10-1-11-6
		I				Ď	重 長 L	-200	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測	h Wi Wa	
							幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎1基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理		
						基礎	高 さ h	-30	要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
10 道路編	1 道 路 改	11 落 石 雪	7		雪崩予防柵工	Ē	高 き h	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、施工延長 20m以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	4/A	10-1-11-7
лин	良	害防				刻	E 長 L	-200	1 施工箇所毎		
		止工				基	幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎 1 基毎	וו שיאווען און	
		1-				礎	高 さ h	-30			
						カフ	打込みℓ	-10%	全数		
						長	埋込みℓ	-5%		W1 W2	
10 道 路	1 道 路	12 遮 音	4		遮音壁基礎工	ф	i w	-30	施工延長20mにつき1ヶ所、施工延長 20m以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	w +	10-1-12-4
編	改良	壁 工				育	高 き h	-30	- / ///	h	
						Đị	€ 長 L	-200	1 施工箇所毎	<u> </u>	
10 道	1 道	12 遮	5		遮音壁本体工		間隔 w ₁ , w ₂	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所	. d	10-1-12-5
路編	路改	音壁				支	ずれa	10			
лин	良	I.				柱	ねじれ b-c	5			
							倒れd	h×0.5%			
						雨	ち ち ち ち り	+30, -20		 :	
						萸	E 長 L	-200	1 施工箇所毎	b ↑	

_									1											単位	立:mm
										規	各値										
編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項目		測定値 X)	10個の測定値 の平均(X ₁₀)	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
									中規模以上	小規模 以下	中規模以上										
10 道 路	2 舗	4 舗			歩道路盤工 取合舗装路盤		基	準高▽	±	50	_	基準高は片便で測定。			,			1 EZ ±	* N . T . T	10-2-4	
編	装	装工			路肩舗装路盤	L	厚	t < 15cm	_	30	-10	厚さは、片化 り起こして測幅は、片側廻	『定。			面積が2,000	m2以上	とする	0		
							ŧ	t≧ 15cm	_	45	-15	※両端部2点	まで測算	官する。		小規模以 工面積で2, 及び表層用	000m2未	満ある			
								幅	=:	100		「3次元計測 要領(案)」	の規	定による	5測点の管理	未満とする。					
												方法を用いる	うこ <i>と</i> 2	ができる		以上の割合 ばなら値(ければなら データ値は の平均値は っ っ で い ればなが の 平 切 に ればなが の 平 り に り ればなが の で り に り ればなが の で り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	で規格 と X 10) いない。 10個未 10の こついて	値を満に、10 に、つだ たのだ 満い。	個の測定値 で満足しな し、厚さの		
10 道	2 舗	4 舗			歩道舗装工 取合舗装工		厚		_	-9	-3	幅は、片側類 測定。厚さ	は、た	午側 延玉	₹ 200 m 毎 に	等に 掲 復 な	・与ラス	现力	のある場合	10-2-4	
路編	装	装工			路肩舗装工 表層工			幅	_	25		1ヶ所コアー									
												「3次元計制 要領(案)」 方法を用いる	の規	定による	5測点の管理						

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	2 舗 装	5排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測 技術を用いた出来兆管理要領(案)」 の規定による測点の管理方法を用いる ことができる。		10-2-5-9
						延 長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計測 技術を用いた出来形管理要領(案)」 の規定による測点の管理方法を用いる ことができる。		
10	2 舗	7 踏	4		踏掛版工	基 準 高	±20	1ヶ所/1踏掛版		10-2-7-4
路編	装	掛版工			(コンクリート工)	各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版		
					(ラバーシュー)	各部の長さ	±20	全数		
						厚き	_			
					(アンカーボルト)	中心のずれ	±20	全数		
						アンカー長	±20	全数		
10 道	2 舗	9 標	4	1	大型標識工	幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎一基毎	W ₁	10-2-9-4
路編	装	識工			(標識基礎工)	高 さ h	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	w ₂ O	
								Julient Seen Coss	w ₂	
10 道	2 舗	9 標	4	2	大型標識工	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基		10-2-9-4
路編	装	識工			(標識柱工)			- 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	Н	

綿	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路 編	2 舗 装	12 道路付属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t 延 長 L	0~+50 -200	接続部間毎に 1 ヶ所接続部間毎で全数	// (地上機器部) (地上機器部)	10-2-12-5
10 道 路 編	舗装	12 道路付属施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高 ▽ ※厚さ t₁~ t₅ ※幅 w₁, w₂ ※高さ h₁, h₂	±30 -20 -30 -30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合	t ₃ w ₁ t ₄ t ₄ t ₄ t ₄ h ₂ h ₃ t ₅	10-2-12-5
10 道 路 編	舗装	12道路付属施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w 高 さ h	-30 -30	1 ヶ所/ 1 施工箇所		10-2-12-6

_					I							単位:mm
編	章	飾	条	枝番	工種	Ü	定	項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	3橋梁下部	3 工場製作工	n		鋼製橋脚製作工		脚柱レー	とベースプ トの鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。	りません	10-3-3-3
						部材	ベースプ	孔の位置	±2	全数を測定。	<u></u> √∞8	10-3-3-3
							レート	孔の径 d	0~5	全数を測定。	[^d 8]	10.0.0.0
							柱の対角	中心間隔、 長L(m)	$\begin{array}{lll} \pm 5 \cdots & L \leqq 10 m \\ \pm 10 \cdots & & \\ 10 < L \leqq 20 m \\ \pm & (10 + (L - 20) \diagup \\ 10) \cdots & & \\ & & \\ 20 m < L & \\ \end{array}$	両端部及び片持ばり部を測定。		10-3-3-3
						仮組立時	はり(及び	のキャンバー 主の曲がり δ (mm)	L/1000	各主構の各格点を測定。	8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	10-3-3-3
							柱(の鉛直度 δ (mm)	10··· H ≤ 10 H··· H > 10	各柱及び片特ばり部を測定。 日:高さ(m)	↑ H T T T T T T T T T T T T T T T T T T	10-3-3-3

編	章	節	条	枝番	I	種	進	則定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道 路 編	3 橋梁下	7 R C 橋	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式)		麦	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。	V →	10-3-7-9
	部	脚 工			(半重力式)		J.		-20	なお、従来管理のほかに「3次元計測 技術を用いた出来形管理用要領 (案)」で規定する出来形計測性能を	$\int \int \int_{\mathbf{h}} \int \int_{\mathbf{t}} \int$	
							, x	端 幅 w₁(橋軸方向)	-20	有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く)	₩ ₂	
							敷	を 幅 w ₂ (橋軸方向)	— 50	ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を実施する場合は、同要領に規定		
							莆	高 さ h	-50	する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施すること ができる。	h t	
							5	尺 端 長 ℓ₁	-50		K W2 → K 02 →	
							男	数 長 02	-50			
							橋月	脚中心間距離 Q	±30		支別長 支別長	
								友間 長 及 び 中心線の変位	±50	1		
							支承部アンカ	計画高	+10~-20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルト箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト和の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ た2隅で計測。	F. L.1	
							ーボルトの	平面位置	±20		1.2 中心線の変位 (a.1: 線軸値項方向) (a.2: 線軸位列方向)	
							箱抜き規格値	アンカーボルト孔 の鉛直度	1/50以下			

規格値

測

定 基 進

測定簡所

条 枝番

章節

種

I

測定項目

3-10	山木形目垤签竿及び死怕胆
8-10	メウ洗信値
8-11	

										単位:mm
編	章	飾	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路	3 橋梁	8 鋼製	9	2	橋脚フーチングエ (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。	m	10-3-8-9
編	下部	橋脚工			(1111)	幅 W_1 , W_2	— 50		h <u>↓ </u>	
						高 さ h	-50			
									W2 W2	
10 道 路	3 橋	8 鋼 製	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
路編	梁下部	橋脚			(1型・1型)	橋脚中心間距離 0	±30			
		I				支間長及び 中心線の変位	±50		中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向)	
									(a 2:橋軸方向)	
									/ II \ / II \	
10 道 路	3 橋 梁	8 鋼 製	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
編	下部	橋脚				橋脚中心間距離 0	±30			
		I				支 間 長 及 び 中心線の変位	±50			
									中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向) (a 2:橋軸方向)	
10 道	3 橋	8 鋼	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		10-3-8-11
路編	梁下	製橋				01, 02 (mm/	<i>x</i> = 0	2001年前120日 東京日 (本民/日) */200日		
	部	脚工								

159

出来
:形管
連基
華
及び
規格
亩

				1	1				ı	単位:mn
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	4鋼纜上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材 部材長0 (m)	±3···0≤10 ±4···0>10	図面の寸法表示箇所で測定。		10-4-3-9
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1) 可動支承の移動 可能量 注2) 支承中心間隔 (橋軸直角方向) 水平 度 橋軸直角方向 可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差 可動支承の 機能確認 注3)	コンクリート 鋼橋			10-4-5-10
10 道路 編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工(ゴム支承)	据付け高さ注1) 可動支承の移動可能量 注2) 支承中心間隔(橋軸直角方向) 水平度 橋軸正角方向 可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の相対誤差 可動支承の機能確認 注3)	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	支承全数を測定。 B:支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と合座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面づ高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに提付ける場合を除く。 注1) た固定の場合は、支承上面で測し、支承提付時のオフセット量るを除く違さ2。可動支承の遊間 (La,Lb) を計過し、支承提付時のオフセットを登る。な移動可能量が道路優支承便覧。以格値を端たすことを確認する。注3)可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。		10-4-5-10

																単位:mm
編	章	飾	条	枝番	工 種	測定項	Ħ	規格	値	測	定	甚 準	測	定 箇	所	摘要
10 道路編	4 鋼橋上部	8橋梁付属物	3		落橋防止装置工	アンカーボルト 孔長	孔の削	設計値	以上	全数測定						10-4-8-3
		Н				アンカーボルト	定着長	-20以内 かつ -	1D以内							
10 道 路	4 鋼橋	8橋梁付	5		地覆工	地覆の幅	\mathbf{w}_1	-10~	+20	1径間当たり 定。	両端と中	央部の3ヶ所測				10-4-8-5
編	上部	属物				地覆の高さ	h	-10~	+20				W1 W1 T	W2		
		I				有効幅員	\mathbf{w}_2	0~+	-30						_	
															_	
10 道 路	4 鋼 橋	8 橋梁付	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天 端 幅	\mathbf{w}_1	-5~	+10	1径間当たり 定。	両端と中	央部の3ヶ所測	P	1	3	10-4-8-6 10-4-8-7
編	上部	付属物				地覆の幅	d w ₂	-10~	+20				1	h1		
		I				高 さ	h ₁	-20~	+30							
						高 さ	h ₂	-10~	+20				W1	W3	==1	
						有 効 幅 員	\mathbf{w}_3	0~+	-30							
														h2		
10 道 路	4 鋼	8 橋	8		検査路工	幅		±;	3	1プロックを	抽出して	測定。				10-4-8-8
絡編	橋上部	橋梁付属物				高	ž	±	1	1						
		100 T														
	-															

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	5コンク	6 プ レ ビ	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央	*	10-5-6-2
TOPHEL	у - -	ー ム 桁				高 さ h	10 -5	刑制国内伝統とする。 部の3ヶ所とする。 0:スパン長	h	
	橋上部	橋工				桁 長 Q スパン長	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ± (ℓ−5) かつ −30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.80			
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4支保工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	上。ただし、良好 な岩盤で施工端 部、突出部等の特 殊な箇所は設計吹	施工延長20m毎に図に示す。 (1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、「道路トンネル技術基準(構造編)・同解説」にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。	(2) (1) ^C L (3) <u>関エコンクリート</u> <u>吹付コンクリート</u> (4) <u>ポイコンクリート</u> (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	10-6-4-3
10 道 路 編	6 トンネ	4 支 保 工	4		ロックボルトエ	位 置 間 隔	_	施工延長20m毎に断面全本数検測。		10-6-4-4
	N A					角 度	_			
	т <u>М</u>					削 孔 深 さ	=			
						孔 径	_			
						突 出 量	プレート下面 から10cm以内			

出来形管理基準及び規格値

ı	
	H
	来形
	が一部
	理
	基準
	及
	び規
	規格
ı	叠

										単位:mm
裲	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路	6 ト ン	5 覆工	3		覆エコンクリートエ	基準高▽ (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工20mに つき1ヶ所。		10-6-5-3
編	ネル	بال				幅 w(全幅)	-50	(2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測		
	N					高さh(内法)	-50	定。中間部はコンクリート打設口で測 定。		
	A T M					厚き t	設計値以上	(p) コンクリート打設後、覆エコンク リートについて1打設長の端面(施工 継手の位置)において、図に示す各点		
						延 長 L	_	の巻厚測定を行う。 (n) 検測孔による巻厚の測定は図の	I	
								(1)は20mに1ヶ所、(2)~(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たりっただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。・良好な地由における岩又は吹付コンワートの部分的な突出で、設計覆工原の3分の1以下のもの。なお、変形が収束しているものに限る。・異常士圧による覆工厚不足れかつ別と構造的に覆工の安全が確認されている場合。・・頻アーチ支保エ、ロックボードの等人ができる。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	t (C) (3) (表エコンクリート (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	
10 道 路	6 ト ン	5 覆 T.	5		床版コンクリート工	幅 w	— 50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		10-6-5-5
編	ネル					厚 さ t	-30	191°.		
	N A T M									

164

		_																単位:mr	n
編	章	飾	条	枝番		種	測定	項 目	規格値	測			準	測	定	箇	所	摘要	
10 道路編	6トンネ	8 坑門工	5		明り巻工		基準高	▽ (拱頂)	±50	基準高、幅、 20mにつき1 なお、厚さに ~⑩において	高さ、 ヶ所を こついで	厚さは、 測定。 は図にえ	施工延長 示す各点①					10-6-8-5	
<i>1</i> 74Н1	イン (N						幅 w	(全幅)	— 50		、序口	の分割なる	.11 / 6						
	A T M						高さ h	(内法)	— 50						(t			
							厚	ځ t	-20							w	}		
							延	長 L	-					(アーチ部)	2		3)		
														0	$\overline{\Box}$	(側壁部) -			E
																ノバー 卜音			りは
															8	9	L; ®		
																			C 25:11
		l	l																

出来形管理基準及び規格値

1-6-4	出来形管理基準及び規格値
1-6-5	各値
1-6-5	

4		£s£s		Library.		Appl -	بين وطر		Acr	±4+ /-+-	Start of a state Sets	Visit of Male	単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測 :	定項	Ħ	規	格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路	11 共 同	6 現 場	2		現場打躯体工	基	準 高	∇	+	≐30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表 示箇所で測定。		10-11-6-2
編	溝	打構				厚	à	t	_	-20			
		築工				内	空幅	w	_	-30			
						内:	空高	h	±	= 30		tw tw tw tw t	
						ブロ	ック長	L	-	-50			
10 道	11 共	6 現	4		カラー継手工	厚	ż	t	_	-20	図面の寸法表示箇所で測定。		10-11-6-4
路編	清	場 打 構				幅		w	_	-20		t]	
		築工				長	さ	L	_	-20		k 1.	
												 	
10	11	6	5	1	防水工						両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂		10-11-6-5
道路	共同	現場:			(防水)	幅		w	設計	値以上	版で測定。		
編	溝	打構築											
		I										—————————————————————————————————————	
10 道	11 共	6 現	5	2	防水工	厚	.+	t	30-31	値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で測 定。		10-11-6-5
路編	同溝	場 打			(防水保護工)	一 年	-	ι	収訂	胆灰工	·		
		構築工										: I =====	
		エ											

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	11共同溝	6 現場打構築	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h 幅 w	-20 ±50	図面の寸法表示箇所で測定。	h h	10-11-6-5
		I				厚 さ t	-20			
10 道路編	11共同溝	7プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽ 延 長 L	±30 -200	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工簡所につき2ヶ 所。ただし、基準高の適用は握付後の 段階検査時のみ適用する。 延長:1施工簡所毎	I.	10-11-7-2
10 道路編	12電線共同溝	5電線共同溝工	2		管路工 (管路部)	埋 設 深 t	0∼+50 −200	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。 接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】	(第) (地上機器部)	10-12-5-2

									単位:mm
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測定箇所	摘要
12電線共同溝	5電線共同溝工	3		プレキャストボックス 工 (特殊部)	基準高 ▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		10-12-5-3
12電線共同港	6 付帯設備〒	2		ハンドホールエ	基 準 高 ▽ ※厚 さ t ₁ ~ t ₅	±30 -20	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	t ₃	10-12-6-2
{# }					※幅 w ₁ , w ₂	-30		$\begin{array}{c c} t_1 & w_2 \\ \hline \\ h_1 & h_2 \end{array}$	
					※高 さh ₁ , h ₂	-30		ts ts	
	12電線共同溝	12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 18 14 16 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	12 5 電線共同溝工 6 付帯設備 2 2 電線共同	12 5 電線 東共同 電線 東共同 電線 東共同 電影 共同 電影 共同 電影 共同 電影 共同 電影 共同 電影 共同 電影 大同 電影 大同 電影 大同 電影 大同 電影 大同 電影 大同 電影 大同 大同 大同 大同 大同 大同 大同 大同 大同 大同	12 5 3 プレキャストボックス 電線 共 共 同	12 5 3 ブレキャストボックス 電線 株共 共共 同同 溝 工	12	12	12

出来形管理基準及び規格値

												単位:mm
									各 値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項		個々の 測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測定基準	測定箇所	摘要
10 道 路	14 道	4 舗	5	1	切削オーバーレイエ	厚さ (切削])	-7	-2	厚さは20m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオー	Ę.	10-14-4-5
編	路維持	装工				厚さ (オーバー		=	-9	バーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその	1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	1,					幅	w	_	25	中心とする。 幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、		
						延長	L	=		延長20m未満の場合は、2ヶ所/施工 箇所とする。	現館装 w	
						平坦	性	I	(σ)2.4mm以下 直続式(足付き)	断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 とが出来る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(業)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。	維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
10 道 路 編	14道路維持	4舗装工	5	2	切削オーバーレイ工 (面管理の場合) 厚さtまたは標高較差 (切削)のみ	厚さ (標高 差) (切削	較	-17 (17) (面管理として 緩和)	-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面全面とし、すべての点で設計面との厚さtまたは標高較差		10-14-4-5
						厚さ (オーバー		-	-9	(切削)を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積あたり)以上とする。	1	
						幅	w	=	25	 厚さtまたは標高較差(切削)は、 現舗装高と切削後の基準高との差で算 出する。 厚さ(オーバーレイ)は20m毎に切 	現績数 v 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
						延長	L	-	100	削後の基準高とオーバーレイ後の基準 高の差で算出する。 測定点は道路中心線、車道端及びその		
						平坦	性	-	(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)	同位には国内で小塚、平道地及びじか 中心とする。 5. 幅は、延長80m未満毎に1箇所との割とし、延長80m未満の場合は、2箇所 が施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		
10 道路編	14 道路維	4 舗 装 工	7		路上再生工	厚さ	t	_	30	幅は延長20m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両端及び 中央の3点を掘り起こして測定。	ç. -	10-14-4-7
	持					路盤 幅工	w	_	50		現績袋 w	
						延長	L	=	100			

- 169

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定	基準トラス・アーチ等	測定簡所	摘要
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m)	$\begin{array}{l} \pm 2 \cdots & \text{w} \leq 0.5 \\ \pm 3 \cdots & 0.5 < \text{w} \leq 1.0 \\ \pm 4 \cdots & 1.0 < \text{w} \leq 2.0 \\ \pm (3 + \text{w} \neq 2) \cdots & 2.0 < \text{w} \end{array}$	主桁・主構床組など	各支点及び各支間 中央付近を測定。 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央 付近を測定。	h	10-16-3-4
						フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主桁	各支点及び各支間 中央付近を測定。	δ	10-16-3-4
						圧縮材の曲がり δ (mm)	e∕1000	1	主要部材全数を測定。 定。部材長(mm)	2	10-16-3-4

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	管理基準値 (参考)	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
13 農 地		4 基 礎	1 土 基		管体基礎工 (砂基礎等)	幅(B)	-65	-100	施工延長おおむね 50m につき1箇所の割合で 測定する。 上記未満は2箇所を測定する。	1 1	基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。 高さ(H)の管理は V2V1 で
編	プラインエ	I	一礎及び砂基礎			高さ(H)	±20	±30	LIUNHIOLEINENKI	H V. B. B. B. H=V ₂ -V ₁	算出するものとする。
13 農 地 編	パイプ	5布設接			管水路 (遠心力鉄 筋コンクリー ト管)	基準高(V)	±20 ただし 被圧地下水のある 場合±30	±30 ±50	基準高、中心線のズレ (直線部)については施 工延長おおむね 50mにつき1箇所の割合で 測定する。 中心線のズレ(曲線部) についてはおむね	ALLEY TOTAL	Vの測定は管底(V ₁)を原 則とし、測定時期は埋戻 完了とする。 ただし、φ 1,350 mm以下
	ライン	合工			RC管	中心線のズレ(e)	±65	±100	10mに1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 ジョイント間隔については1本毎に測定する。		又は管底での測定作業が 困難な場合は、管頂まで 埋戻後の管頂(V2)でもよ
	Т					ジョイント間隔(z)	別表イ 参照	別表イ 参照			い。 eの測定は管頂まで埋戻時 の管頂を原則とする。
						施工延長		-0.1% ただし延長 200m未満-200		長年長(V) は、V ₁ 、V ₂ のいでから 一分と何としませてる。	なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装 (表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。

管理基準値 ・・・・・ 管理基準値は、「規格値」の範囲内に収まるよう、受注者が実施する施工管理の「目標値」として例示したものである。 規格値・・・・・ 規格値は、設計値と出来形測定値との差の限界値であり、測定は全て規格値の範囲内になければならない。

48	章	節	条	++	工種	測定項目	管理基準値	規 格 値	測定基準	測定簡所	摘要
梅	무	即	栄	枝番	上 悝	測定項目	官理基準値 (参考)	規 恰 旭	湖 走 泰 学	湖 走 固 所	調要
13 農 地 編	パイプ	5 布設接合			管水路 (ダクタイル鋳 鉄管) K形	基準高(V)	±20 ただし 被圧地下水のある 場合±30	±30 ±50	基準高、中心線のズレ (直線部)については施工延長おおむね 50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部) についてはおおむね	PLACE PROPERTY OF V.	Vの測定は管底(V1)を原 則とし、測定時期は埋戻 完了とする。 ただし、
	フイン	I			T形 U形	中心線のズレ(e)	±65	±100	10mに1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 ジョイント間隔については1本毎に測定する。	MM	又は管底での測定作業が 困難な場合は、管頂まで 埋戻後の管頂(V2)でもよ
	I				(強化プラス チック複合 管)	ジョイント間隔(z)	別表ウ及び別表工参照	別表ウ及び別表エ 参 照	217111111111111111111111111111111111111		い。 eの測定は管頂まで埋戻時 の管頂を原則とする。
					B形、T形 C形	施工延長		-0.1%、 ただし延長 200m未満 -200		し、 基本集 (V) は、V _(*) V ₍ のいすれか ー方を含まし世代する。	なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装 (表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。
13 農 地	パ	5 布設			管水路 (硬質ポリ塩 化ビニル管)	基準高(V)	±30	±50	設計図書に示された基準高、あるいは埋設 深、中心線のズレ(直線部)については施工延 長おおむね 50mにつき1筒所の割合で測定す	Ç.	
編	プ	接合工			100=17 = 1	埋設深(H)	+65 -35	-50	る。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10 - mにつき1筒所の割合で測定する。	//////////////////////////////////////	
	ンエ					中心線のズレ(e)	±80	±120	上記未満は2箇所測定する。		
						施工延長		-0.1%、 ただし延長 200m未満 -200			
13 農地編	パイプ	5 布設接合工			管水路 (鋼管)	WSP 寸 法 80A~ 塗覆装方法 管 外 管 内	G 3443-1(水輸送用塗 A-101-2009(農業用:	ック被覆とする。 とする。)		通常の開削による布設工 法とは、矢板土留・建込簡 易土留を含むものとする。
	I					接合法 突き合工 法 通常の	さわせ溶接継手とする。 D開削による布設工法と	する。	端部施設との接続部までとする 。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	管理基準値 (参考)	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
13 農 地 編	パイプ	5 布設接		_	管布設	基準高(V)	±20 ただし、 被圧地下水のある 場合±30	±30 ±50	基準高、中心線のズレ(直線部)については施 工延長おおむね 50mにつき1箇所の割合で測 定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10	V,	Vの測定は管底(V1)を 原則とし、測定時期は埋 戻完了とする。 ただし、 ϕ 1,350 mm 以下
	ラインエ	合工				中心線のズレ(e) 施工延長	±30	±45	mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		又は管底での測定作業が 困難な場合は、管頂まで 埋戻後の管頂(V2)でも よい。
								ただし延長 200m未満 -200		V.	eの測定は管頂まで埋戻時 の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特 に指示がない場合は舗装 (表層、上層路盤、下層路 盤)を除いた埋戻完了時 点とする。
13 農 地 編	パイプ	5布設接			∨型開先 (両面溶接)	ルートギャップ(s)	0~3		溶接箇所 10 箇所につき1箇所の割合で測定する。	× Å	左記によらない場合は特記 仕様書によるものとする。
	ラ イ ン エ	合工				ベベル角度 (θ)	30~35 °		現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測 定する。		
						ルートフェイス(a)	≦2.4				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	管理基準値	規格値	測 定 基 準	測定箇所	摘要
13 農 地 編	パイプ	5 布設接合			∨型開先テ ーパ付き直 管 (両面溶接)	ルートギャップ(s)	(参考)		テーパ付き直管同士の溶接箇所全数を測定 する。	19800 X-1	左記によらない場合は特記 仕様書によるものとする。
	ノインエ	I				ベベル角度(θ)	Y, Y':30~35° X':35~15° X:30~50°			00-00 X X 00	
						ルートフェイス(a)	≦2.4			× D×	
13 農 地 編	パイプ	5 布設接			V型開先 (片面溶接)	ルートギャップ(s)	1~4		溶接箇所 10 箇所につき1箇所の割合で測定する。	x (x ·	左記によらない場合は特記 仕様書によるものとする。
	ラインエ	合工				ベベル角度(θ)	30~35 °		現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測 定する。		
						ルートフェイス(a)	≦2.4			-4"-	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	管理基準値 (参考)	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
13 農 地 編	パイプ	5 布設接			V型開先 (片面裏当 溶接)	ルートギャップ(s)	4以上		溶接箇所 10 箇所につき1箇所の割合で測定する。	× Č	左記によらない場合は特記 仕様書によるものとする。
	ラインエ	合工				ベベル角度(θ)	22.5~27.5 *		現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測定する。	y' = 1-6 = -30-69	
						ルートフェイス(a)	≦2.4			W	
13 農 地 編	パイプ	5 布設接			X型開先 (両面溶接)	ルートギャップ(s)	0~3		溶接箇所 10 箇所につき1箇所の割合で測定する。	x \bigoplus x	左記によらない場合は特記 仕様書によるものとする。
	ラインエ	合工				ベベル角度 (θ1) (θ2)	30~35 ° 40~45°		現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測定する。		
						ルートフェイス(a)	2以下				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	管理基準値 (参考)	規 格 値	測定基準	測 定 箇 所	摘要
13 農地編	1 バ イ	5 布設接合工		枝番	工 種 ×型開先テーパ付き直 管 (両面溶接)	ルートギャップ(s)		規格値	測 定 基 準 テーパ付き直管同士の溶接箇所全数を測定 する。	測定箇所	摘要 左記によらない場合は特記 仕様書によるものとする。
										A=2/3(t-a) B=1/3(t-a)	

編	章節	条	枝番	工 種	測定項目	管理基準値 (参考)	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
13 農地編	1 パイプライ	7 20 20 21	ш	周継手溶接	目違い(e) 両面溶接	t: 板厚(S63) t≤6 e≤1.5 6 <t≤20 e≤0.25t<br="">20<t≤38 e≤5.0<="" td=""><td></td><td>溶接箇所 10 箇所につき1箇所の割合で測定する。</td><td>x 🔷 x</td><td></td></t≤38></t≤20>		溶接箇所 10 箇所につき1箇所の割合で測定する。	x 🔷 x	
	ンエ				片面溶接	t≦6 e≦1.5 6 <t≦16 e≦0.25t<br="">16<t≦38 e≦4.0<="" td=""><td></td><td></td><td></td><td></td></t≦38></t≦16>				
					余盛高(h)	t:板厚 t≤12.7 h≤3.2 t>12.7 h≤4.8		溶接箇所 10 箇所につき1箇所の割合で測定する。	* 	
					アンダカット(h)	h≧0.5 は不合格。 0.3 <h≦0.5 は、1<br="">個の長さ30 mm(内向 側にあっては50 mm)を越えるもの、 又は合計長さが管 の円周長さの15% を越えるものは不合 格 h≦0.3 は合格。</h≦0.5>		1箇所毎に全円周を目視により点検し、懸念のある部分はゲージにより点検する。		
					ビード外観	ビード表面に極端な 不揃い部分があって はならない。		1箇所毎に全円周を目視により点検する。		
					その他	溶接部及びその付近には、割れ、アークストライクの跡、有害と認められる程度のオーバラップ、ピット、ジグ跡などの欠陥があってはならない。				

編	章笛	条	枝番	工 種	測定項目	管理基準値 (参考)	規 格 値	測定基準	測 定 箇 所	摘要
13 農地編	1 パイプラインエ	5 安 金		周継手溶接 テーパ付き直管	目違い(e) 両面溶接	t:板厚 t≦6 e≦1.5 6 <t≦20 e≦0.25t<br="">20<t≦38 e≦5.0<="" td=""><td></td><td>テーパ付き直管同士の溶接箇所全数を測定する。</td><td>x 0 x,</td><td></td></t≦38></t≦20>		テーパ付き直管同士の溶接箇所全数を測定する。	x 0 x,	
					余盛高(h)	t:板厚 t≤12.7 h≤3.2 t>12.7 h≤4.8 ただし h=(h1+h2)/2			X X X	
				すみ肉溶接	脚長(T)	指定脚長を下回ってはならない。 ただし、1溶接線の 長さの5%以下で -1.0 mmまでは認め る。		溶接線全長にわたって目視により点検し、懸念 のある部分はゲージにより点検する。		
					のど厚(L)	指定のど厚を下回っ てはならない。 ただし、1 溶接線の 長さの5%以下で -0.5 mmまでは認め る。				

編	章	節身	を 枝番	工種	測定項目	管理基準値 (参考)	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
農地	1パイプラインエ	布 设 妾	#	すみ肉溶接	アンダカット(h)	0.5 < h < 1.0 の時 アンダカットの長さが 板厚よりも大きいも のがあってはならな い。 h ≥ 1.0 のアンダカッ トはあってはならな い。		溶接線全長にわたって目視により点検し、懸念 のある部分はゲージにより点検する。		
					ピット	ピットの直径が1mm 以下では溶接長さ 1mにつき3個までを 許容する。 しかし直径が1mmを 超えるものがあって はならない。		浴接線全長にわたって目視により点検する。		
					ビード外観	ビード表面に極端な 不揃い部分があって はならない。				
					その他	溶接部及びその付近には、割れ、アークストライクの跡、有害と認められる程度のオーバラップ、ジヴ跡などの欠陥があってはならない。				
				放射線透過試験	別表才参照	別表才の判定基準参照		周継手溶接の場合、全溶接線長の5%を撮影するものとする。 すみ肉溶接の場合は特記仕様書による。		全溶接線長とは、溶接箇所全ての溶接線長の総計 をいう。
				素地調整	外観	水分、錆、油等があってはならない。		現場塗装全面を点検する。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	管理基準値 (参考)	規格値	測 定 基 準	測 定 箇	所	摘要	
13 農 地 編	パイプ	1 設接合工			エポキシ樹脂 塗装	外観	塗装表面に異物の 混入、塗りむら、塗 りもれなどがあっては ならない。		現場塗装全面を点検する。			JIS G 3443-4 に準じる。	
	ラインエ					膜厚	最低膜厚は別表力 又は特記仕様書に 規定する膜厚を下 回ってはならない。		現場塗装箇所 10 箇所につき1箇所測定す ものとし、1箇所につき 12 点測定する。(天 左右、縦断方向に各3点)	X X X			
						ピンホール	火花の発生するよう な欠陥があってはな らない。		現場塗装全面を点検する。	` '			
							付着性	付着不良の欠陥があってはならない。			柄のついた鋼製両刃の 200 mm程度)を用いては 良否を点検する。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	管理基準値 (参考)	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
13 農 地 編	1 パイプラ	布 設 接			ジョイントコー ト	焼損	あってはならない。		ジョイントコート全数を点検する。	x () x'		
	ラインエ	合工				両端のめくれ	有害な欠陥となる 大きなめくれがあって はならない。			,,,		
							ऽ <1	ジョイントコートの両 端から 50mm 以内 にふくれがあってはな らない。				
						工場被覆部との重ね代 (a)						
							ピンホール	火花の発生するよう な欠陥があってはな らない。		ジョイントコート全数全面を点検する	ホリデーディテクターを用いてピンホール 検査を行う。試験電圧は 10,000~ 12,000V を標準とする。	
						膜厚	別表力のとおり 1.5 mm 以上 ただし、加熱収縮後 の厚さとする。		ジョイントコート施工箇所 10 箇所につき 1 箇 所測定するものとし、1 箇所につき 4 点測定 する。	x 💮 x		
										awan was		

編	章	節	枝番	工種	浿	定項目	管理基準値 (参考)	規格値	測	定基	準	測 定 箇 所	摘要
13 農 地	パイ	設		管水路 (埋設とう性 管)		の適用範囲は原	則として下記による。	,	1			管据付時の測定の際、以下の手順で天・・ 後同一点でたわみ量を測定する。 ① 測定しようとする管の管中央位置を管理	
編	プラインエ	合工		ダクタイル 鋳 鉄管 鋼管	JDPA		i鉄管) 水用ダクタイル鋳鉄管) 月塗覆装鋼管-第1部:	直管)				② その位置に水準器を下図のように水平(ーキングする。 ③ ②でマーキングした点に測定棒を立て、 直にし、その状態で測定棒をスライドさい 天測点となる)。	測定棒に水準器を添わせて測定棒を重 せ測定棒と管の接点をマーキングする(®
	_			34 /I. →= ¬ -		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ラスチック被覆鋼管)					④ ①でマーキングした位置(左右管側)にて キングする。	WA ()
				強化プラスチック管		5350(強化プラス: I K111-2016 (強		3圧管フィラメントワインディンケ	成形法)			 新定務具件(17) 3D/4 (イイケ) D/2 (カイケ) ログラインターの 	D)
												M170 7N	(パイプ外径 #35m原み 3 m (パイプ外径 #28m原み 3 m
												3.7-1	数付け器
				たわみ率		なし	±3%	±5%	施工延長おおむね	50m(25	き1箇所の割合で		管径 900mm 以上に適用 る。矢板施工の場合は管
					締				上記未満は2箇所 測定は定尺管の 測定時期は管据	中央部とす 付時(接合	- る。 :完了後)、 管頂埋	2 R DV	付時、矢板引抜き時及び 戻完了時に測定する。 締固め程度は次のとおりで る。
					固	I	±3%	±5%	_ 戻時及び埋戻完 なお、「埋戻完了 は舗装(表層、上	」とは、特に	- こ指示がない場合	, ,	る。 締 固 め 仕上り程度 の程度
					め	I 礫質土	±4%	±5%	た埋戻完了時点と	⊆する。		たわみ率の計算 ΔX/2R×100(%)	# を
					程							△X=[2R-(Dh+t)]又は [2R-(Dv+t)] 2R:管厚中心直径	状態ではない。
					度	I	±4%	±5%				t: 管厚	締固め 締固め度の I 85%以上 締固め 締固め度の
													締固め 締固め度の II 90%以上

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	管理基準値 (参考)	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要
13 農地編	パイプ	5 布設接合			シールド工事 (一次覆工) コンクリートセ グメント 鋼製セグメン	基準高(V) 中心線のズレ(e)	直線部 ± 65 曲線部 ±100	±50 直線部 ±100 曲線部 ±150	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10 加につき1箇所の割合で測定する。	2R	Vの測定は管底(V1)を原 則とし、測定時期は完了 時とする。
		I			F	施工延長		-0.1%、 ただし延長 150m未満 -150	上記未満は2箇所測定する。	Dv V ₁	
						たわみ率	±3%	±5%		基準高(V)は、V1を測定し管理する。 たわみ率の計算 ΔX/2PX ×100(%) ΔX=(2R-(Dh+t)) 又は (2R-(D+t)) 2R:管厚中心直径 1:管厚	
13 農地編	パイ	5 布設接			シールド工事 (二次覆工) 既製管覆工	基準高(V)	既製管挿入工 ±20 推進工事 ±30	±30 ±50	基準高、中心線のズレ(直線部)については施 工延長おおむね 50m につき1箇所の割合で測 定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね	ジャイント所属 無収込度 2R	Vの測定は管底(V1)を原 則とし、測定時期は完了 時とする。
		合工			推進工事	中心線のズレ(e)	±65	±100	10m に1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 ジョイント間隔については1本毎に測定する。	De -	
						ジョイント間隔(Z)	別表イ、ウ及び別表 工参照	別表イ、ウ及び別表工参照		基準高(V)は、V1を測定し管理する。 たわみ率の計算	
						施工延長		-0.1%、 ただし延長 200m未満 -200		ΔX/2R×100(%) ΔX=(2R-(Dh+t))又は (2R-(Dv+t)) 2R:管厚中心直径 t:管厚	
						たわみ率	±3%	±5%	施工延長おおむね 50m につき1箇所を測定する。 上記未満は2箇所測定する。 測定時期は、管据付時、注入完了時とする。		

I - 18

章	節:	条 枝番	工種	測定項		(1	基準値 参考)		規格				定基	準	測 定 箇 所 摘要
3 1				別表イ 管水	路(遠心:	カ鉄筋コ	ンクリート管	膏)のジョ	イント間隔	管理基	隼値 、規村	各値			<参考> ジョイント間隔測定位置を以下に示す。
パ															(1)内面から計測する場合
1							1 F070 B0	Mr (DT(mhr \			-070 00		位:mm)	B形及びNB形 NC形
プ				呼び谷		JIS.	A 5372 RC	官(B形)規格			JIS A	5372 RC	管(NB形	(官)	
ラ				呼び怪 (mm)	管理者	E淮/值	1パイプラ			ラインエ	管理基	淮街	#H #	各値	
1				(11111)	B/±3	8 1 IE	良質		軟弱		四年至	十座	75011	T ID	iii ~~
ン				150	+13	0	+20	0	+11	0	+15	0	+23	0	
I				200	+13	0	+20	0	+11	0	+15	0	+23	0	
				250	+13	0	+20	0	+11	0	+15	0	+23	0	(2)外面から計測する場合
				300	+12	0	+18	0	+10	0	+15	0	+23	0	1)標線による計測
				350	+12	0	+18	0	+10	0	+15	0	+23	0	ジョイント間隔=受けロ長 l2ー(標線長 hー側線長 x1)
				400	+14	0	+21	0	+11	0	+19	0	+29	0	保険長 h
				450 500	+14	0	+21 +21	0	+11 +11	0	+19 +19	0	+29 +29	0	新定長×1
				600	+14	0	+21	0	+11	0	+19	0	+29	0	
				700	+14	0	+21	0	+12	0	+19	0	+29	0	
				800	+16		+24	0	+13	0	+19	0	+29	0	
				900	+17	0	+26	0	+15	0	+19	0	+29	0	9370 81:
				1,000	+21	0	+32	0	+18	0	-			-	2)標線によらない計測(参考)
				1,100	+22	0	+33	0	+19	0	-			-	ジョイント間隔=受けロ長 I2-(管有効長 L-測定長 x2)
				1,200	+23	0	+35	0	+21	0					规定报 x i
				1,350	+24	0	+37	0	+22	0	-			-	
				なお、 点とす 4. 標準値	id埋戻では すの確認し 「埋定は 「埋戻は 「埋戻し 「はして ではして を がら確しは ではして ではして ではして ではして ではして ではして ではして ではして ではして ではして ではして ではして ではして ではして ではない ではな ではない ではない ではな ではない ではない ではない ではない ではない ではない ではない	をの値でない。 、原則と てもよい。 とは、特 とは、特	あり、原則R して管の内 また、埋房 に指示のな の施工上の 位置を測定	EUT4箇 内から測定 を後の測だ い限り、 要な、を をするもの	所のうち きするもの 定は、原! 舗装(表 本来開く/ ひとする。	1箇所でもとする。たりとする。たりとして呼	だし、呼び び径 800 路盤、下 小間隔値	「径 700 の の 関路盤」 「を示し	mm以下の に適用す を除いた:	D場合は、 る。 埋戻完了	時
				測定箇所	p,	a d	p d,								

編章	節	条	枝番	工 種	測定項目	管理基準値 (参考)	規札	手値	測	定基	準	測 定 箇 所	摘要
2 1 13 農地編 13 農地編	節	%		工種	呼び径 (mm) 1,500 5 1,650 5 1,800 5 2,000 5 2,400 5 2,400 5 2,800 5 3,000 5 3,000 5 3,000 5 2.800 5 3,000 5 3,000 5 4.群権値は埋戻たの外が角症認 なお、「埋房 点とする。 4.標準基準値はT	A 5372 RC管(NC形管 管理基準値 +24 +5 +24 +5 +24 +5 +24 +5 +27 +5 +27 +5 +27 +5 +27 +5 +27 +5 +27 +5 +27 +5	(単位:mm) 規格値 +33 +5 +33 +5 +33 +5 +33 +5 +33 +5 +38 +5 +38 +5 +38 +5 +38 +5 (して4箇定するものがの測定舗接入限り、編集を決して4箇定するものと変わるものと変わるもの割定舗を表するものと変すると変すると変すると変するものと変するものと変するものと変するものと変するものと変するものと変するものと変するものと変するものと変するものと変するものと変すると変するものと変すると変すると変すると変すると変すると変すると変すると変すると変すると変する	とする。 51 箇所でもたり のとする。たり 関比して歴 長層、上層 パきジョイン	この値を超えては さし、呼び径 700 が径 800 m以上 各盤、下層路盤、 ト間隔値を示して	tならない) mm 以下 ニに適除いな ことないれ	¹ 。 の場合は、管 する。 た埋戻完了时	(2)外面から計測する場合 B形及び NB 形 (2)外面から計測する場合 1)標線による計測 ジョイント間隔=受け口長 (2-(標系 ジョイント間隔=受け口長 (2-(標系) では、1)標線によらない計測(参考) ジョイント間隔=受け口長 (2-(管有	示す。 NC 形 NC 形 R長 hー側線長 x1)

	章	節	条	枝番	工種		定項目		管理基準((参考)	_		恪 値		測定	基準	測定	箇所	摘要
	1 パ					別表式) 管水路(ダクタイル銀	寿鉄管)シ	ライント間隔	管理基準	準値、規格 値	直	(当4	∵ : mm)	注)1 管理基準値	は接合時の値で	あり、4筒所の平均値とする。
TE .	1							IIS	G 5526	・5527 及で	r K	IIS	G 5526	・5527 及				原則として4箇所のうち1箇所でもこの
編	プ						規格	310		G 1027				027 • 1029		を超えてはなら		
	ラ						796111	1.7		インエ K	HK.	1パイプ				3. 接合時の測	定は、原則として	管の内から測定するものとする。ただ
1	1						呼び径		. 1 2 2	1 / 11	112	1111/	, , , ,	1///		呼び径 700	mm以下の場合は	は、管の外から確認してもよい。また、坦
- 1	ン						(mm)	管理基	準値	規格	値	管理基	準値	規格	各値			图 800 mm以上に適用する。
-	I						75	+14	0	+19	0	+11	0	+16	0		ビ」とは、特に指: 除いた埋戻完了	示がない限り、舗装(表層、上層路質
							100	+14	0	+19	0	+11	0	+16	0			吋 点⊂9る。)測定付置は以下に示す a'b'c'd'
							150	+14	0	+19	0	+11	0	+16	0	4. 官の外面が	別に9つ場合い	/別足位直は以下に示す a D C d
							200	+14	0	+19	0	+10	0	+14	0	300	* Y	
							250	+14	0	+19	0	+10	0	+14	0	周花繁州 ×	X	
							300	+14	0	+19	0	+16	0	+24	0	1		
							350	+22	0	+31	0	+16	0	+24	0	7	1.7	
							400	+22	0	+31	0	+16	0	+24	0		1	
							450	+22	0	+31	0	+16	0	+24	0	5 ガカカイ川、住主	性管のうち ドヨ	ド管・T 形管のジョイント間隔測定位
							500	+22	0	+31	0	+20	0	+30	0			Dv寸法である。vの測定位置は、鋳鎖
							600	+22		+31		+20		+30	0		ング層の境界部	
							700	+22	0	+31	0	+20	0	+30	0			ダクタイル鋳鉄管)の呼び径は以下の
							800	+22	0	+31	0	+20	0	+30	0	ŋ.		
							900	+22	0	+31	0	+25	0	+40	0	T形及び	T形用継ぎ輪:3	00~2,000、K 形:300~2,600
							1.000	+25	0	+36	0	+25	0	+40	0	JDPA G 10:	29(推進工法用	ダクタイル鋳鉄管)の呼び径は以下の
							1.100	+25	0	+36	0	+25	0	+40	0	り。		
							1.200	+25	0	+36	0	+25	0	+50	0		~700、∪形:8	
							1.350	+25	0	+36	0	+25	0	+50	0			ダクタイル鋳鉄管)のT形用継ぎ輪のシ
							1.500	+25	0	+36	0	+25	0	+60	0			タイル鋳鉄異形管)のK形に準じる。
							1.600	+25	0	+40	0	+25	0	+70	0			異形管)のK形、U形のジョイント間隔
							1.650	+25	0	+45	0	+25	0	+70	0			₹)のK形、U形に準じる。 k開くべきジョイント間隔値を示してお
							1,800	+25	0	+45	0	+25	0	+80	0			ド所へへさジョインド间隔値を示しての 準値に対する値を示している。
							2,000	+25	0	+50	0	+25	0	+90	0	然怡旭久 0 日		年間に対する間を示している。
							2,100	+25	0	+55	0	-	-	-	-	KHW		TEW
							2,200	+25	0	+55	0	-	-	-	-	d Ch		
							2,400	+25	0	+60	0	-	-	-	-	THE P		_PERSON
							2,600	+25	0	+70	0	-	-	-	-	werenessee a	*******	mmommani mmm
												•				*****	100	
																U.89		
																	TITT	
																WHITE COLUMN TWO IS NOT THE OWNER.	PAGE STREET, ST.	enned.
																	, ,	

章	節	条	枝番	工 種	測定項	I	管理基 (参求			規格値		溴	定基	準	測 定 箇 所	摘要
1 1														位:mm)	注)1. 管理基準値は接合時の	
b イ 量 プ					規格			G 1027		JIS G			JDPA G 1	029	を超えてはならない。	5り、原則として4箇所のうち1箇所でもこの
ライ					呼び径		プラインエ					『ラインコ				:して管の内から測定するものとする。ただ 合は、管の外から確認してもよい。また、コ
ン					(mm)		!基準値	規相		標準値	管理基	基準値	規格	各値	後の測定は、原則として呼	び径 800 mm以上に適用する。
I	•				75 100	+11	0	+16 +17	0	-		-		-	下層路盤)を除いた埋戻号	
					150 200	+11	0	+18 +16	0	-					 4. 管の外面から測定する場る。 	合の測定位置は以下に示す a'b'c'd
					250	+10	0	+14	0	-		-		-	REMM X	
					300 350	-	-	-	-	-					f: 17	
					400 450	-	-	-	-	-				-	XIX	
					500	-	-	_	-			-			5. ダクタイル鋳鉄管のうち、I	く 形管・T 形管のジョイント間隔測定
					600 700	-	-	-	-	105	+23	- -5	+32	-5	及びU形管の標準値は下 とモルタルライニング層の境	図のy寸法である。yの測定位置は、鋳
					800 900	-	-	-	-	105 105	+23	-5 -5	+32 +32	-5 -5	6. JDPA G 1027(農業用力	メトฅタクタイル鋳鉄管)の呼び径は以下(
					1,000		-		-	105	+23	-5	+33	-5	り。 ・T形及びT形用継ぎ斬	亩:300~2.000、K 形:300~2.600
					1,100 1,200	-	-	-	-	105 105	+23 +23	-5 -5	+33 +33	-5 -5	JDPA G 1029(推進工法 り。	k用ダクタイル鋳鉄管)の呼び径は以下(
					1,350 1,500	-	-	-	-	105 105	+23 +23	-5 -5	+35 +35	-5 -5	•T形:250~700、U刑	
					1,600	_	-		-	115	+24	-5	+33	-5		:用ダクタイル鋳鉄管)のT形用継ぎ輪の ダクタイル鋳鉄異形管)のK形に準じる。
					1,650 1,800	-	-	-	-	115 115	+24 +24	-5 -5	+33 +33	-5 -5	7. JIS G 5527(ダクタイル鋳	鉄異形管)のK形、U形のジョイント間隔
					2,000 2,100	-	-	-	-	115 115	+24 +24	-5 -5	+36 +36	-5 -5		鉄管)のK形、U形に準じる。 本来開くべきジョイント間隔値を示して
					2,200				-	115	+24	-5	+36	-5	規格値及び管理基準値は	は標準値に対する値を示している。
					2,400 2,600	-	-	-	-	115 130	+24 +24	-5 -5	+36 +36	-5 -5	KNW	1368
										1						POTT
															entermina entermi	mummuni mum
															UBB	1.1.0
															WHITE COLUMN	(managaman)
															[v]	

編	章	節	条 枝 番	工種	測定項		管理基準 (参考)		! 格 値			定 基 準	測定箇所摘要
-	1				別表工 管力	k路(強化	プラスチック複	[合管)ジョイ	イント間隔	管理基準値	、規格値	1		
TEC	パ											/W/	L	注)1. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所の平均値とする。
-65	イプ					規格				IS A 5350		(単位	½:mm)	 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でも を超えてはならない。
	ラ					枕恰				IS A 5350 C形及びT	II.			を超えてはなりない。 3. 測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、「
	1					呼び径	標準値	管理基		CIEXCOI		各値		700 mm以下の場合は、管の外から測定してもよい。また、埋戻
	シ					(mm)	保午吧	日任至	5年10	良質均		軟弱:	Lile Bills	定は、原則として呼び径 800 mm以上に適用する。
	エ				 	200	0	+10	0	+33	0	+22	0	なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層
						250	0	+10	0	+33	0	+22	0	下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。
						300	0	+10	0	+38	0	+25	0	4. 管の外面から測定する場合の測定位置は、以下に示すa'b'
						350	0	+10	0	+38	0	+25	0	する。
						400	0	+10	0	+43	0	+28	0	RERG X
					h	450	0	+10	- 0	+43	0	+28	0	W
						500	0	+15	0	+53	0	+35	0	て・・* ** ナ
						600	0	+15	0	+53	0	+35	0	XIX
						700	0	+15	0	+53	0	+35	0	
						800	0	+15	0	+53	0	+35	0	 継手部の標準断面は以下のとおりであり、標準値は図の寸える。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)とする。
						900	0	+15	0	+53	0	+35	0	る。なの、基準線に対し扱い出し側で(干)とする。 6. 測定値は、受口部長さの製品誤差によりマイナスとなる場合が
						1,000	0	+20	0	+53	0	+35	0	0. 層を値は、文目即及での表面誤差により、「「)人となる場合が、
						1,100	0	+20	0	+53	0	+35	0	
						1,200	0	+20	0	+53	0	+35	0	
						1,350	0	+20	0	+53	0	+35	0	
						1,500	0	+20	0	+53	0	+35	0	
						1,650	0	+25	0	+80	0	+53	0	B膨
						1,800	0	+25	0	+80	0	+53	0	E90
						2,000	0	+25	0	+95	0	+63	0	J 472
						2,200	0	+25 +25	0	+95 +113	0 0	+63 +75	0	市場 長〇町
						2,400 2,600	0	+25	0	+113	0	+75	0	VIIIA VIIIIIIIIIIA
						2,800	0	+25	0	+113	0	+75	0	MON
						3.000	0	+25	0	+128	0	+85	0	+y -
					L	3,000	0	123	- 0	1120	- 0	103	U	874
							CB							TRI
							85	THR.						長学級
							es -	-+ <u>1</u>	,,,,,,,	M	⊕ C8	<u></u>		# 10 WOR
							36	06	+y .	**************************************		3		MOS +y

\vdash
- 1
189

章	節	条	枝番	工 種	測:	定項目	管理基準値 (参考)	規	格値	測	定	基準	測	定	箇所		摘要
1					別表才	放射線透過	試験による点検の項	頁目と判定基準									
りり																(JIS	S Z 3050 A基準 準拠)
1							項目						判定基準				
冒しプ						1.ルートの溶	込み不良	目違いのない部	8分の溶込み	不良は、1個の長	 き 20	mm以下、連	続した溶接長 300 m	m当た	り合計長	€さ25 mm以 ⁻	下を合格とする。
ラ						2.目違いに	よる溶込み不良	ルートの片側の	角が露出して	いる(又は溶融さ	されてい	ない)とき、1	個の長さ40 mm以	、連	売した溶れ	接長 300 mm	当たり合計長 70 mm以下を
1								合格とする。									
ン						3.内面へこる	}	内面へこみは、	その部分の写	真濃度がこれに	接する	母材部分の	写真濃度を超えない	場合(は長さに関	関係なく合格と	とするが、超える場合には5
エ								の溶落ちと同様	集に取り扱う。								
						4.融合不良		母材と溶接金	属との間の融合	今不良は、1個の	0長さ2	20 mm以下、	連続した溶接長 300) mm当	たり合計	·長さ 25 mm以	.下を合格とする。溶接パス
								間の融合不良	は、1個の長さ	· 20 mm以下、通	続した	溶接長 300	mm当たり合計長さ	30 mm.	以下を合	格とする。	
						5.溶落ち		溶落ちは、いか	なる方向に測	った寸法も1個(こつき6	mm又は管の	肉厚のいずれか小さ	ハ方を	超えること	となく、連続し	た溶接長 300 ㎜当たり最
								大寸法の合計	長さ 12 mm以	下を合格とする。							
						6.細長いス	ラグ巻込み	細長いスラグ巻	込みは、1個	の長さ20 mm以	下、幅	1.5 mm以下	、連続した溶接長3	00 mm	当たり合え	計長さ30 mm	以下を合格とする。平行に
								並んだスラグ巻	込みは、その間	間隔が1mmを超え	ていわ	ばそれぞれ独	虫立したきずとみなす	,			
						7.孤立したス	スラグ巻込み	孤立したスラグ	巻込みは、1個	固の長さ6mm以7	₹、幅3	mm以下、連	続した溶接長 300 г	m当た	り合計長	€さ 12 mm以下	を合格とする。
						8.タングステ	ン巻込み	タングステン巻	込みは、JIS Z	Z 3104 付属書	4の第	4種のきずの)像の分類の4類以外	トを合	格とする。	0	
						9.ブローホー	・ル及びこれに類す	ブローホール及	びこれに類する	丸みを帯びたき	ずは、、	JIS Z3104	付属書4の第1種の)きず(の像の分類	類の4類以外	を合格とする。
						る丸みを	帯びたきず										
						10.虫状気	FL .	虫状気孔(パイ	(プ)は、JIS Z	Z 3104 付属書	4の第	2種のきずの	像の分類の4類以外	トを合	格とする。	,	
						11.中空ビー	· 卜	中空ビードは、	1個の長さ10	mm以下、連続し	た溶技	接長 300 mm	当たり合計長さ50 m	n以下	で、長さ6	Smmを超えるも	のは、50 mm以上離れてい
								なければならな	い。								
						12.割れ		割れは、すべて	不合格とする	0							
						13.きずの集	積	1 から 11 までは	掲げるきずの	長さの和が管の	円周長	さの8%以下	で、かつ、連続した	容接長	300 mm	当たり 50 mmJ	以下を合格とする。ただし2
								に掲げるきずを	除く。								
						14.アンダカッ	ット	内面のアンダカ	ットは、1個の:	長さは 50 mm、台	計長	さは管の円盾	長さの 15%を超え	にはない	らない。		
						15.きずの写	真濃度	(a) 透過写真	上の大きさで台	合格するきずでも	、写真	濃度が母材	部の写真濃度より著	しく高	い場合に	は、不合格と	する。
								(b) 内面のビー	-ドの写真濃度	Eが著しく低い場	合には	、不合格とす	⁻ る。				

章	節	条	枝番	工 種 測	定	項目	管理基準値 (参考)		規	格値			測	定基	準		3	則	定筐	所		摘要
1 パ				別表力	力塗	を覆装の方	式及びその厚さ															
見げ							種別				塗覆	夏装方	式							最	小厚さ(mr	n)
ポラインエ					1 5	直管 テーパ付き[異形管	直管	3443-	送用塗			部:F	内面エオ	キシ樹	脂塗装(JIS).5 mm以」 「農業用ブ		チックネ	披覆鋼管	管(WSP	A-101-2009)」による)
											管一第 3	3 部:	長寿命	形外面:	プラスチックネ		2.0 mm以」	E				
					Į	現場溶接音	F	3443-	送用塗			部:[内面エオ	キシ樹	脂塗装(JIS).5 mm以」 「農業用ブ	_	チックネ	披覆鋼管	管(WSP	A-101-2009)」による)
								「水道		装鋼管>	ジョイントコ	J- F (WSP	012—2	2010) J	i	プラスチック: 基 材:1.5 站着材:1.	mmJ	以上			
					ł	た 2. 組	N水弁室、スラストブ お、スチフナーにつし だし、フランジ等外 き手部の外面塗覆巻 見用できない場合は、	Nても同れ 面部でプ 表は、「水	様とするか ラスチック く道用塗	が、同部の 被覆の 覆装鋼・	の被覆厚 施工がで 管ジョイン	きない きない 小コー	いては 場合は ト(WSI	見定しな 水道用 012)	い。 液状エポキ 」プラスチック	・シ樹脂 フ系を基						する。 ない理由により、プラスチック系

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	管理基準値 (参考)	規 格 値	測定基準	測 定 箇 所	摘要
13	2 た				堤体工	基準高(V)	±65	±100	線的なものについては施工延長おおむね 20m につき1箇所の割合で測定する。		刃金土の幅は盛土高 1m 毎に管理する。
地編	め池	体				堤幅(W)	天端幅 小段幅等 -65 (刃金土 +300,-0)	-100	上記未満は2箇所測定する。		測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は 斜距離とする。
						法長(L)	-65	-100	-		出来形測定と写真は同一 箇所で行う。 出来形図は横断図面を利
						施工延長		-200		4	用して作成する。
13	2	4			洪水吐工	基準高(V)	±20	±30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについ	=	スパン長の標準を9mとした
農地	ためか	洪水				幅(B)	±20	±30	- ては、施工延長1スパンにつき1箇所の割合で 測定する。	ş	場合。
編	池	吐工				厚さ(T)	±13	±20	■ 箇所単位のものについては適宜構造図の寸 法表示を測定する。	1 ^{T-1} (1), 1 ^{T-1}	
						高さ(H)	±20	±30		HT I H	
						中心線のズレ(e)	直線部 ±35 曲線部 ±65	直線部 ±50 曲線部 ±100			
						スパン長(L)	直線部 ±13 曲線部 ±20	直線部 ±20 曲線部 ±30			
						施工延長(又は長さ)		-150		[T.] B. [T.]	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	管理基準値 (参考)	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
13 農 地	2 た め	5 取 水			樋管工 同上付帯構 造物(土砂	基準高(V)	±20	±30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては、施工延長 10m につき1箇所の割合で 測定する。	B	基準高(V)は管底を原則 とする。 プレキャストコンクリート製品
編	池	施設			吐ゲート等)	幅(B)	+20 -13	-20	ジョイント間隔については、1本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図寸法	<u> </u>	使用の場合である。 斜樋等付帯構造物はコン
		I				厚さ(T)	+20 -13	-20	表示箇所を測定する。		クリート付帯構造物に準ずる。ただし、基準高(V)は、
						高さ(H)	±13	-20		/ () _v \ H	取水孔(ゲート中心)の標高 とし、高さ(H)は斜面直角 方向とする。
						中心線のズレ(e)	直線部 ±35 曲線部 ±65	直線部±50 曲線部±100		/ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓	MINC 4 20°
						施工延長		-150			
13 農 地	3 農用	2 農用	5 基盤		テラス (階段畑)	幅(B1)	指定したとき +300 -100	-150	テラス延長おおむね 100m 当たり 1 箇所測定する。	Ness	
編	農用地造成	地造成	造成			耕起幅(B2)	指定したとき ±100	-150			
	八	八				側溝幅(B3)	+100 -50	-75			
						側溝高さ(H)	指定したとき +100 -50	-75		1	
						法勾配(S)	指定したとき +2 分 -1 分				
13 農地編	3農用地	2農用地	5 基盤造		改良山成	基準高(V)	指定したとき ±200	±300	基準高については切土部を 40mメッシュ地点 で測定する。 法勾配については 40mメッシュ線と切土法尻 との交点で測定する。	SERIA III	切土部のみ対象とする。
9/10	造成	造成	成			法勾配(S)	指定したとき ±1分		(測定間隔はおおむね 40m)	1 - 1 m/2 m	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	管理基準値 (参考)	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要				
13 農地編	3農用地造成	2 農用地造成	7 耕土		耕起深耕	耕起深(T)	果樹 -50 野菜 -10	果樹 -75 野菜 -15	おおむね ha 当たり10 箇所測定するほか、つぼ 掘り2 箇所/ha。						
13 農地編	3農用地造成	2農用地造成	壌改良		土壤改良	pH 測定	指定したとき ±0.35	±0.5	おおむね50a 当たり1箇所(深さ15cm)改良材 散布後2週間以上経過して測定する。(試験 方法…ガラス電極法)	Man Han L	地表から 15 cmの土壌を 柱状に採取し、良く混合 する。				
13 農地編	3農用地造成		· ip		道路工 (耕作道)	幅(B) 厚さ(T)	+150 -100 ±30	-150 -45	施工延長おおむね 100m 当たり 1 箇所測定する。						
470						側溝幅(b)	+100 -50	-75		MIT					
						側溝高さ(H)	+100 -50	-75							
13 農地編	4 ほ場整備工	3 整 地 工	1表土はぎ取り		表土扱い	厚さ(T)	+20% -15%	-20%	10a 当たり3点以上。 (標高差測定又はつぼ掘りによる)	T III 81					
13 農 地	4 ほ場整	3 整 地	盤			E.	5		基盤造成		指定したとき : ±100	±150	10a 当たり3点以上。 (標高測定する)	•	1 基準高は、基盤面の 高さとする。 2 均平度は、基盤整地
編	整備工	エ			表土整地	均平度(◇)	±35	±50		V 848	後と表土埋戻後に測定する。				

編	章	節	条	枝	工種	測定項目	管理基準値	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要		
				番	_		(参考)			网 足 图 仍	10134		
13 農 地	5 水	2開水路				U 字溝	基準高(V)	±25	±40	施工延長おおむね 50mにつき1箇所の割合で 測定する。	3.9		
地編	水路工		筋コ		U 字フリュー ム	中心線のズレ(e)	±30	±50					
			ンクリート二次製品水		ベンチフリュー ム	施工延長		-0.1%、 ただし延長 200m 未満 -200		Y			
	_	•	路		Link	44.24 0.0	45-t-1-t-1-t-1-t-1-t-1-t-1-t-1-t-1-t-1-t-		the Tree to the country of the count				
13 農	水	2開水路			土水路	基準高(V)	指定したとき ±65	±100	施工延長おおむね 50mにつき1箇所の割合で 測定する。	5			
地編	路工					幅(B)	+100 -50	-75		В,			
									高さ(H)	指定したとき +100 -50	-75		
						施工延長		-0.2%、 ただし延長 200m 未満 -400		B ₂			
13 農	5 水	3 暗			現場打サイホン	基準高(V)	±30	±50	基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1 スパンにつき1箇所の割合で測定する。	q.	スパン長の標準を9mと した場合。		
農地編	水路工					幅(B)	+20 -13	-20	中心線のズレ(直線部)については施工延長お おむね 50mにつき1箇所の割合で測定する。	T.			
		サイ・					ļ	厚さ(T)	+20 -13	-20	なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。	7.1	
		ホン				高さ(H)	±13	-20	上記未満は2箇所測定する。				
		I				中心線のズレ(e)	直線部 ±35 曲線部 ±65	直線部 ±50 曲線部 ±100		<u></u> н			
						スパン長(L)	直線部 ±13 曲線部 ±20	直線部 ±20 曲線部 ±30					
						施工延長		-0.1%、 ただし延長 150m未満 -150					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	管理基準値 (参考)	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
13	ŧ.			頭首工 本体	基準高(V)	±20	±30	構造図の寸法表示箇所を測定する。				
地編					幅(B)	天端幅等 ±20 エプロン部 ±40	-30 -60					
						厚さ(T)	+30 -20 導流壁・エプロン部等	-30				
						高さ(H)	+30 -20 導流壁等	-30				
							長さ(L)	+100 -65 導流壁・エプロン部	-100			
					頭首エ 護床ブロック	基準高(V)	±100	±150	基準高については施工面積 100 ㎡につき1箇 所の割合で測定する。			
					(異形ブロッ ク)	面積(A)		-0.2%	上記未満は2箇所測定する。			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要		
10森林土木	1 林道工事		1 特殊モル		特殊モルタル 吹付エ	吹付量	設計量以上	全数		現場搬入時に監督員の 立会確認。 施工後の使用残量、使 用済空袋、空缶の監督 員の立ち会い確認		
編			タル吹付エ			付着量(6kg 吹き)	190g以上 (6kg×0.04 ㎡(供試体面積は1辺 20cm の 場合)×0.87×0.9)	施工面積 50 ㎡につき 1 箇所		測定は吹付後7日以上 のものとし、付着量には 供試体重量は含めない。		
								付着量(10kg 吹き)	280g以上 (10kg×0.04 ㎡(供試体面積は1辺 20cm の場合)×0.87×0.8)			
							接着強度	設計基準強度を下回る確率が 1/4 以下で、 設計基準強度の 80%を下回る確率が 1/20 以下	施工面積 500 ㎡未満は、50 ㎡につき1箇所、 500 ㎡以上は100 ㎡につき1箇所 (供試体の接着面に対し直角に引張力を徐々に 与え1分間で測定)		供試体(モルタルプロック) 2cm×2cm×2cm、フック器具付標準設計強度(28週強度):0.8N/mm	